雲南市地域防災計画 (原子力災害対策編) 附属資料

令和6年6月

島根県雲南市

雲南市地域防災計画(原子力災害対策編)附属資料 目次

1	3	発電	がに	関	する	資料																											
	1 -	- 1	- 1	2	発電	所の	施設	没概.	要	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
	1 -	- 2	- 1	3	発電	所の	プラ	ラン	ト図		•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	• 2
2	1	社会	環境	1=1	関す	る資	料																										
	2 -	- 1	- 1	4	雲南	市に	おに	ける	U F	Z	圏	内0	り人	LΠ	Ι,	世	带	数等	争	•	•	•	•			•	•	•	•	•		•	• 3
	2 -	- 1	-2	1	宿泊	施設	のサ	^大 況		•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•		• 4
	2 -	- 1	- 3	í	観光	客数	: の サ	犬況			•		•	•	•	•		•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•		•	• 4
	2 -	- 1	-4	2	外国	人住	民人	LП	のサ	汁沢				•	•		•		•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•		• 4
	2 -	- 2	- 1	3	主要	道路	の玛	見況		•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•		• 5
	2 -	- 2	-2	Í	鉄道	の現	況	•		•			•					•	•		•									•		•	• 6
	2 -	- 2	-3	/	空港	の現	況	•		•			•					•	•		•									•		•	• 7
	2 -	- 3	- 1	į	学校	施設	の状	^大 況	•	•	•		•	•	•			•	•		•					•				•		•	. 8
	2 -	- 3	-2	1	社会	福祉	施影	3の	状涉	2									•			•	•		•	•					•		. 9
	2 -	- 3	-3	}	病院	及び	診療	訊	の状	汁沢	1								•			•	•		•	•				•		•	1 C
		(1)病	院	•								•	•	•			•	•		•		•		•	•		•			•	• [1 C
		(2) 診	療	折			•		•			•	•				•	•				•		•	•	•	•				• :	1 C
	2 -	-4	- 1	J	原子	力災	害医	€療 [,]	体制	(JO)	整	備	•	•	•	•	•		•		•	•	•		•	•	•		•			•	1 1
	2 -	-4	-2	ı	関係	医療	機関	[]	覧		•		•	•	•	•				•	•	•							•	•		•	1 2
3	[防護	措置	の ^s	判断	に関	する	5資	料																								
	3 -	- 1	- 1	2	発電	所の	気象	e 大	況		•		•	•	•	•				•		•							•	•		•	1 3
		(1) 温	度、	湿	度、	降雨	量	及ひ	大	気	安定	*/度	ĒЩ	現	頻	度					•								•		•	1 3
		(2)風	向占	出現	頻度	及び	バ風リ	向別	平	均	虱返	ŧ	•	•	•			•			•	•		•	•			•			•	1 4
			配図																														
	3 -	- 1	-2	J	割辺:	地域	(の) 気	[象]	状涉	2			•						•	•		•	•		•	•				•		• :	2 C
		(1)気	温(の平:	均[℃	2]					•	•						•													• :	2 C
		(2)相	対	显度	[%]	•					•		•				•			•	•								•	•	. :	2 C
		(3) 目	照日	時間	[h]				•			•	•				•		•						•		•				• :	2 C
		(4) 降	:水:	量[m	m]	•		•			•					•		•	•				•	•	•	•				•	• ;	2 C
		(5)降)風	向是	到出:	現頻	度	•		•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		• :	2 1
		風	向別	出	現頻	度分	布区	<u>(</u>		•			•					•	•			•					•	•				• ;	2 5
		义	1 —	1	松	江地	方复	ā象·	台																							. ;	2 6
		义	1 —	2	鹿	島地	域気	(象	観測	肵	:			•					•	•		•	•		•	•				•		• ;	2 7
		义	1 –	3	出:	雲地	域気	〔象	観測	肵	:		•	•						•			•		•					•		• ;	2 8
		义	1 –	4	雲	南(掛合	t (f	地域	泫	象征	観測	則所	ŕ	•	•			•	•	•	•				•			•		•	. :	2 9
	3 -	- 1	-3) 気) 海	ļ	気象	• 海	象観	則	機材	ţ	•				•	•		•	•		•	•				•			•			• ;	3 C
		(1)気	象征	親測	機材		•		•													•			•						• ;	3 C
		(2) 海	象	銀油は	桦材																										. :	3 0

3-2-1 平常時体制及び監視強化段階におけるモニタリング地点マップ ・・・・・	3 1
3-3-1 緊急時モニタリング要員及び機器の動員体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 2
3-3-2 島根県原子力環境センターの概要(島根県モニタリング本部) ・・・・・	3 3
3-3-3 島根県環境放射線情報システム管理運営要領(抄) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 4
3-3-4 島根県環境放射線情報システムにおける警報機能及び警報発生時の	
措置要項(抄)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 4
3-4-1 環境放射線測定地点図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 6
3-4-2 環境放射線測定計画(令和 6 年度) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 9
(1)空間放射線の測定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 9
(2) 地表面における人工放射能の測定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 9
(3) 環境試料中の放射性核種の分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0
(4) 測定法及び測定器 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 2
3-4-3 環境放射線測定結果(令和元年度) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 3
3-4-4 島根原子力発電所環境放射線等の測定並びに測定結果の公表等に関する	
要綱(抄)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 4
3-5-1 給水状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 5
(1) 水源 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 5
(2) 浄水施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 5
水源地点及び給水区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6
3-6-1 農林水産物の生産及び出荷状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 7
(1)農産物 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 7
①農産物の生産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 7
	4 7
(2)畜産物 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 8
①家畜飼養頭羽数及び生乳生産量 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
②畜産物の主要な流通ルート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 9
4 防護資機材等に関する資料	
4-1-1 防災資機材の備蓄・配備状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 1
4-1-2 安定ヨウ素剤の備蓄状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 8
4-2-1 車両の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 9
(1) 乗合自動車・貸切旅客自動車保有台数等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 自衛隊輸送能力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4-2-2 船舶及び航空機の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1)海上保安庁所属の船舶及び航空機・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 県所属の船舶及び航空機 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66
4-2-3 飛行場外離着陸場 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 7
5 緊急事態発生時の組織及び連絡体制に関する資料	
5-1-1 緊急時通信連絡体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1) 国・県専用回線連絡 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) TV会議システム接続可能先 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-7.3

5 - 1 - 3	島根原子力発電所原子力防災組織図 ・・・・・・・・・・・ 7 6
5 - 1 - 4	島根県原子力防災センター(オフサイトセンター)組織図及び配置図 ・・・77
5 - 2 - 1	安全協定第10条第1項に基づく連絡・通報基準・・・・・・・・・80
5 - 2 - 2	原災法第10条第1項に基づく通報基準 ・・・・・・・・・81
5 - 2 - 3	原災法第15条第1項に基づく原子力緊急事態の判断基準・・・・・・81
	各種通報様式 ・・・・・・・・・・・・・・・・・8 2
6 避難に関す	⁻ る資料
6 - 1 - 1	住民広報体制の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 1
(1) 雲南	前市の住民広報体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91
(2) 災害	F時における放送要請に関する協定 ・・・・・・・・・・・・・9 2
6 - 2 - 1	福祉車両の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・95
6 - 3 - 1	消防職員数・消防整備体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・9 6
	5職員数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9 6
(2)消防	5力の整備指針と現有消防力 ・・・・・・・・・・・・・・・・96
	消防団団員数・車両数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 7
(1) 雲南	前市消防団の団員数の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・97
(2) 車両	i関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 7
7 その他	
7 - 1 - 1	
	安全確保等に関する協定 ・・・・・・・・・・・・・・・・98
7 - 1 - 2	島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の
	安全確保等に関する協定の運営要綱 ・・・・・・・・・・・103
7 - 1 - 3	
	原子力災害時の相互応援に関する協定 ・・・・・・・・・・110
	原子力災害時の相互応援協定に関する協定資料・・・・・・・・・113
	- 力災害時の相互応援に関する協定事務フロー ・・・・・・・・・・1 1 3
	-力災害時の相互応援に関する協定応援主管道県への要請連絡票 ・・・・・114
7 - 3 - 1	原子力防災関係機関連絡窓口一覧 ・・・・・・・・・・・・・・1 1 5

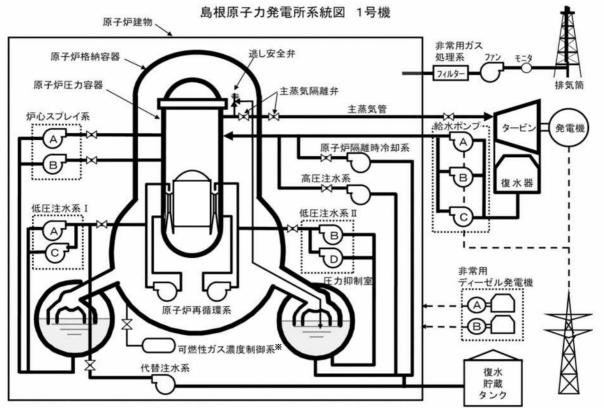
1 発電所に関する資料

資料:中国電力(株)

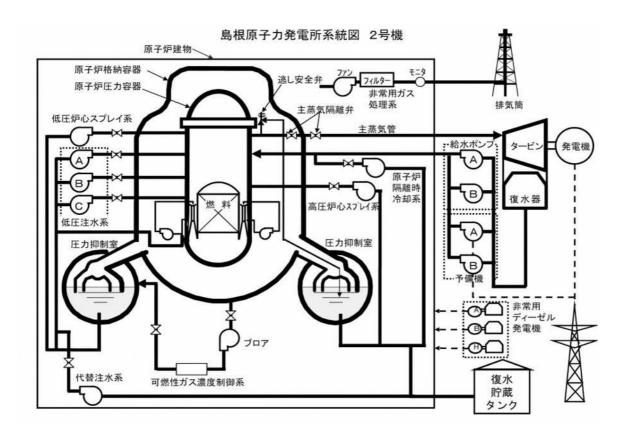
			1号機(廃止措置中)	2号機
	所在:	地	島根県松江市鹿島	町片句654-1
	営業運転	:開始	1974年3月29日	1989年2月10日
	電気出	力	46万キロワット	82万キロワット
		型式	沸とう水型	同左
		熱出力	約138万キロワット	約244万キロワット
		圧力	6.93メガパスカル	同左
		温度	286℃	同左
原子炉		濃縮度	3.6wt%(取替燃料)	3.7wt%(取替燃料)
原丁炉	燃料	燃料集合体	400体	560体
	<i>探</i> 众不才	ウラン重量	約68トン	約97トン
		(全炉心)	ポソロタ トン	ボソタイトン
		制御棒	97本	137本
	圧力	7容器(寸法)	内径4.8m×高さ19m×厚さ12cm	内径5.6m×高さ21m×厚さ14cm
	原子炉格	納容器	フラスコ型	まほうびん型
		出力	46.6万キロワット	82万キロワット
タート	ごン	回転数	1,800回転/分	同左
		流量	2,450トン/時	4,614トン/時
発電	- t 444	容量	52万キロボルトアンペア	87万キロボルトアンペア
光电	.17X	電圧	18,000ボルト	15, 500ボルト
	送電	·····································	22万ボルト2回総	泉(共用1ルート)

^{※1}号機は平成27年4月30日営業運転終了、平成29年4月19日廃止措置計画認可、同7月28日廃止措置着手

資料:中国電力(株)



※廃止措置作業に伴い撤去



2 社会環境に関する資料

2-1-1 雲南市におけるUPZ圏内の人口、世帯数等

(R5.12月末現在)		備考																
R5.12)																		
()	60	距離 (km)	22.1	18.5	19.0	24.2	24.8	29.3	18.8	25.8	19.8	29.0	25.8	27.2	29.9	27.8	26.2	
	発電所か	方位	櫮	南南西~南	南南西~南	南南西~南	櫮	南~南南東	南~南南東	南~南南東	南南西	南南西	南南西	南南西~南	南南西~南	南南西	南南西	
	在宅避難行動	雅二数 要支援 者数	111	114	22	54	39	18	96	20	263	66	42	61	70	48	39	1, 127
		\sim 29	1, 174	787	547	610	454	240	671	29	2, 148	1,045	727	627	393	796	694	10,980
		40~64	1,047	613	405	439	322	125	394	29	1,713	878	789	374	271	726	296	8, 721
	()全	19~39	209	288	177	199	169	69	187	12	942	533	462	153	124	417	280	4,615
	П	13~18	177	134	29	75	64	9	62	4	287	175	151	48	38	139	110	1, 537
	年齡構成別人	7~12	170	66	63	22	62	10	61	2	303	162	158	75	21	106	89	1, 458
		3~6	26	40	28	37	40	9	26	0	172	65	102	35	16	52	89	811
		$0\sim 2$	22	35	20	21	23	9	11	0	94	48	52	11	12	41	24	455
		111111	3, 329	1, 996	1, 307	1, 458	1, 134	458	1, 412	114	5, 659	2, 933	2, 441	1, 323	875	2, 277	1,861	28, 577
	(Y) _□	女	1, 711	1,023	029	737	260	231	730	29	2, 937	1,515	1,240	969	429	1,230	931	14,699
	\prec	男	1,618	973	637	721	574	227	682	22	2, 722	1, 418	1, 201	627	446	1,047	930	13,878
		世帯教	1, 280	691	453	493	395	195	546	52	2, 102	1, 254	890	504	316	992	675	10,838
		地区名	がお大東	t\$&え 春殖	tat-de 番屋	c tr	あよう阿用	くの人野	礼都	Late 塩田	加茂	_善	ながず	Cranety 日	にしなのぼり西日登	きたや三万屋	いちみや 一一	+
		町名				量	三 长 く				加茂町		十	1 1 1		量 当 11	[五年](一	4
	#	- 化							1/11	南市	<u> </u>							

2-1-2 宿泊施設の状況

令和6年1月現在	世	1 1										
令和6年		距離	24	24	30超	29	29	29	30超	29	28	
	位置	方位	櫮	南南西~南	櫮	南南西	南南西	南南西	南南西	南南西	南南西	
	宿泊	可能数	69	. 07	20	40	16	30	42	40	21	298
	拓岩教	加民教	I	I	I	1	1	1	1	1	1	6
	松 型 夕	加以一	海潮荘	村上旅館	かみくの桃源郷	天野館	松江館	梅木旅館	木次健康の森	ホテル上代	拳寺遊山荘	
	クと記録		温泉宿	旅館	コテージ	旅館	旅館	旅館	コテージ	ホテル	コテージ・管理棟	合計
	咻又坦	17.17L	大東町中湯石	大東町大東	大東町上久野	木次町木次	木次町木次	木次町木次	木次町西日登	三刀屋町三刀屋	三刀屋町給下	
	七	柘				₩K	祵	₽				

2-1-3 周辺地域の観光客数の状況

光動態調査 単位:人)	슈카	999, 468	28, 101	4
年島根県観: (〕	12月	63, 807	1,731	3
資料:令和4年島根県観光動熊調査 (単位:人)	11月	99, 122	2,730	0
<i>於</i> 此	10月	107,041	3, 525	0
	9月	84, 369	2, 405	0
	8月	93, 915	3,861	1
	7月	73, 116	2,037	0
	6月	74, 198	1,794	0
	5月	92, 688	3, 312	0
	4月	147,096	2, 484	0
	3月	68,837	2, 332	0
	2月	44,893	913	0
	1月	50,386	226	0
	区分	入込客延べ数	宿泊客延べ数	外国人宿泊客延べ数
ı			南土	E

2-1-4 周辺地域の外国人住民人口状況

17	3	3	6	11	0	10	8	4	26	63	35	1	190	雲南 市
その他	41	インド	インド	米国	バングラデッシュ	韓国 朝鮮	カンボジア	ミャンマー カンボジア	/	ベトナム フィリピン	田中	ブラジル	総数	市名
位:人)) (東(
月末現在)	(R5.12)													

資料:県(道路維持課) (R5.4.1現在)

							(R5. 4. 1現仕)
区		疝 苣.		改良済区間	1	未改良区間	
分	路線名	延長 (km)	起終点	車巾5.5m以上 (km)	率(%)	車巾3.5m未満 (km)	区間
	9号※	80. 7	京都市~ 下関市	80.7	100	0.0	県境〜出雲市
国道	5 4号	41.6	広島市〜 松江市	41.6	100	0.0	宍道町〜雲南市掛合町
道	431号	71.8	出雲市~ 米子市	67. 9	94. 5	0.0	出雲市~美保関町
	432号	69. 7	竹原市~ 松江市	65. 5	93. 9	0.7	奥出雲町~松江市
	松江島根線	15. 3	松江市~ 島根町	14. 9	97.4	0. 1	
主	松江木次線	27. 1	松江市~ 木次町	27. 0	99.8	0.0	
主要地方道	安来伯太日南線	26. 2	安来市~ 日南町	23. 4	89. 1	0.0	
道	安来木次線	48.3	安来市~ 木次町	41. 3	85. 6	2. 7	
	松江鹿島美保関線	46.9	松江市~ 美保関町	36. 1	76. 9	1. 1	
1	講武古江線	9. 6	鹿島町〜 松江市	8. 1	83.8	0.0	
般県道	御津東生馬線	6. 2	鹿島町~ 松江市	5. 8	93. 6	0.0	
坦	大野魚瀬恵曇線	16. 7	松江市~ 鹿島町	7. 0	41.6	5. 3	交通不能区間4.4km
国道	431号	22. 2	境港市~ 米子市	22. 2	100	0.0	境水道大橋含む

※バイパスは含まない 旧道、新道は含まない

2-2-2 鉄道の現況

資料:西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部、一畑電車株式会社

(R6.1.1現在)

区分	路線名	区間	輸送能力 (人/時)	備考
	J. ₽△→vá	松江駅~出雲市駅	400~1,000人	
西日本旅客鉄道 株式会社中国統括本部	山陰本線	松江駅~米子駅	400~1,000人	
	木次線	宍道駅~木次駅	100~200人	
	个价格	木次駅~出雲横田駅	100~200人	
一畑電車株式会社	北松江線	松江しんじ湖温泉駅〜出雲市駅	300~800人	

2-2-3 空港の現況

R6.1.1現在 備考 L=105m W=30m (2本) 小型機用5,054㎡ エプロン $40,500\,\mathrm{m}^2$ L=4,455m W=23~34m 誘導路 W=45m W=45m L=2,500mL=2,000m 滑走路 $2,120\times150m$ 2, $620 \times 300 \text{m}$ 着陸帯 E132° 53' 24" E133° 14' 21" N35° 24' 49" N35° 29′ 36″ 標点位置 $566,341\,\mathrm{m}^2$ $2,680,000\,\mathrm{m}^2$ 総面積 出雲市斐川町沖洲 境港市小篠津町 所在地 (航空自衛隊美保基地) 出雲空港 米子空港 空港名

資料:県(港湾空港課)

資料:県(総務課、教育庁)、雲南市 (保育所:令和6年1月現在、その他:令和5年5月現在)

			(保育所:令和	16年1月現在、·		
市	学校学の夕新	所在地	電話番号	児童・	発電所が	らの
名	学校等の名称	別生地	电砧留写	生徒数(人)	方位	距離(km)
	大東高等学校	大東町大東637	0854-43-2511	229	南	23.6
	三刀屋高等学校	三刀屋町三刀屋912-2	0854-45-2721	402	南南西	30. 1
l f	高校:2校			631	114114	
	大東中学校	大東町養賀967番地	0854-43-2107	273	南南西	24. 3
-	海潮中学校	大東町南村268番地	0854-43-2271	4	南	22.6
	加茂中学校	加茂町神原1262番地	0854-49-7103	139	南南西	23. 5
	木次中学校 木次中学校	木次町新市421番地	0854-42-1411	211	南南西	29. 6
-	三刀屋中学校 三刀屋中学校	三刀屋町三刀屋394番地		172	南南西 南南西	30. 5
		二月座町二月座394番地	0854-45-2421		用用四	30. 5
-	大東小学校	上市町田中49至444	0054 40 6000	799	#	99 0
-		大東町田中43番地4	0854-43-6330	208	南	23. 9
-	西小学校	大東町仁和寺2435番地11	0854-43-2801	123	南南西	22. 9
	佐世小学校	大東町上佐世1394番地1	0854-43-2816	79	南南西	26.0
-	阿用小学校	大東町東阿用109番地	0854-43-2734	49	南南西~南	26. 3
-	海潮小学校	大東町北村460番地	0854-43-2269	60	南	22.2
-	加茂小学校	加茂町加茂中1031番地	0854-49-7038	296	南南西	22.7
	木次小学校	木次町木次1001番地1	0854-42-1113	203	南南西	29.4
	斐伊小学校	木次町里方1064番地	0854-42-0348	142	南南西	27.0
	寺領小学校	木次町寺領612番地	0854-42-0529	76	南南西	29.5
	西日登小学校	木次町西日登985番地	0854-42-0740	22	南南西	31.2
	三刀屋小学校	三刀屋町給下1007番地1	0854-45-2324	224	南南西	28.4
	小学校:11校			1, 482		
	大東こども園(幼稚園部門)	大東町田中50番地1	0854-43-2710	10	南	23.8
	西こども園(幼稚園部門)	大東町仁和寺2435番地11	0854-43-6005	3	南南西	22.9
	佐世幼稚園	大東町上佐世1375番地1	0854-43-2817	4	南南西	26. 1
	海潮こども園(幼稚園部門)	大東町南村196番地	0854-43-2298	2	南	22.6
-	加茂こども園(幼稚園部門)	加茂町宇治238番地	0854-49-6761	7	南南西	23. 3
	木次こども園(幼稚園部門)	木次町新市53番地	0854-42-2173	10	南南西	29. 3
雲土	斐伊こども園(幼稚園部門)	木次町里方1064番地	0854-42-2130	4	南南西	26. 9
南市	寺領幼稚園	木次町寺領612番地	0854-42-0870	9	南南西	29. 5
II1	三刀屋こども園(幼稚園部門)	三刀屋町給下750番地2	0854-45-2168	13	南南西	29. 0
	<u> </u>	二月至町和 100番地区	0004 40 2100	62	田田四	23.0
	大東保育園	大東町大東1663番地	0854-43-6132	127	南	24. 1
-	かもめ保育園	大東町飯田146番地8	0854-43-5028	92	南南西~南	24. 1
-	大東こども園(保育所部門)	大東町田中50番地1		18		23. 8
-			0854-43-2710		南	
-	西こども園(保育所部門)	大東町仁和寺2435番地11	0854-43-6005	3		22. 9
-	海潮こども園(保育所部門)	大東町南村196番地	0854-43-2298	3	南	22.6
	加茂こども園(保育所部門)	加茂町宇治238番地	0854-49-6760 0854-49-6761	165	南南西	23.3
-	木次こども園(保育所部門)	木次町新市160番地	0854-42-2341	115	南南西	29. 4
-	要伊保育所	木次町里方915番地1	0854-42-1008	57	南南西	27. 2
-						
	斐伊こども園(保育所部門) 三刀屋保育所	木次町里方1064番地	0854-42-2130	19	南南西 南南西	26. 9
-		三刀屋町三刀屋1188番地1	0854-45-2651	107		29. 4
	三刀屋こども園(保育所部門)	三刀屋町給下750番地2	0854-45-2168	22	南南西	29. 0
-	あおぞら保育園	大東町下阿用691番地2	0854-43-3129	58		25. 6
	あおぞら保育園(乳児分園)	大東町下阿用208番地1	0854-43-3129	26		25.6
	たちばら保育園	加茂町立原438番地1	0854-49-8122	31	南南西	24. 2
	みなみかも保育園	加茂町南加茂39番地2	0854-47-7261	62	南南西	23. 7
	四ツ葉学園保育所	木次町里方869番地5	0854-42-0616	101	南南西	27. 3
]]	地域まるごと子育て縁「室山のお家」	木次町寺領2272-1	0854-47-7272	6	南西	28.3
	雲南市立病院院内保育所ほたるキッズ		0854-43-2441		南南西~南	23.9
	平成記念病院あゆみ保育園	三刀屋町三刀屋1230-16梅ヶ丘職員住宅E棟	0854-45-5111	7	南南西	29. 1
<u> </u>	ニチイキッズ雲南きすき保育園	木次町山方628-1	0854-42-8110	12	南南西	26.7
	保育所:20所(園)			1,046		
	出雲養護学校雲南分教室	三刀屋町三刀屋1212-32	0854-45-0388	13	南南西	29.0
	その他:1校			13		

資料:健康福祉部

令和6年1月1日現在

				ग	作り十	1月1	ログロエ
種別	入所・通所	施 設 区 分	施 設 名	所 在 地	定員	方位	距離
高齢者用施設	入所	介護老人保健施設	介護老人保健施設 ケアセンターきすき	雲南市木次町山方1111	60	南	26
高齢者用施設		介護老人保健施設	介護老人保健施設 平成苑	雲南市三刀屋町三刀屋1294-1	50	南	29
高齢者用施設		特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム 簸の上園	雲南市大東町中湯石88	70	南	24
							30
高齢者用施設	入所	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム さくら苑	雲南市木次町東日登345-1	50	南	
高齢者用施設	入所	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム 笑寿苑	雲南市加茂町加茂中915	50	南西	23
高齢者用施設	入所	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム 梅里苑	雲南市三刀屋町三刀屋1326-8	70	南	29
高齢者用施設	入所	地域密着型特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム さくら苑 さくらんぼの家	雲南市木次町東日登345-1	20	南	30
高齢者用施設	入所	有料老人ホーム	大東ゆりさわ	雲南市大東町中湯石82	13	南	24
高齢者用施設	入所	有料老人ホーム (特定施設)	ウエルライフ三刀屋	雲南市三刀屋町下熊谷1675-2	21	南南西	28
高齢者用施設	入所	養護老人ホーム (特定施設)	宇寿荘	雲南市加茂町加茂中928	80	南西	23
高齢者用施設	入所	認知症対応型共同生活介護	グループホーム とぎしの家	雲南市大東町東阿用83-1	9	南	26
高齢者用施設	入所	認知症対応型共同生活介護	グループホーム加茂の郷	雲南市加茂町南加茂706-4	18	南南西	24
高齢者用施設	入所	認知症対応型共同生活介護	グループホーム雲南・ゆりさわ	雲南市三刀屋町伊萱40-6	9	南南西	26
高齢者用施設	入所	認知症対応型共同生活介護	グループホーム 加茂の杜	雲南市加茂町南加茂706-12	18	南南西	24
高齢者用施設	入所	認知症対応型共同生活介護	グループホームやわらぎ	雲南市木次町里方84-53	18	南南西	28
高齢者用施設	入所	認知症対応型共同生活介護	グループホーム雲水屋	雲南市大東町養賀772-1	18	南	24
障害者用施設	入所	共同生活援助 (グループホーム)	きすきひまわりの家 (きすきひまわりの家、きすきたんぽぽの家)	雲南市木次町東日登356-16	12	南南西	30
障害者用施設	入所	共同生活援助 (グループホーム)	グループホーム レインボーハイツ	雲南市三刀屋町古城45-6	10	南南西	29
障害者用施設	入所	共同生活援助 (グループホーム)	グループホーム こじょうハイツ	雲南市三刀屋町古城42-2	6	南南西	29
障害者用施設		共同生活援助 (グループホーム)	グループホーム はるひハイツ	雲南市木次町下熊谷1259-1	5	南南西	28
障害者用施設	入所	共同生活援助(グループホーム)	障害者グループホーム 風車の舎		5	南	24
高齢者用施設	通所	短期入所生活介護	短期入所施設特別養護老人ホームさくら苑		10	南	30
			笑寿苑 短期入所	雲南市加茂町加茂中915番地			
高齢者用施設		短期入所生活介護 短期 7 託 先 活 介 護	7 T T 7 G 1 - 17 T		10	南西	23
高齢者用施設	通所	短期入所生活介護	特別養護老人ホーム 簸の上園	雲南市大東町中湯石88	10	南	24
高齢者用施設	通所	短期入所生活介護(ユニット)	社会福祉法人 有隣会 梅里苑 短期入所生活介護事業所	雲南市三刀屋町三刀屋1326-8	8	南	29
高齢者用施設	通所	通所介護事業所	木次町デイサービスセンター	雲南市木次町東日登345-1	35	南	30
高齢者用施設	通所	通所介護事業所	通所介護事業所おおぎ	雲南市大東町大東1038 大東健康福祉センター	30	南	24
高齢者用施設	通所	通所介護事業所	デイサービス ほっと	雲南市大東町新庄283-1	30	南	24
高齢者用施設	通所	通所介護事業所	ニチイケアセンターあかがわ	雲南市大東町仁和寺1918-7	34	南	23
高齢者用施設	通所	通所介護事業所	加茂デイサービスセンター	雲南市加茂町宇治328	35	南	23
高齢者用施設	通所	通所介護事業所	デイサービス 新庄	雲南市大東町新庄286-1	30	南	24
高齢者用施設	通所	通所介護事業所	デイサービスセンターみとや	雲南市三刀屋町三刀屋1212-3	30	南	29
			雲南ケアセンターそよ風	雲南市木次町里方1093-119	25		
高齢者用施設	通所	通所介護事業所	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			南南西	26
高齢者用施設		地域密着型通所介護事業所	カルチャーセンター あおぞら	雲南市大東町下阿用489	14	南	25
高齢者用施設		地域密着型通所介護事業所	デイサービスセンター うしお湯治村	雲南市大東町中湯石459	15	南	24
高齢者用施設	通所	地域密着型通所介護事業所	デイサービスだんだん	雲南市三刀屋町伊萱40-6	15	南	26
高齢者用施設	通所	地域密着型通所介護事業所	デイサービスセンター あおぞらの家	雲南市大東町東阿用83-1	10	南	26
高齢者用施設	通所	通所リハビリテーション	介護老人保健施設 ケアセンターきすき	雲南市木次町山方1111	35	南	26
高齢者用施設	通所	通所リハビリテーション	介護老人保健施設 平成苑	雲南市三刀屋町三刀屋1294-1	10	南	29
高齢者用施設	通所	認知症対応型通所介護	デイサービスセンター あおぞらの家 (共用型)	雲南市大東町東阿用83-1	3	南	26
高齢者用施設	通所	認知症対応型通所介護	デイサービスセンター陽だまりの家			南南西	
高齢者用施設	通所	認知症対応型通所介護	デイサービス やわらぎ	雲南市木次町里方84-53	12	南南西	28
			デイサービスセンターほほえみ				
高齢者用施設	通所	認知症対応型通所介護		雲南市加茂町加茂中928	12	南南西	
高齢者用施設	通所	認知症対応型通所介護	デイサービスゆけむりの里	雲南市大東町新庄286-9	12	南	24
高齢者用施設		小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護事業所 大東ゆりさわ	雲南市大東町中湯石82	29	南	23
高齢者用施設		小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護事業所 雲南ゆりさわ	雲南市三刀屋町伊萱40-8	29	南南西	26
高齢者用施設	通所	小規模多機能型居宅介護	サンキ・ウエルビィ 小規模多機能センター雲南	雲南市三刀屋町三刀屋4-7	29	南南西	30
高齢者用施設	通所	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護事業所 桜花	雲南市木次町東日登355-9	25	南	30
高齢者用施設	通所	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能ホーム雲水屋	雲南市大東町養賀772-1	29	南	24
障害者用施設	通所	障害福祉サービス事業所	特定非営利活動法人ふれんど木次事業所さくらんぼ	雲南市木次町新市3	40	南南西	29
障害者用施設	通所	障害福祉サービス事業所	就労支援事業所しゃぼん玉工房	雲南市三刀屋町古城45-6	30	南南西	29
障害者用施設	通所	障害福祉サービス事業所	ほっとらいふ雲南	雲南市木次町東日登351-5	20	南南西	
障害者用施設	通所	障害福祉サービス事業所	きすきの里	雲南市木次町東日登351-5	20	南南西	30
障害者用施設	通所	障害福祉サービス事業所	かも社会就労センター	雲南市加茂町宇治253-1	30	南南西	24
障害者用施設	通所	障害福祉サービス事業所	生活介護事業所野の花	雲南市大東町仁和寺935-1	20	南南西	22
障害者用施設	通所	障害福祉サービス事業所	生活介護事業所 にじいろ	雲南市三刀屋町古城47番地1	20	南南西	30
障害者用施設	通所	障害福祉サービス事業所	無二苑	雲南市加茂町大崎39番地8	20	南南西	23
障害者用施設	通所	障害福祉サービス事業所	合同会社ローズマリー	雲南市木次町里方30番地2	20	南南西	28
障害者用施設	通所	障害福祉サービス事業所	就労継続支援B型事業所尺の内農園	雲南市三刀屋町三刀屋41-1	20	南南西	28
障害者用施設	通所	障害児通所支援施設	さくら教室	雲南市加茂町三代691-1	10	南南西	
障害者用施設	通所	障害児通所支援施設	ひなたぼっこきすき	雲南市木次町東日登356-4	10	南南西	
障害者用施設	通所	障害児通所支援施設	みかたっこ	雲南市大東町飯田112番地17	10	南南西	
障害者用施設	通所	障害児通所支援施設	CSいずも放課後デイサービスつなぐ	雲南市大東町仁和寺2608	10	南南西	23
合計	63	施設			1,468		

2-3-3 雲南市内(UPZ圏内)の病院及び診療所の状況 (1)病院

資料:県(医療政策課)

令和6年1月1日現在

100

199

09

55

0 0 0 8 0

41 志

一般

感染症療養

	矯正歯科			
	但女			
	教急科			
1	臨床検査科			
	病理診断科			
	体 检本	0		
	放射線科	0		0
	ション科 りいご	0		0
	婦人科			0
	產			
	産婦人科	0		
	小児外科			
Ш	耳鼻いんこう科	0		0
	草	0		0
	黄杏朴林			
	由度外非			
L	難形女科	0		0
禁	脳神経外科	0		
	肛門外科			
	治医療な	0		0
	(minent 外 消化			
	気管食道外科			
瀞	乳腺 外科			
1	心臓血管外科等患外系			
1	呼吸器外科心腦血管外科			
1		_		^
1	女 本	0	_	0
絀	心療内科		0	
1	精神科	0	0	
1	小児科	0		
	感染症内科			
1	リウマチ科			L
	アレルギー科			
1	仮腐料	0		0
1	血液内科			
1	(代謝内科) 糖尿			
1	脳神経内科		0	0
1	野議 内科 開本 条 7 末		Ť	0
1	(胃腸内科) 消化器内料 配下部 72 米			0
1				0
1	循環器内科			0
1	原 以	_	_	0
1	内科			
_	1 1	0	0	O
		201	951 C	114
		7–7501 C	2-3951 C	5-5114 C
		4-47-7501 C	4-42-3951 C	4-45-5114 C
	FAX番号)854-47-7501 C	0854-42-3951 C)854-45-5114 C
		0 0854-47-7501 (0 0854-42-3951 C	1 0854-45-5114 C
	FAX番号	7500 0854-47-7501 C	3950 0854-42-3951 C	5111 0854-45-5114 C
	FAX番号	47-7500 0854-47-7501 C	42-3950 0854-42-3951 C	45–5111 0854–45–5114 C
		54-47-7500 0854-47-7501 C	54-42-3950 0854-42-3951 C	54-45-5111 0854-45-5114 C
	FAX番号	0854-47-7500 0854-47-7501 O	0854-42-3950 0854-42-3951 O	0854-45-5111 0854-45-5114 C
	FAX番号	0854-47-7500 0854-47-7501	0854-42-3950 0854-42-3951 C	地- 0854-45-5111 0854-45-5114
	FAX番号	0854-47-7500 0854-47-7501 (4番地 0854-45-5111 0854-45-5114 C
	FAX番号	0854-47-7500 0854-47-7501 (294番地 0854-45-5111 0854-45-5114 (
	FAX番号	_		屋1294番地 0854-45-5111 0854-45-5114 〇〇〇〇
	FAX番号	_		
	編語書与 FAX番号	_		
	編語書与 FAX番号	_		屋町三刀屋1
	FAX番号	_		屋町三刀屋1
	編語書与 FAX番号	_		屋町三刀屋1
	編語書与 FAX番号	_		屋町三刀屋1
	編語書与 FAX番号	_		屋町三刀屋1
	編語書与 FAX番号	_		屋町三刀屋1
	所在為 海話毒物 FAX韓心	島根県雲南市大東町飯田96-1	島根県雲南市木次町里方1275-2	屋町三刀屋1
	所在也 無話離り FAX離り	島根県雲南市大東町飯田96-1	島根県雲南市木次町里方1275-2	屋町三刀屋1
	資養与 所在地 電話番号 FAX番号	島根県雲南市大東町飯田96-1	島根県雲南市木次町里方1275-2	屋町三刀屋1
	所在也 無話離り FAX離り	_		
	資養与 所在地 電話番号 FAX番号	島根県雲南市大東町飯田96-1	島根県雲南市木次町里方1275-2	屋町三刀屋1
	資養与 所在地 電話番号 FAX番号	島根県雲南市大東町飯田96-1	島根県雲南市木次町里方1275-2	屋町三刀屋1
	資養与 所在地 電話番号 FAX番号	島根県雲南市大東町飯田96-1	島根県雲南市木次町里方1275-2	屋町三刀屋1
	學優雄中 所在為	島根県雲南市大東町飯田96-1	島根県雲南市木次町里方1275-2	屋町三刀屋1
	學優雄中 所在為	島根県雲南市大東町飯田96-1	島根県雲南市木次町里方1275-2	屋町三刀屋1
	學優雄中 所在為	島根県雲南市大東町飯田96-1	6991311 島根県雲南市木次町里方1275-2	屋町三刀屋1
	資養与 所在地 電話番号 FAX番号	6991221 島根県雲南市大東町飯田96-1	6991311 島根県雲南市木次町里方1275-2	6902404 島根県雲南市三刀屋町三刀屋1
	學優雄中 所在為	6991221 島根県雲南市大東町飯田96-1	6991311 島根県雲南市木次町里方1275-2	6902404 島根県雲南市三刀屋町三刀屋1
	學優雄中 所在為	6991221 島根県雲南市大東町飯田96-1	6991311 島根県雲南市木次町里方1275-2	6902404 島根県雲南市三刀屋町三刀屋1
	學優雄中 所在為	6991221 島根県雲南市大東町飯田96-1	6991311 島根県雲南市木次町里方1275-2	6902404 島根県雲南市三刀屋町三刀屋1
	學優雄中 所在為	島根県雲南市大東町飯田96-1	6991311 島根県雲南市木次町里方1275-2	6902404 島根県雲南市三刀屋町三刀屋1
	學優雄中 所在為	6991221 島根県雲南市大東町飯田96-1	島根県雲南市木次町里方1275-2	屋町三刀屋1
	學優雄中 所在為	6991221 島根県雲南市大東町飯田96-1	6991311 島根県雲南市木次町里方1275-2	6902404 島根県雲南市三刀屋町三刀屋1
	學優雄中 所在為	6991221 島根県雲南市大東町飯田96-1	6991311 島根県雲南市木次町里方1275-2	6902404 島根県雲南市三刀屋町三刀屋1
	學優雄中 所在為	6991221 島根県雲南市大東町飯田96-1	6991311 島根県雲南市木次町里方1275-2	6902404 島根県雲南市三刀屋町三刀屋1

(2)	2)診療所								
	施設名称	郵便番号	小在地	台槼巺廛	療養	—般	病床数	開設年月日	休 法 完
	1 横山医院下久野診療所	699-1212	島根県雲南市大東町下久野285番地8	0854-42-2377	0	0	0	2000/1/1	
	2 清水医院	699-1106	島根県雲南市加茂町加茂中1013番地1	0854-49-7022	0	0	0	1989/12/1	
Ľ	3 永瀬医院	699-1106	島根県雲南市加茂町加茂中1323番地1	0854-49-7002	0	0	0	1/1/2661	
<u> </u>	4 木村医院	699-1332	399-1332 島根県雲南市木次町木次274番地	0854-42-0043	0	0	0	1961/4/1	
	5 横山医院	699-1323	399-1323 島根県雲南市木次町東日登425番地1	0854-42-0123	0	0	0	2000/1/1	
	6 田部医院	690-2404	390-2404 島根県雲南市三刀屋町三刀屋321番地	0854-45-2016	0	0	0	1992/4/1	
	7 本永瀬医院	699-1106	399-1106 島根県雲南市加茂町加茂中1348番地	0854-49-7028	0	0	0	1/1//1661	
	8 山根医院	699-1332	島根県雲南市木次町木次440番地	0854-42-1116	0	0	0	1985/9/30	
	9 和田医院	690-2404	890-2404 島根県雲南市三刀屋町三刀屋9742	0854-45-2220	0	0	0	1987/3/23	
Ξ	10 養護老人ホーム宇寿荘診療所	699-1106	699-1106 島根県雲南市加茂町加茂中928番地	0854-49-7228	0	0	0	2004/11/1	
1	11 展村医院	699-1332	399-1332 島根県雲南市木次町木次185番地	0854-42-0402	0	0	0	1991/5/1	
=	12 よこお小児科	690-2403	390-2403 島根県雲南市三刀屋町下熊谷1766番地1	0854-45-5222	0	0	0	1992/11/16	
¥	13 特別養護老人ホーム さくら苑医務室	699-1323	島根県雲南市木次町東日登345番地1	0854-42-4165	0	0	0	1994/4/20	
1	14 川本医院	699-1332	699-1332 島根県雲南市木次町木次15番地	0854-42-0205	0	0	0	1/6//661	
¥	15 雲南市立特別養護老人木一ム笑寿苑診療所	699-1106	699-1106 島根県雲南市加茂町加茂中915番地	0854-49-7228	0	0	0	2004/11/1	
Ť	16 横山内科医院	699-1206	699-1206 島根県雲南市大東町南村276番地1	0854-43-8010	0	0	0	2001/5/7	
-	17 特別養護老人ホーム 簸の上園 医務室	699-1253	699-1253 島根県雲南市大東町中湯石88番地	0854-43-3125	0	0	0	2001/5/27	
1	18 島根県雲南保健所	699-1311	699-1311 島根県雲南市木次町里方531番地1	0854-42-9623	0	0	0	1988/3/18	
1	19 特別養護老人木一ム梅里苑 医務室	690-2404	890-2404 島根県雲南市三刀屋町三刀屋1326番地8	0854-45-3737	0	0	0	2005/10/1	
20	20 はまもと内科クリニック	699-1251	島根県雲南市大東町大東2416番地6	0854-43-9174	0	0	0	2007/7/1	
5.	21 うんなん眼科	690-2403	890-2403 島根県雲南市三刀屋町下熊谷1625番地1	0854-45-5535	0	0	0	2012/6/1	
22	22 晴木医院	699-1251	島根県雲南市大東町大東1868番地	0854-43-2035	0	0	0	2012/9/13	
2,	23 むらた耳鼻咽喉科	690-2404	390-2404 島根県雲南市三刀屋町三刀屋1212番地54	0854-45-3387	0	0	0	2015/11/5	
77	24 雲南うめき整形外科	699-1333	699-1333 島根県雲南市木次町下熊谷1543-1	0854-47-7784	0	0	0	2021/2/1	

原子力災害対策指針に基づき、大規模な自然災害等との複合災害時において、被ばくのおそれのある傷病者への診療や関係機関との連携を強化するため、原子力災害時の医療体制を整備。

原子力規制委員会からの財政支援



基幹高度被ばく医療支援センター

〇機能:

- ・特に重篤な被ば〈傷病者の診療等の実施 ・高度専門的な教育研修等の実施
- ・特に重篤な被ばく傷病者の診療等に係る研究開発・人材育成

〇機関:量子科学技術研究開発機構

高度被ばく医療支援センター

〇機能:

- ・重篤な被ばく傷病者の診療等の実施
- ・専門的な教育研修等の実施
- •専門家の派遣
- 〇機関:量子科学技術研究開発機構、広島大、弘前大、福島医大、 長崎大

原子力災害医療・総合支援センター

〇機能:

- 医療機関連携体制の構築
- ・原子力災害医療派遣チームの派遣調整・同チーム構成員の養成
- 〇機関:広島大(担当地域:島根県等)、弘前大、福島医大、長崎大

※国が指定

支援

原子力災害拠点病院

〇機能:

- ・被ばく傷病者等(放射性物質による汚染の疑いのない傷病者を含む。) の受入・適切な医療の実施
- ・原子力災害医療に関する教育訓練
- ・原子力災害医療派遣チームの編成
- 〇機関:地域の中核病院(島根県:県立中央・島根大学(2))

協力

原子力災害医療協力機関

〇機能:

・原子力災害医療に関する必要な支援

〇機関:地域の関係機関等(島根県:19)

※県が登録

※県が指定

2-4-2 関係医療機関一覧

	機 関 名	住所
■原子力	〕災害拠点病院	
1	島根県立中央病院	693-8555 出雲市姫原4丁目1-1
2	島根大学医学部附属病院	693-8501 出雲市塩冶町89-1
■原子力]災害医療協力機関	
1	松江赤十字病院	690-8506 松江市母衣町200
2	松江市立病院	690-8509 松江市乃白町32番地1
3	総合病院松江生協病院	690-8552 松江市西津田8-8-8
4	松江記念病院	690-0015 松江市上乃木三丁目4番1号
5	地域医療機能推進機構玉造病院	699-0293 松江市玉湯町湯町1-2
6	安来市立病院	692-0404 安来市広瀬町広瀬1931
7	雲南市立病院	699-1221 雲南市大東町飯田96-1
8	平成記念病院	690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋1294番地1
9	町立奥出雲病院	699-1511 仁多郡奥出雲町三成1622番地1
10	町立飯南病院	690-3207 飯石郡飯南町頓原2060
11	出雲市民病院	693-0021 出雲市塩冶町1536-1
12	出雲市立総合医療センター	691-0003 出雲市灘分町613
13	出雲徳洲会病院	699-0631 出雲市斐川町直江3964-1
14	大田市立病院	694-0063 大田市大田町吉永1428番地3
15	(一社)島根県医師会	690-8535 松江市袖師町1-31
16	(一社)島根県歯科医師会	690-0884 松江市南田町141-9
17	(一社)島根県薬剤師会	690-0852 松江市千鳥町8
18	(公社)島根県看護協会	690-0049 松江市袖師町7-11
19	(一社)島根県診療放射線技師会	690-0332 松江市鹿島町佐陀本郷133番地2
■高度被	はばく医療支援センター -	
1	国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所	263-8555 千葉県千葉市稲毛区穴川4-9-1
2	国立大学法人長崎大学	852-8521 長崎県長崎市坂本1-7-1
3	公立大学法人福島県立医科大学	960-1295 福島県福島市光が丘1
4	国立大学法人広島大学	734-8553 広島県広島市南区霞1-2-3
5	国立大学法人弘前大学	036-8564 青森県弘前市文京町1
■原子丿]災害医療・総合支援センター(島根県担当)	
1	国立大学法人広島大学	734-8553 広島県広島市南区霞1-2-3

3 防護措置の判断に関する資料

3-1-1 発電所の気象状況

(1) 温度、湿度、降雨量及び大気安定度出現頻度

・地 点 名:島根原子力発電所

統計期間:2009年1月~12月

項目	瀬間	2009年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	日 9	月 7	8 月	6 月	10 月	11 月	12 月	年間
	最高	13.5	18.5	22. 9	24.5	26.9	30.1	32.2	33. 1	28.4	25.2	25.1	16.7	33. 1
温度[%]	最 低	-1.4	1.1	1.0	5.3	11.4	13.9	18.9	19.2	16.5	12.7	5.5	-0.7	-1.4
	平均	5.6	7.8	9.3	13.7	17.7	21.3	24.7	24.9	22.0	18.3	13.0	8.3	15.6
湿 度 [%]	平均	75.7	71.6	66.8	68.7	74.0	79.1	84.1	84.5	81.5	74.4	74.2	68.8	75.3
降雨量 [mm]	積算	178.0	89.5	73.5	113.5	49.5	263.5	278.5	29.0	128.0	76.5	197.5	76.0	1,553.0
	A	0.1	0.3	1.6	3.2	2.4	5.0	2.3	3.3	1.9	2.4	0.0	0.0	1.9
	В	3.9	9.8	12.4	15.4	17.6	19.9	19.1	22.6	24.2	13.6	7.6	5.5	14.4
大気安定度※	Э	2.4	5.2	7.9	12.8	10.9	9.7	6.6	4.7	5.6	5.5	3.7	1.2	6.4
田祝頻及 [%]	D	76.8	59.8	47.3	36. 7	39.9	40.8	55.9	46.5	39.0	37.1	60.7	76.0	51.2
	Ħ	8.8	5.8	6.3	5.1	3.9	2.1	2.0	1.6	2.4	9. 1	8.8	5.9	5.0
	귂	9.6	19.0	24.5	26.8	25.3	22. 5	14.1	21.3	26.9	32.3	19.2	11.5	21.2

※大気安定度…気流の乱れを表す指標。 A:強い不安定、B:中程度の不安定、C:弱い不安定、D:中立、E~F:**遊**

(出典: (公財) 原子力安全技術センター「原子力防災基礎用語集」)

(2) 風向出現頻度及び風向別平均風速

7	
イン・コー・シェン・シェン・シェン・シェン・シェン・シェン・・・・・・・・・・・・・・・	(地上高20m)
	①標高28.5m
]	Θ

風向別平均風速は有風時(風速0.5m/s以上)の平均を示す。

臣	%	0.1	0.3	0.3	0.5	1.7	7.9	22.8	11.3	4.2	1.9	1.2	3.7	12.3	14.9	11.4	0.5
年間	s/m	0.7	0.8	0.9	0.8	1.3	1.7	2.2	2.0	1.8	1.6	1.2	2.9	4.3	3.6	4.0	1.0
A	%	0.1	I	I	I	2.3	8.1	23. 2	5.0	2.4	1.3	0.9	6.5	27.1	13.8	8.1	0.3
12,	s/m	0.5	I	-	I	1.6	1.8	2.6	2.3	2. 1	2.0	1.6	4.5	6.2	5.3	4.1	1.0
A	%	I	I	-	0.3	1.9	9.0	27.1	14.3	2.6	2.2	1.1	4.2	12.9	12.2	9.6	I
111	s/m	I	I	I	1.1	1.6	2. 1	2.4	2. 1	1.3	1.4	0.9	2.8	4.4	4.3	5.9	I
A	%	0.1	I	0.4	0.4	0.4	7.7	32. 4	13.4	3.6	2.2	0.4	2.6	9.1	9.5	14.2	0.1
10,	s/m	0.6	I	0.7	0.8	1.7	1.7	2.3	2.3	1.7	1.7	1.0	2. 1	4. 1	3.0	4.5	2.0
月	%	I	0.3	0.1	1.3	2.2	7.9	27.2	7.5	1.8	1.4	1.4	1.8	5.6	20.1	11.3	9.0
6	s/m	I	0.8	1.0	0.8	0.9	1.1	1.7	1.4	1.4	1.3	1.0	1.7	1.6	2.7	2.3	0.9
月	%	0.3	0.8	0.4	0.8	1.9	7.9	15.2	7.3	4.3	2. 4	1.9	3.4	11.2	18.7	9.3	1.1
8	s/w	7.0	0.8	9 .0	8 '0	1.5	1. 4	1.6	1.3	1.3	0.9	1.3	1.7	1.9	1.9	1.8	1.0
H	%	0.5	0.4	0.7	6.0	2.0	9.7	17.2	10.1	9. 5	3.2	1.1	3.4	9.5	14.1	7.3	1.1
7月	s/w	2 .0	0.7	6.0	8 .0	8 .0	1.5	1.5	1.5	2.2	2. 2	1.0	1.9	2. 4	2. 1	1.9	8 .0
A	%	0.1	0.7	1.0	8 .0	2.5	9.6	17.5	11.5	4.3	2.6	2.4	3.5	11.7	10.3	9.6	1.7
9	s/w	1.0	1.0	6.0	8 .0	1.2	1. 7	1.6	1.6	1.8	1. 7	1.1	2. 4	3. 1	2.3	1.8	7 .0
月	%	0.1	0.1	0.8	0.5	2.4	6.9	16.5	14.7	5.0	1.9	1.3	2.8	12.2	15.5	15.1	0.4
5	s/m	0.5	0.9	1.1	0.8	1.1	1.5	2.0	1.9	1.8	1.6	1.1	1.9	3.8	2.8	2.6	1.0
4月	%	0.1	0.1	l	l	1.8	5.9	17.7	15.9	4.8	2.4	1.4	5.6	15.4	12.5	11.9	0.7
4	s/m	0.9	0.7	I	l	1.6	1.6	2.3	2.0	1.7	1.4	1.3	2.7	4.5	3.9	5. 1	1.7
3月	%	0.1	0.3	0.1	0.3	0.8	9.4	24.3	8.2	4.6	1.1	0.7	4.0	11.0	20.0	12.4	0.4
က	s/m	0.7	0.8	1.6	0.6	1.5	1.8	2.0	2. 1	2.5	1.8	1.0	3.2	4.6	4. 1	4.5	1.3
月	%	0.1	0.1	I	0.7	1.3	8.0	25.4	11.5	2.8	1.0	0.7	2.8	9.5	19.5	14.6	I
2	s/m	0.6	0.7	I	0.7	1.2	1.7	2.3	2. 2	1.7	1.1	1.2	4.3	4.2	4.3	4.6	I
用	%	I	0.3	I	I	1.1	4.5	29.9	15.6	4.3	1.2	0.8	3.7	12.5	12.6	13.0	I
1	m/s	I	1.1	I	I	2.3	2.0	2.9	2.5	1.7	1. 4	2.0	4.0	6.3	6.6	7.3	I
		NNE	N	ENE	Ξ	ESE	SE	SSE	S	MSS	M S	MSM	М	WNW	N W	MNN	N
						風回	ヹ (∄	里 開	(座)	及び	風速	(計	\(\frac{1}{2}\)				

②標高65m (地上高50m)

風向別平均風速は有風時(風速0.5m/s以上)の平均を示す。

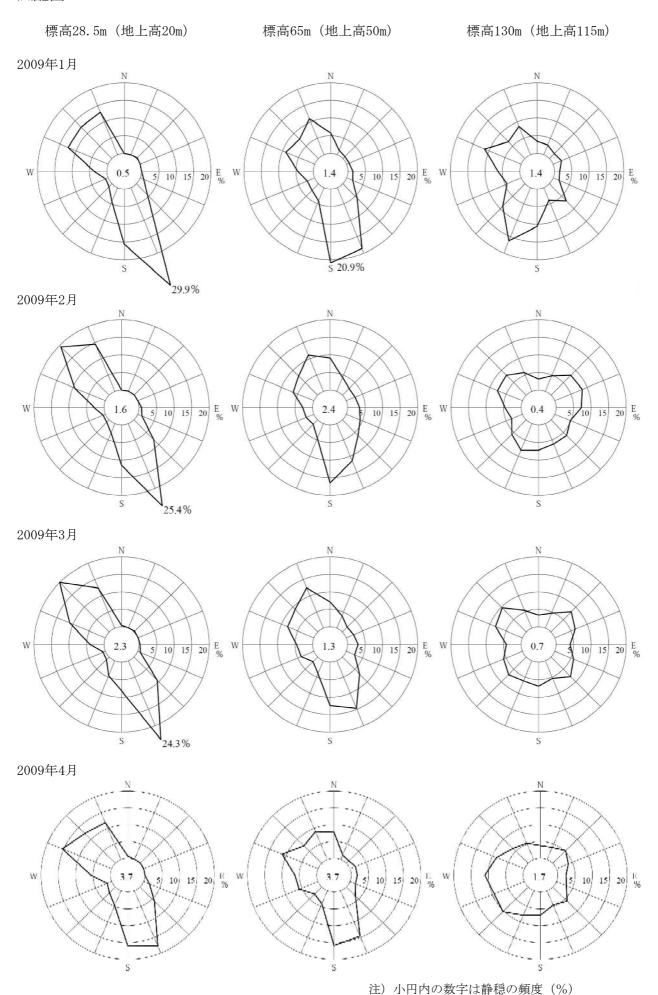
	%	3.6	2.0	2.9	2.9	2.7	6.3	4.2	4.7	4.5	2.8	3.9	4.5	7.2	7.6	9. 2	7.1
年間	s/m	2. 4	1. 4	1.5	1.5	1.4	1.8	2.6 1	2.7 1	1.7	1.6	2.0	2. 2	2.9	2.9	3.5	3. 3
	%	1.6	I	1.2	2.2	2.9	7.9	12.5	1.8	1.3	2.0	3.6	4.9	16.5	14.1	10.9	4.6
12月	s/m	3. 1	I	1.5	1.6	1.6	2. 1	2.9 1	2.9 1	1.7	1.2	2. 2	3. 1	3.6	3.5	3.8 1	3.7
A	%	2.2	0.9	2.7	3.1	3.1	8.3	18.5	15.5	4.5	2.5	2.8	3.6	7.2	8.9	8.6	4.3
11)	s/m	3. 1	2.0	2. 1	1.9	1.6	2. 1	3. 1	3.0	1.5	1.5	2.0	1.8	3.0	3. 3	3.9	3.8
A	%	3. 1	1.6	2.4	3.2	2.3	6.5	21.3	18.5	4.2	2.7	2.7	3.4	4.9	5.4	7.2	8.4
10)	s/m	3. 4	1.5	1.6	1.9	1.6	1.8	2.8	3. 1	1.5	1.4	1.8	2. 1	2.6	2.6	3.5	4.3
	%	6.8	4.7	7.5	7.9	3.3	6.7	11.1	10.6	2.5	1.4	1.8	1.5	2.8	5.1	10.1	8.5
6月	s/m	2.3	1.4	1.4	1.4	1.1	1.4	2.4	2. 4	1.4	1.1	1.8	1.4	1.8	2.1	2.2	2.4
A	%	5.1	3.7	4.2	2.8	3.4	6. 1	10.6	11.5	4.9	2.7	3.8	3.8	4.5	8.7	7.5	8.4
8	s/m	1.6	1.2	1.4	1.2	1.0	1.5	2.0	2.1	1.4	1.4	1.7	1.7	1.8	1.7	1.9	1.9
m	%	4.3	3.2	3.5	2.2	2.8	7.4	10.6	14.2	8.5	6.0	4.8	6.2	3.9	5. 1	5.6	5.9
7月	s/m	1.7	1.1	1.4	1.1	1.3	1.7	1.9	1.9	1.6	1.7	1.9	1.8	1.6	1.9	2.0	2. 2
ш	%	4.5	1.5	3.6	1.8	2.4	6.0	13.4	12.8	5.8	4.3	7.1	5.6	5.8	5.8	7.2	5.8
6月	s/m	1.8	1.3	1.4	1.1	1.2	1.6	2. 2	2. 2	1.5	1.5	2. 1	2. 1	2. 1	2.0	2. 1	1.7
月	%	4.7	1.3	2.2	2.0	1.9	4.7	12.9	15.7	5.6	3.0	5.2	6.2	6.2	6.3	9.4	9.7
5)	s/m	2. 1	1.3	1.3	1.0	1.1	1.7	2.6	2.5	1.6	1.6	2. 1	2.3	2.6	2. 4	2.6	2.7
ш	%	1.5	1.0	1.7	1.7	1.7	3.7	14.6	15.9	4.2	2.9	5.9	6.3	11.2	7.3	9.0	7.7
4月	s/m	1.8	1.5	1.5	1.6	1.3	1.9	2.8	2.9	1.5	2.0	2. 1	2.4	3.3	3.2	4.3	4.1
月	%	3.9	1.9	2.3	3.0	2.6	6.9	14.7	12.4	4.0	1.9	3.9	4.6	8. 1	9. 1	12.5	7.1
3月	s/m	3. 1	1.5	1. 4	1.5	1.4	1.8	2. 4	2.5	1.8	1.7	2.3	2. 1	3. 1	3.5	3.9	3.9
A	%	4.3	2.7	2.7	3.4	4.3	6.3	11.5	16.5	4.5	1.8	2.4	2.8	6.4	7.7	11.2	9. 1
2,	s/m	2.5	1.1	1.4	1.7	1.5	1.9	2.7	3.3	1.8	1.6	1.6	2.5	3.1	3.7	4.4	4.2
A	%	1.4	0.8	0.8	1.4	1.9	5.8	18.6	20.9	4.1	2.6	2.3	4.5	9.0	7.7	11.0	5.8
, F	s/m	4.1	2.3	2.2	2.0	1.8	2.0	3.2	3.3	2.4	1.8	2.0	2.8	3.5	3.8	5.7	5. 1
		NNE	N E	ENE	Ε	ESE	SE	SSE	S	MSS	M S	MSM	М	MNM	N W	MNN	N
						風	፲ (∄	里 開	(座)	及び	風速	()	?)				

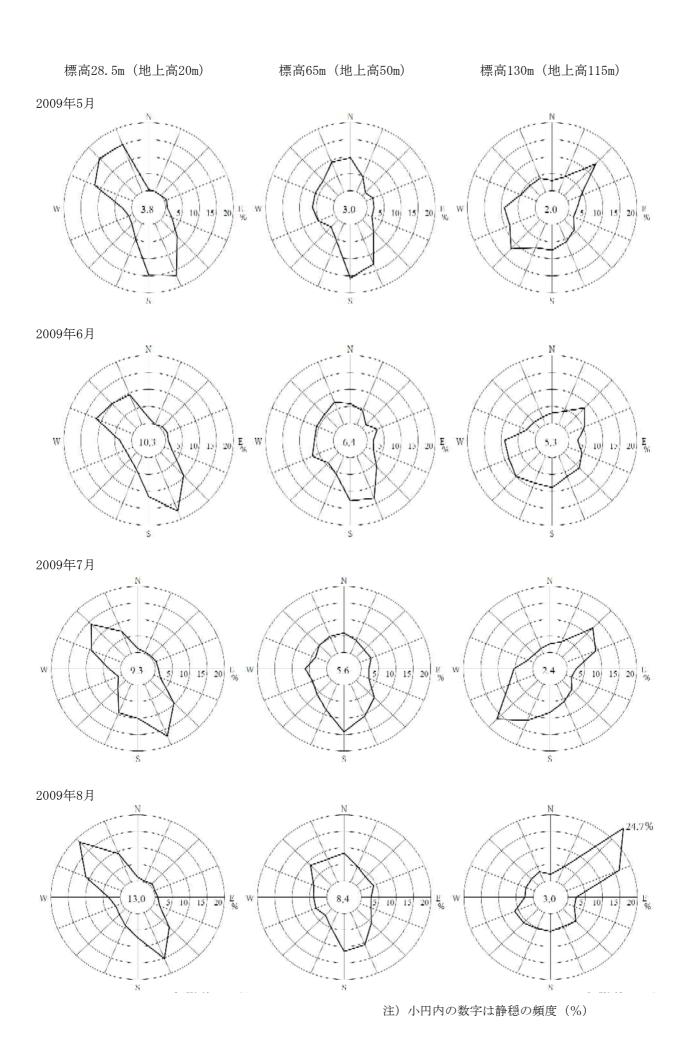
③標高130m (地上高115m)

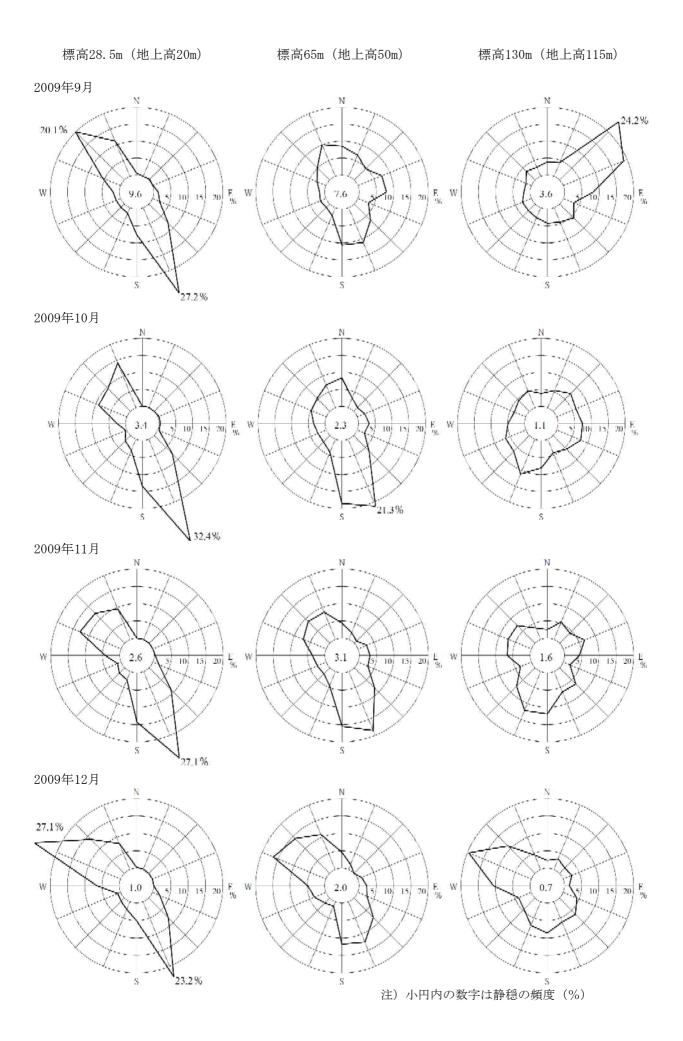
風向別平均風速は有風時(風速0.5m/s以上)の平均を示す。

冒	%	4.4	10.1	7.6	3.9	3.6	6.0	5.4	7.9	8.8	8.2	6.0	6.3	6.7	5.6	4.5	3.1
年間	s/m	4.8	4.3	3. 7	2.6	2.8	3.7	3.6	3.9	3.9	3.8	3.6	4.2	5.8	5. 1	5.0	4.0
A	%	3.3	2.2	2.7	1.4	4.3	6.6	6.3	8.6	7.3	4.5	4.0	10.6	19.6	11.1	4.5	2.2
12,	s/m	5.5	6.2	3.3	2.3	3.2	3.9	3.5	4. 2	3. 7	4.3	5.2	6. 1	7. 4	6. 7	4.7	3.6
用	%	5.5	4.2	6.7	4.3	2.1	6.7	6.4	11.9	12.2	7.6	3.4	6.6	7.3	7.3	3.6	2.5
11	s/m	8. 2	7.8	5.3	3.4	2.8	3.7	3.9	3.8	3.6	3.4	2.5	4.0	5.3	5. 2	5.7	4.7
月	%	5.5	7. 4	6.2	7.3	7.8	5.7	4.3	8.1	11.1	6.6	6.5	4.9	3.7	4.5	5.4	3.8
10月	s/m	5.3	4.5	4.3	2. 4	2.9	3, 3	3.6	3.5	4.2	3.6	3.0	3.7	4.4	3.6	4. 1	7. 1
月	%	4.4	24.2	18.9	8.3	3.3	5.8	4.6	4.2	3.2	2.8	2.8	1.8	1.7	3.6	2.9	3.9
6	s/m	4.5	4.0	3. 4	2.9	2. 4	3. 4	3.3	2.8	2.5	3. 1	2.3	1.9	3.2	2. 1	1.8	1.9
月	%	4.9	24.7	16.4	2. 4	2.4	5.3	4.6	5.4	5.3	6.0	6.2	2.4	2.7	2.8	3.4	2.0
8	s/w	2. 1	3.4	3. 2	1.8	2.6	3. 4	3.3	3.5	3. 4	3, 3	2.9	3.0	3, 3	1.8	1.6	1.3
月	%	3.9	12.5	9.3	2.6	1.7	3.9	5.8	8.3	12.0	16.7	7.9	5.4	1.9	1.3	1.7	2.6
1月	s/w	2.0	3.5	2.8	2. 1	2. 4	3.6	3.6	3.5	3. 7	4. 1	3.8	3. 1	3.5	2. 1	2. 2	1. 7
6月	%	4.3	9.8	5.4	2.6	4.5	6.4	6.5	8.9	8.5	10.0	8.8	9.0	3.1	2.6	2.4	3.1
9	s/m	2.4	3.0	2.4	1.5	2.3	3.2	3.4	3.6	3.4	3.9	3.3	3.4	2.3	1.6	2.0	1.5
H	%	4.8	13.2	4.2	2.4	1.9	4.2	5.9	7.5	7.7	12.1	8.5	9.1	5.0	4.2	4.4	3.0
22	s/m	3.4	4.4	3.5	2.0	1.8	3.9	3.5	3.9	4. 1	3.9	3.4	3.9	3.5	2. 1	2. 4	2.7
4月	%	3.9	5.3	3.7	2. 4	3. 1	5.9	4.6	6.9	7.9	10.3	9.4	11.0	8.7	6.2	5.3	3.8
4	s/m	5.2	4.9	3.0	2.6	2.9	3.8	3.6	4.1	3.8	3.5	4.0	4.4	5.2	4.6	6.0	4.9
3月	%	4.7	8.2	6.3	4.0	5.8	7.9	5.4	6.9	6.2	7. 1	5.8	4.2	8.3	9.7	5.5	3.4
3	s/m	5.0	5.7	4.6	2.9	2.9	3.5	3.6	4.6	4.6	4.5	4.8	4.7	5.9	6.0	5.7	4.4
2月	%	4.8	8.0	8.5	7.2	4.8	6.3	6.3	7.2	8.2	5.8	3.3	4.6	7.7	8.0	5.8	3.1
2	s/m	5.8	5.2	5.2	2.8	2.9	3.6	4.3	5.2	4. 2	3.6	4.3	3.9	6.2	7. 1	6.9	4.8
A	%	3.0	2.0	2.6	1.5	1.9	6.9	3.9	10.6	16.3	9.0	4.4	6.3	11.4	6.7	8.7	3.4
1	m/s	8.8	7.5	4.2	3. 2	3.4	4.6	4.0	4.2	4.3	3.9	3.9	5.0	7.5	7.3	8. 1	7.7
		NNE	N E	ENE	口	ESE	SE	SSE	S	MSS	S W	WSW	W	WNM	M N	NNM	N
						風	Ξ (Ξ	H 見 類	(座)	及び	風速	()	(Z)	_	_		

風配図







3-1-2 周辺地域の気象状況

(1) 気温の平均[℃]

資料:松江地方気象台

												₹111 • 14		/ · · · · · ·
観測所	要素	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年
	日平均	4.6	5.0	8.0	13. 1	18.0	21.7	25.8	27. 1	22.9	17.4	12.0	7.0	15. 2
松江	日最高	8.3	9.4	13. 1	18.5	23. 2	26. 2	29.8	31.6	27. 1	22.0	16.5	10.9	19.7
	日最低	1.5	1.3	3.6	8.2	13. 5	18.2	22.8	23.8	19.6	13.4	8.0	3.6	11.4
	日平均	4.8	5.0	7. 7	12.5	17. 4	21.1	25. 1	26.3	22. 3	16.9	11.8	7. 1	14.8
鹿島	日最高	8.3	9. 1	12.5	17.8	22. 5	25.6	29. 1	30. 7	26. 7	21.8	16.5	11.1	19.3
	日最低	1.3	0.9	2.6	6.9	12.3	17.3	21.8	22.6	18.4	12.3	7.4	3.4	10.6
	日平均	4.8	5. 1	7.8	12.6	17. 3	21.2	25.3	26.4	22. 2	16.7	11.7	7.2	14. 9
出雲	日最高	8.4	9.3	12.7	18.0	22.8	26.0	29.5	31.3	27. 1	22.0	16.5	11.1	19.6
	日最低	1.2	0.7	2.5	6.6	11.5	16.7	21.7	22.4	18.0	11.7	6.8	3. 1	10.3
	日平均	-	_	_	_	_	-	_	_	_	_	-	_	_
安来	日最高	-	-	_	-	_	-	_	_	-	_	-	_	_
	日最低	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	-	_	_
	日平均	2.4	3.0	6.3	11.8	16. 9	20.6	24.7	25.3	20.8	14.9	9.7	4.8	13.4
雲南	日最高	6.3	7.6	11.9	18.2	23.3	26. 2	29.6	30.8	26. 1	20.7	15. 2	9. 1	18.8
	日最低	-0.8	-1.0	1.1	5. 5	10.7	15. 7	20.8	21.1	16.6	10.1	5.0	1. 1	8.8

(2) 相対湿度[%]

観測所	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年
松江	76	74	72	70	71	78	80	77	79	76	76	76	75
鹿島	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	-
出雲	_	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-
安来	_	_	_	_	_	_	-	-	-	-	_	_	-
雲南	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_

(3) 日照時間[h]

観測所	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年
松江	67. 4	88.6	140.5	182.4	206. 5	157. 1	168.6	201.0	146. 2	154. 4	113.8	78.8	1705. 2
鹿島	55.8	81.0	142.1	192.4	215.8	163.8	181.6	214. 9	156. 9	157.8	105.8	67. 1	1735. 1
出雲	53.9	80.3	140.4	186. 1	208.8	164. 2	178.5	207.9	152. 5	155. 3	107.3	65.4	1697. 4
安来	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
雲南	58.0	79.5	136.8	185.0	210.6	153. 1	165. 9	189. 9	137. 5	144. 7	109.0	65.9	1635. 2

(4) 降水量[mm]

観測所	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年
松江	153. 3	118.4	134.0	113.0	130.3	173.0	234. 1	129.6	204. 1	126. 1	121.6	154. 5	1791. 9
鹿島	143.7	108.0	124.9	105.6	121.5	166. 9	224.8	136. 4	198. 9	122.6	131.8	157. 7	1742.8
出雲	121.6	98.9	123.5	112.2	130.3	183.0	229.8	145.6	187. 1	113. 4	114.6	135.9	1675.0
安来	155. 2	127. 9	141.3	113.4	119.0	167.0	219.6	137. 2	232.6	134.6	115.8	150.3	1813. 7
雲南	167.0	139. 2	155.6	123.2	126.9	186. 5	236.0	157.0	234.8	131.2	124.6	170.8	1952.6

松江の資料 : (1991年~2020年) の平年値 鹿島の資料 : (1991年~2020年) の平年値 出雲の資料 : (1991年~2020年) の平年値 安来(伯太)の資料: (1991年~2020年) の平年値 雲南(掛合)の資料: (1991年~2020年) の平年値

(5)風向別出現頻度	

Н̈́

忥

(期間R5.1~R5.12)

年間	1.2	2.9	9.9	10.0	13.5	9.5	3.6	1.9	1.8	3.6	4.5	11.3	14.6	6.9	4.2	2.2	1.8
12月	-	3	5	8	6	4	2	-	2	5	12	20	20	4	-	2	2
11月	1	3	4	8	8	7	2	-	е	4	8	18	20	7	3	2	2
10月	2	2	10	6	8	7	3	က	1	င	4	10	15	6	7	4	3
9月	2	4	14	10	16	12	4	2	2	က	3	6	8	2	3	2	1
8月	1	2	9	1	22	21	6	8	-	က	2	3	2	2	4	1	1
7月	0	2	4	7	16	10	4	1	2	9	2	13	16	7	4	1	-
6月	-	-	3	6	13	12	2	က	2	က	3	15	17	9	4	2	-
5月	1	4	10	13	19	10	3	2	2	က	2	4	11	7	2	2	1
4月	1	2	4	15	18	8	3	-	2	4	3	10	18	9	2	2	-
3月	2	2	7	14	16	11	3	-	-	က	1	7	13	7	7	3	2
2月	-	7	8	6	10	8	2	2	2	2	4	7	12	6	7	4	2
1月	-	3	5	7	7	5	-	2	2	က	8	18	20	10	3	2	2
風向月	静穏	П П П	Ш	ШИШ	Ш	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	wsw	*	WNW	×z	N N N	z

静穏;風速0.2メートル以下の風速のことをいう、風向は無し。

(期間R5.1~R5.12)

衈 鈯

	1		l	l	_		l	_				_	_			_	_
平	0.3	1.5	4.3	11.3	20.9	6.6	4.5	2.4	2.0	9.5	2.0	6'9	14.4	0'9	1.1	6.1	1.9
12月	0	-	2	8	19	5	2	1	2	15	8	11	21	3	1	1	0
11 E	0	-	-	6	20	7	2	2	2	8	8	11	22	5	1	1	1
10月	0	2	3	6	26	6		2	1	8	4	4	11	6	4	3	2
Щ6	0	-	5	16	23	15	9	4	3	5	4	2	9	3	1	1	2
ш.	-	က	9	15	24	13	6	2	2	2	2	5	8	2	2	2	3
7月	-	3	5	6	14	6	8	3	3	3	9	6	14	5	2	3	3
Щ 9	-	-	4	8	17	11	8	3	3	2	9	10	18	4	2	2	2
5. E	0	-	10	16	20	12	4	3	1	2	2	9	11	5	2	2	1
日4	0	-	5	14	24	8	Э	2	2	3	က	9	19	9	2	1	1
3.1	0	-	2	12	29	6	င	2	3	4	4	2	12	9	2	2	1
9日	0	က	4	11	24	7	က	2	1	4	4	3	11	6	4	2	9
——————————————————————————————————————	0	-	2	8	14	9	2	1	1	6	6	8	21	13	2	1	1
田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	争稿	NNE	Ш	ENE	Ш	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	M	WNW	MN	MNN	Z
	•	•				H	眞但	(丑	開開	(度))						

静穏;風速0.2メートル以下の風速のことをいう、風向は無し。

(期間R5.1~R5.12)

船

年間	1.1	4.3	8.2	11.9	9.7	8.4	4.6	3.1	4.7	5.4	7.2	9.2	11.0	4.6	2.0	1.8	2.9
12月	-	2	9	10	9	5	-	2	5	8	6	8	21	9	2	1	3
11月	1	2	2	9	9	7	2	3	2	9	10	13	16	2	2	2	3
10月	2	5	6	7	10	10	9	4	4	9	7	7	6	3	3	4	2
日6	2	3	12	18	15	14	9	2	1	2	9	9	4	2	1	2	1
8月	1	4	8	14	14	15	7	4	5	4	9	7	5	2	2	2	3
7月	1	3	9	10	7	2	5	4	6	8	11	18	9	3	1	0	2
6月	2	4	8	6	6	6	5	4	3	9	10	15	11	2	1	1	2
5月	1	4	10	19	11	8	3	3	7	3	4	6	6	4	2	0	2
4月	0	3	8	17	10	5	2	3	7	2	7	6	14	4	2	1	2
3月	1	5	11	11	12	10	5	2	4	3	9	7	12	3	2	2	4
2月	-	9	10	15	11	6	7	2	2	5	5	4	9	7	3	3	9
1月	-	5	9	7	9	5	3	4	4	9	7	7	19	12	4	2	3
風向月	静穏	NNE	NE	ENE	В	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	%	WNW	MN	MNN	z

静穏;風速0.2メートル以下の風速のことをいう、風向は無し。

(期間R5.1~R5.12)

華

%	_	10.7	3.0	1.9	1.2	1.9	5.5	11.9	23.4	1.9	3.3	1.4	0.7	6.0	.2	4.8	10.2	6.2
単位	年間	1(ļ	ļ	,_	۵,	-	23	1.1		,-				7	1()
	12月	1	5	3	2	3	7	17	30	14	4	2	0	1	-	2	9	4
	11月	1	4	2	1	2	8	15	32	14	4	1	2	1	-	3	4	2
	10月	3	3	2	1	2	7	18	27	11	3	2	-	1	2	2	7	9
	9月	3	4	2	2	2	8	14	22	10	3	2	0	0	2	7	12	7
	8月	2	3	3	2	3	10	15	23	10	4	2	1	1	1	4	6	8
	7月	1	1	1	0	2	9	13	32	16	4	2	1	1	1	2	11	2
	6月	10	3	2	1	1	2	13	28	10	3	2	-	1	-	4	10	9
	5月	19	2	1	0	1	2	7	15	13	3	1	-	1	-	7	19	9
	4月	18	4	2	1	2	2	7	17	13	3	1	-	0	2	9	12	8
	3月	23	2	1	1	-	2	9	17	11	င	0	0	-	-	7	15	8
	2月	29	2	2	1	1	2	9	17	13	2	1	1	2	1	2	10	9
	1月	18	4	3	2	3	9	12	21	8	4	1	0	1	2	4	7	9
	風向月	静穏	NNE	NE	ENE	Е	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	ΝN	MNN	z
	, –					1	H	風回	(丑	開開	(度))						

静穏;風速0.2メートル以下の風速のことをいう、風向は無し。

凡例

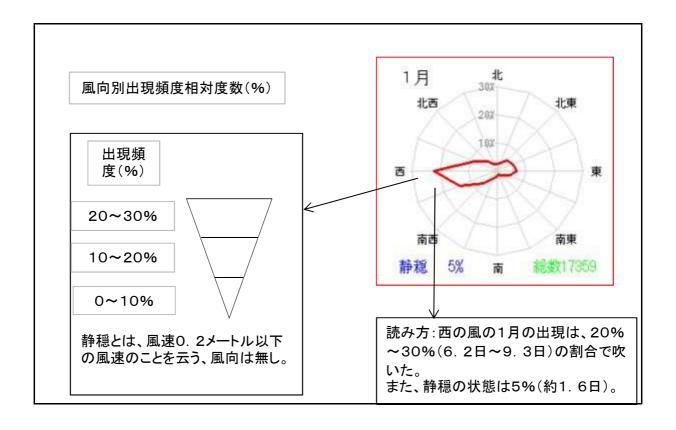


図1-1 松江地方気象台

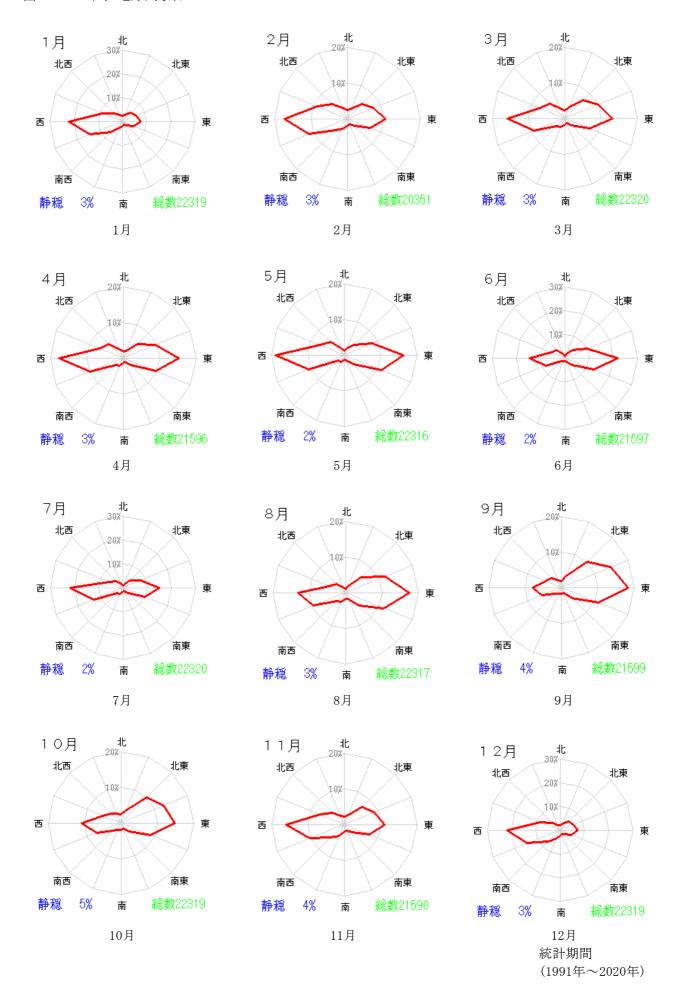


図1-2 鹿島地域気象観測所

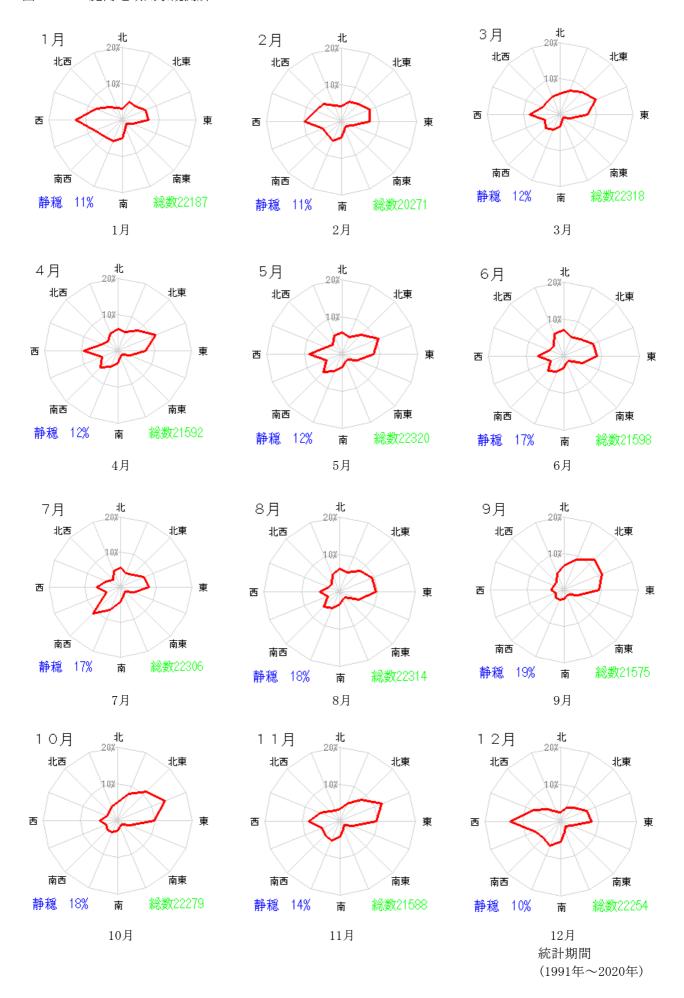
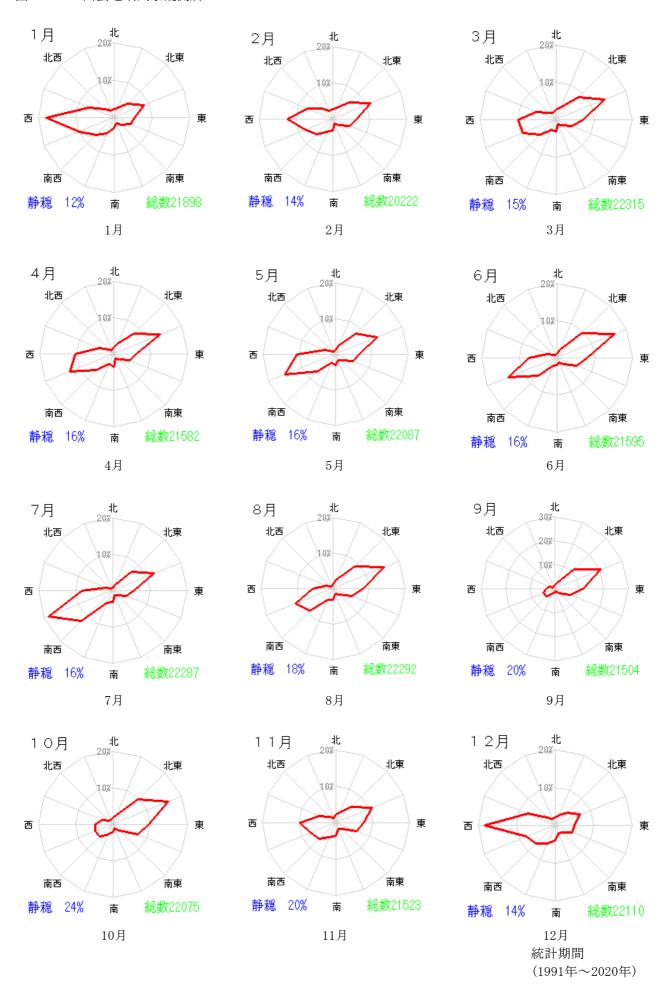
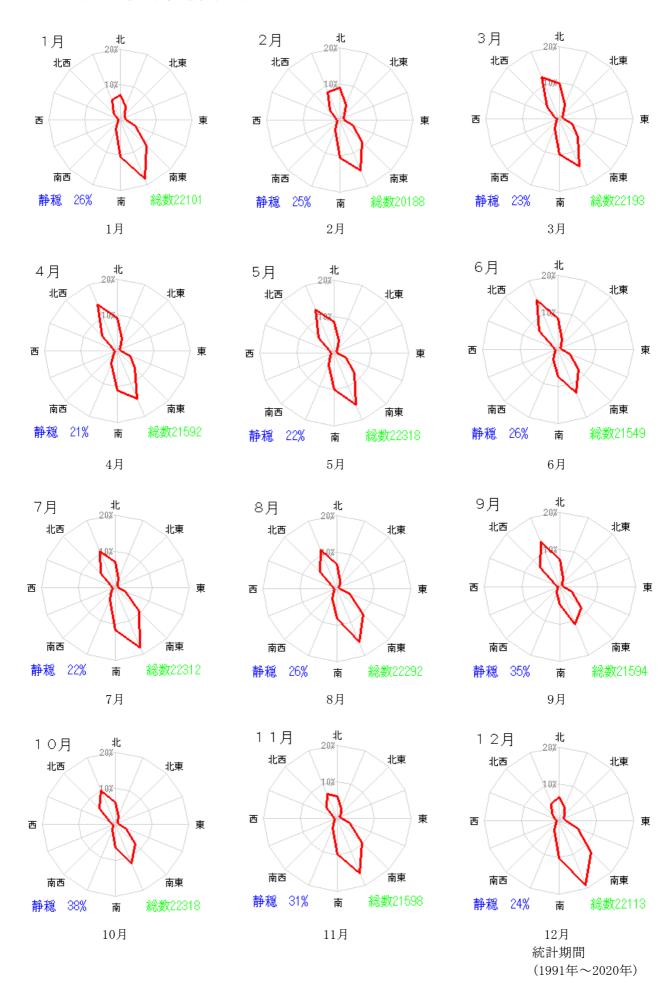


図1-3 出雲地域気象観測所





3-1-3 気象・海象観測機材

(1) 気象観測機材

資料:松江地方気象台、県(原子力環境センター)、中国電力(㈱

(R6.1.1現在)

機関	風向・ 風速計	雨量計	温度・ 湿度計	気圧計	日射計	日照計	放射 収支計	備考
松江地方	1 1 1	1 1 1 1	1 1 1	1	1	1		松江 鹿島 出雲 伯太 (安来) 掛合 (雲南)
小計	4	5	4	1	1	1	0	
島根県	1	1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	1	1		1	西浜佐陀 御津 市
小計	1	10	10	1	1	0	1	
中国電力	2	1	1		1		1	発電所構内
小計	2	1	1	0	1	0	1	
合計 成兩卦 : (自	7 相	16	15		3 小蒜	1	2 郷 幸炉	大芒 壬

感雨計: (島根県) 西浜佐陀、御津、古浦、深田北、片句、北講武、佐陀本郷、末次、大芦、手結南、 池平、名分、魚瀬、上大野、東長江、比津、持田、大芦別所、加賀、出雲、雲南、安来

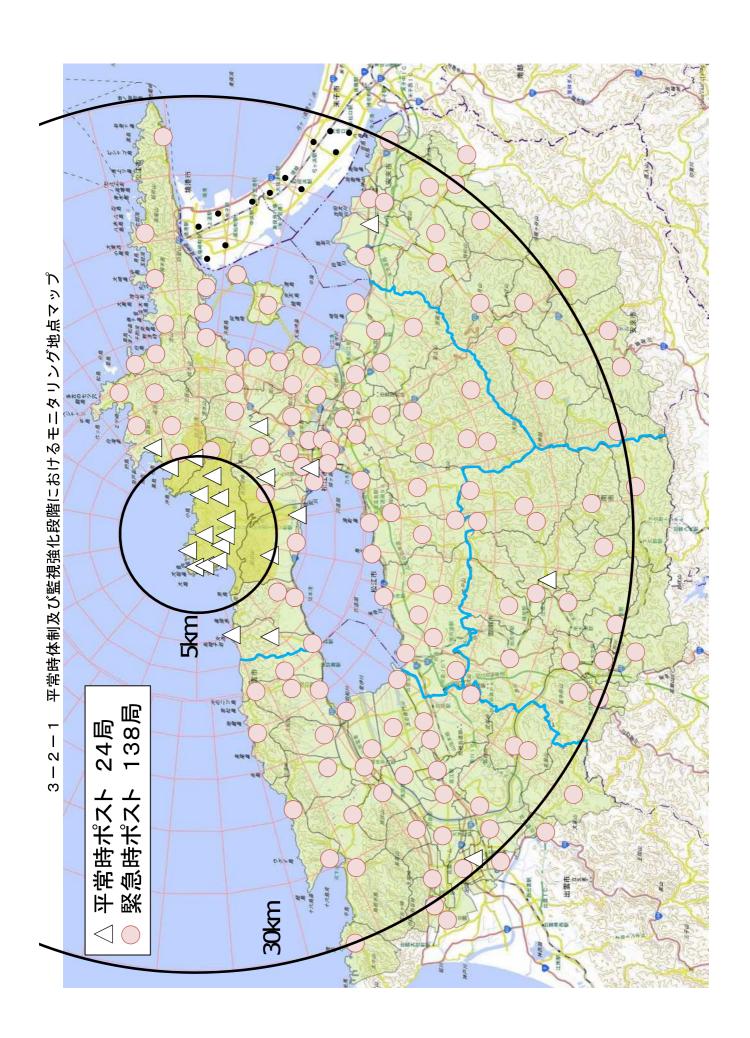
(中国電力) 上講武、手結

湿度計:御津、古浦、深田北局にはなし

(2)海象観測機材

資料:県(水産課) (R6.1.1現在)

				(
機関	水深、水温 記録計	流速計	水質モニター	備考
	1	1		島根丸 (水産技術センター 総合調整部)
島根県	1	1		やそしま(水産技術セン ター内水面浅海部)
	3	1	1	水産技術センター内水面浅 海部
計	5	3	2	



3-3-1 緊急時モニタリング要員及び機器の動員体制

モニタリング本部機関別動員者数

令和6年1月1日現在

資料:県(原子力環境センター)

	1.7-
機関名	人数
県原子力環境センター	7名
県環境政策課	6名
県廃棄物対策課	2名
県保健環境科学研究所	3名
県松江保健所	2名
県雲南保健所	1名
県出雲保健所	1名
県県央保健所	2名
県浜田保健所	2名
県益田保健所	0名
中国電力㈱	14名

中国電力株式会社が動員する緊急モニタリング要員及び機材

令和6年1月1日現在

資料:中国電力

	要員	原子力防災資機材(台数)	
		ガンマ線測定用サーベイメータ	15台
		中性子線測定用サーベイメータ	1台
		表面汚染密度測定用サーベイメータ	11台
		空間放射線積算線量計	150個
		ガラスバッジ (中性子線測定機能付)	50個
中国電力㈱	20人	ダスト・ヨウ素サンプラ	15台
		放射線測定車	2台
		ダストモニタ※	2台
		ョウ素モニタ※	2台
		移動式モニタリングポスト	6台
		シンチレーション式モニタ(車載)	2台

※放射線測定車に搭載

海上におけるモニタリングに関し、現地災害対策本部の要請により海上保安本部長は巡視 船艇を出動

原子力	7発電所等	所在地	管区海上保安本部		
島	根	県	第八管区海上保安本部		

3-3-2 島根県原子力環境センターの概要(島根県モニタリング本部)

■施設の概要

- 1 施設名称 島根県原子力環境センター
- 2 所 在 地 島根県松江市西浜佐陀町582-1
- 3 施設概要 ●建 屋 鉄骨造り2階建
 - ●延床面積 1,672 m²
 - ●完 成 平成15年3月

■機能

1 平常時の原子力発電所周辺の環境放射線監視

島根原子力発電所から放出される放射性物質の影響を監視するため、発電所周辺で環境放射線測定や環境試料中の放射能測定を行う。

主な設備:放射化学分析室、核種分析室、データ解析室、テレメータ室

2 島根県モニタリング本部の機能

島根原子力発電所において、原子力災害対策指針で定める警戒事態が発生した後、 その事態が施設敷地緊急事態に進展する可能性があると判断した場合には、モニタ リング活動を統一的かつ効果的に実施し、周辺への影響の把握を行うため、県原子 力環境センターに「県モニタリング本部」を設置する。

3 島根県モニタリング本部の組織構成

本部長(原子力環境センター所長)

監視グループ

EMC準備グループ(モニタリング準備班、総務班)

※EMC・・・緊急時モニタリングセンター

3-3-3 島根県環境放射線情報システム管理運営要領(抄)

資料:県(原子力環境センター)

第1 総則

この要領は、島根原子カ発電所局辺の環境放射線監視のため設置した島根県環境放射線情報システム(以下、「システム」という。)の円滑な管理運営を図ることを目的として必要な事項を定めるものとする。

第5 警報発報時の措置

警報発報時の措置については、別に定める要項により措置するものとする。

3-3-4 島根県環境放射線情報システムにおける警報機能および警報発報時の措置要項(抄) 資料:県(原子力環境センター)

第1 総則

この要項は、島根県環境放射線情報システム(以下、「システム」という)管理運営要領第5の 規定に基づき、警報発報時の措置について必要な事項を定める。

第2 警報表示機能

本システムにおいては、次の各項に該当する場合は、テレメータ室・事務室などで、当該警報メッセージをディスプレイ表示や音声により自動的に緊急通報するとともに、あらかじめ設定した「緊急通報設定ファイル」に従い、関係職員の自宅電話・携帯電話・Eメールに自動的に緊急通報する。

- (1) 固定局(島根県環境放射線情報システム管理運営要領第3の3.に定める固定局に限る。以下同じ。)の値及び中国電力(㈱から提供される発電所情報の値があらかじめ設定された値の範囲を超えた場合(以下、「測定値異常」という)。
- (2) 固定局及びその他システム(可搬型モニタリングシステム及び簡易型モニタリングシステムをいう。以下同じ。)並びにその伝送系、データ処理系統等に故障、誤作動が発生した場合(以下、「機器異常」という。)。
- 1. 測定値異常とは、以下のとおりである。
 - (1) 固定局線量率異常

固定局が、予め設定した警報基準値以上の値(次表のとおり)を観測した場合。

レベル	警報基準値	備考
レベル A	0. 22 $\mu \text{Gy/h}$	安全協定に基づく通報基準値
В	$1 \mu Gy/h$	原災法施行令第4条第3項相当
С	5 μ Gy/h	原災法第10条通報値相当
		原災法第15条緊急事態基準値相当

(注1) レベル A は N a I 計の測定値による

(注2) 原災法 : 原子力災害対策特別措置法

(2) 発電所情報値異常

中国電力から提供されている発電所情報の各値が、予め設定された基準値(次表のとおり)を超えた場合。

警 報 基 準	値	
モニタリングポスト	0.22	μ Gy/h
排気筒モニタ (1 号機)	500	cps
排気筒モニタ (2 号機)	500	cps
放水路水モニタ (1号機)	70	cps
放水路水モニタ (2号機)	80	cps

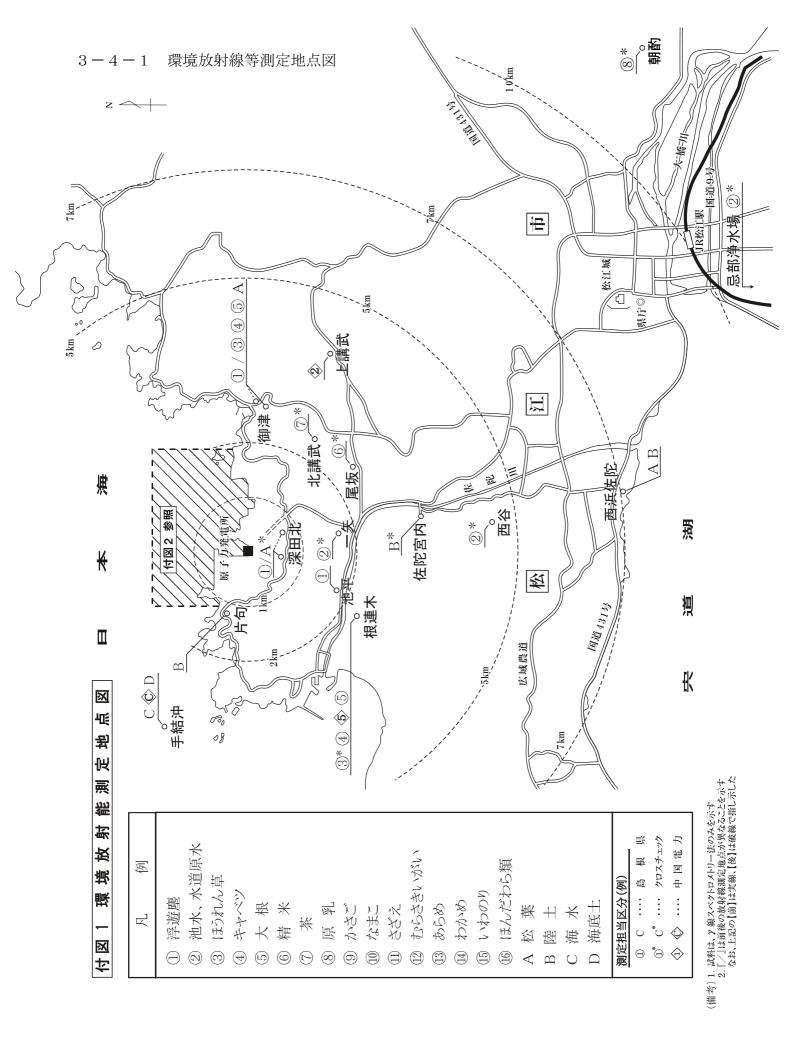
(備考) 警報基準値は、安全協定に基づく通報基準値を設定。

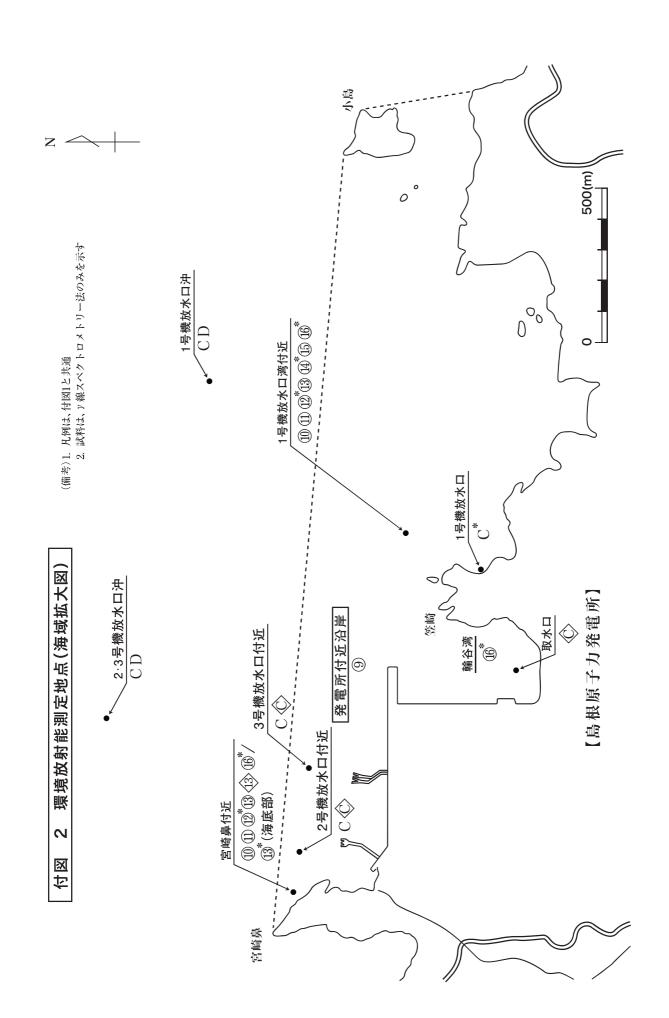
2. 機器異常とは、以下のとおりである。

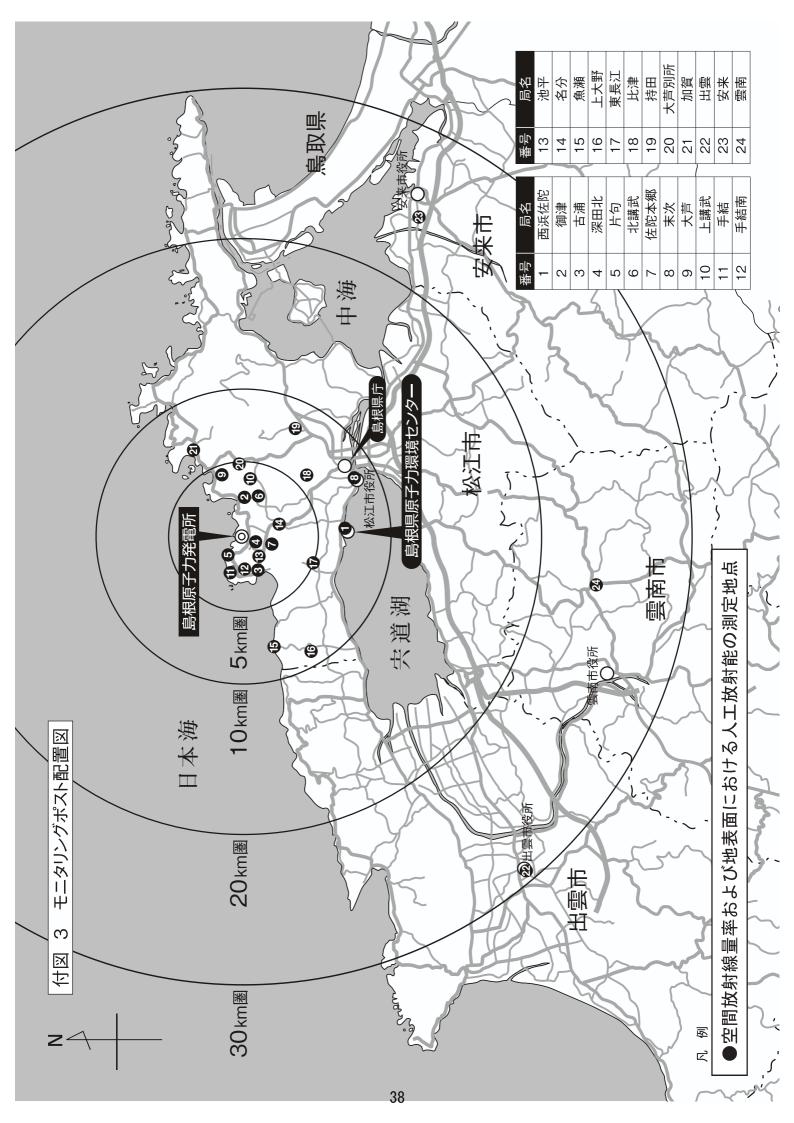
固定局及びその他システム並びにその伝送系、データ処理系統等に、次表に示す機器異常が 発生した場合。

機器異常項目	備考
中央監視局自家発運転	原子力環境センター
中央監視局自家発故障	II .
中央監視局自家発燃料低下	II .
中央監視局電源設備商用停電	II .
中央監視局電源設備故障	II .
中央監視局電源設備容量警報	II .
高線量計電源断	測定器
高線量計調整中	II .
高線量計検出部温度異常	II .
N a I 計電源異常	II .
NaI計調整中	II .
N a I 計高圧電源異常	II .
Na I 計検出温度異常	JJ
線量率高警報	JJ
線量率低警報	JJ
気象測定器電源断	JJ
気象測定器調整中	II .
商用電源断	局舎設備
UPS異常	JJ
自家発運転	JJ
自家発故障	JJ
キャビネット内温度異常	JJ
テレメータ子局調整中	テレメ子局
NaI線量率調整中	II .
高線量計線量率調整中	II .
気象測定器調整中	II
感雨計調整中	II

その他、サーバダウン、収集失敗(通信不可)等の通報項目がある。







3-4-2 環境放射線測定計画(令和6年度)

(1) 空間放射線の測定

調査項目	測 定 地 点	実施者及び測定月 島根県	備	考
線 量 率	西浜佐陀・御津・古浦 深田北・片句・北講武 佐陀本郷・末次・大芦 上講武・手結 手結南・池平・名分 魚瀬・上大野・東長江 比津・持田・大芦別所 加賀 出雲・安来・雲南	連続	モニタリンクる。	ブポストによ

(2) 地表面における人工放射能の測定

調査項目	測 定 地 点	実施者及び測定月 島根県	備	考
人工放射能	西浜佐陀・古浦・片句 佐陀本郷・大芦・手結 池平・魚瀬・東長江 持田・加賀・安来	5	ゲルマニウム半導体検出 器による in-situ 測定	
面密度	御津・深田北・北講武 末次 (注)・上講武・手結南 名分・上大野・比津 大芦別所・出雲・雲南	11		

(注) 松江市役所建替工事に伴い、令和6年度及び令和7年度は測定を休止する。

(3) 環境試料中の放射性核種の分析

測定法と対象核種

・γ線スペクトロメトリー対象核種 : 54 Mn, 59 Fe, 58 Co, 60 Co, 134 Cs, 137 Cs, 131 I (一部試料のみ)

・液体シンチレーション分析法 ": ³H

·放射化学分析法 ":90Sr

				対象核種及び測定機関(数字は採取月)						
試料	試料名	如 /生	校田生	γ総	泉スペクトロノ	トリー対象を	亥種	トリチウム		ストロンチウム
区分	訊 付 泊	部 位	採取地点	ヨウ素 1	31 を除く	ヨウ素	₹ 131	トリ	ラ リム	90
				島根県	中国電力	島根県	中国電力	島根県	中国電力	島根県
			御津	毎月	_	_	_	_	_	_
	浮遊塵	地上塵	池 平	毎月	_	_	_	_	_	_
大 気			深田北	毎月	_	_	_	_	_	_
	大気水		深田北					毎月		
			北 講 武 一 矢	_				毎月	_	
			(字杉池)	5	5	_	_	5	5	
陸 水	池水	表層水	上講武	_	5	_	_		_	
座水			西谷柳原池	5.11	5.11	_	_	5.11	5•11	_
	水道原水	着水井	忌部浄水場	5.11	5.11	_	_		_	11
			御津	4	-	4	_	_	_	4
植物	松葉	二年葉	深田北	10	10	10	_	_	_	_
			西浜佐陀	7	_	7	_			_
		1 =	御津	12	_	_	_	_	_	_
	大 根	根	根連木	12	4	_	_	_	_	_
	ほるね)芦	葉	御津	12	_	12	_	_	_	12
農産物	ほうれん草	果	根連木	12	12	12	_	_	_	_
辰生物	キャベツ	葉	御津	5	_	_	_	_	_	_
	77	米	根連木	5	_	_	_	_	_	_
	精米		尾 坂	10	10	10	_	_	_	_
	茶	葉	北 講 武	5	5	5	5		_	5
牛 乳	原 乳		朝酌	4	_	4.7.10.1	4.10	_	_	10
			南 講 武	5	_	_	_	_	_	
陸土	陸土	表層土	片 句	5	_	_	_	_	_	_
性 上	P#	20官工	佐陀宮内	5	5	_	_	_	_	5
			西浜佐陀	5	_	_	_	_	_	_
実 カ	施 別 分	析件	数 小計	57	12	11	3	27	3	6
分	析	件	数 小計		69 	14			30	6

(注) 1. は島根県、中国電力のクロスチェック対象試料を示す。同地点、同日時に採取された試料を各測定者が測定する。

					対象核	種及び	則定機関	(数字は採	取月)		
試料区分	試料名	部位	採 取 地 点		スペクトロメ	トリー対象	象核種	۱ ا ا	チウム 中国電力 4·10 10	ストロンチウム	
四个四月	FM14	Hb .177		ヨウ素 13	31 を除く	ヨウ	素 131	1.97	· ''	90	
				島根県	中国電力	島根県	中国電力	島根県	中国電力	島根県	
			1号機放水口	4.10	4.10	_	_	_	_	_	
			2 号機放水口付近	4	10	_	_	_	_	_	
			3号機放水口付近	4	10	_	_	_	_	_	
海 水	海 水	表層水	取 水 口	_	4.10	_	_	-	_	_	
			1 号機放水口沖	4.10	_	_	_	4.7.10.1	4.10	4	
			2·3号機放水口沖	4.10	_	_	_	4.7.10.1	4.10	_	
			手 結 沖	4	10	_	_	4	10	_	
	かさご	肉	発電所付近沿岸	4	_	_	_	-	_	4	
	なまこ	肉	1号機放水口湾付近	1	_	_	_	1	_	1	
	ルエ こ	M M	宮崎鼻付近	1	_	_	_		_		
		肉	1号機放水口湾付近	4.7.10.1	_	_	_	_	_	4	
	さざえ	h.1	宮崎鼻付近	4.7.10.1	_	_	_	_	_	4	
	C C /L	内臓	1号機放水口湾付近	4.7.10.1	_	_	_	_	_	_	
		1 4/4///	宮崎鼻付近	4.7.10.1	=		=		_	=	
	むらさき いがい むき身	むき身	1号機放水口湾付近	7	7	_	_		_		
			宮崎鼻付近	7	7	_	=	_	_	=	
						浜 田 市	7	_	_	_	_
			松江市 美保関町	7	7	_	_	_	_ _ _		
海産生物		/ x	1号機放水口湾付近	6.10	_	10	_	_	_	_	
14/11/14	あらめ	仮校 除く	宮崎鼻付近	6	10	_	10	_	_	6	
		123.	宮崎鼻付近海底部	6	6	_	_	_	_	_	
	Jan Ja	.,	1号機放水口湾付近	4	4	4	4	_	_	4	
	わかめ	"	片 句 沖	2	2	2	2	_	_	_	
	いわのり	全体	1号機放水口湾付近	1	_	=	_	_	_	_	
			1号機放水口湾付近	6	6	6	6	_	_	_	
			宮崎鼻付近	6	6	6	6	_	_	_	
	ほんだ	仮 を	輪谷湾	6	6	6	6	_	_	_	
	わら類	除〈	浜 田 市	7	_	7	_	_	_	_	
			松江市 美保関町	7	7	7	_	_	_	_	
			1 号機放水口沖	4	_	_	_	_	_	_	
海底土	海底土	表層 底質	2·3号機放水口沖	4	_	_	_	_	_	_	
		広 員	手 結 沖	4	_	_	_	_	_	_	
実施	者別分	析件	外 計	47	18	8	6	9	5	6	
分	析	牛	数 小計	- 6	65		14	1	4	6	
			電力のカロフチェッカラ						14 - 33-11 - 3		

- (注) 1. は島根県、中国電力のクロスチェック対象試料を示す。同地点、同日時に採取された試料を各測定者が測定する。
 - 2. 海水採取地点のうち、取水口は輪谷湾。
 - 3. 宮崎鼻付近海底部は、水深約15m。
 - 4. 「発電所付近沿岸」は、1号機放水口湾付近と宮崎鼻付近とのコンポジット。

実 施	者別	分析件	+ 数	合 計	104	30	19	9	36	8	12
分	析	件	数	合 計	13	34	2	8		44	12

(4) 測定法及び測定器

	調	查項目	測定機関	測	宝 法	測 定 器	供試料量
空間放射線	線 (モニ	量 率 タリングポスト)	島根県	エネルギー補償力	式	NaI(T1)シンチレーション検出器 (深田北、北講武及び片句はゲルマニウム半導体検出器によるγ線 エネルギー弁別装置付き)	
人	工放身	材能面密度	島根県	ゲルマニウム半導 in-situ 測定	拿体検出器による	高分解能γ線スペクトロメータ (高純度ゲルマニウム検出器)	
		~ * •		計測試料	分析法		
		浮遊塵	島根県	捕集フィルター	-		約 22, 000 ㎡
	21	海底土		乾	J		100g 乾土
	γ線スペクトロ	陸土		乾	1		100g 乾土
	ペク	海水]	吸 着 物			300
環		陸水		濃 縮 物	編「ゲルマニ ウム半導体検	 高分解能 y 線スペクトロメータ	60~1000
境	メトリ	Д. 50]	生 試 彩	出器によるγ	(高純度ゲルマニウム検出器)	2~30
	ĺ	牛 乳	島根県 中国電力		→ 線スペクトロ メトリー」に		灰:4~5 ℓ 相当
試料	別象核	植物		灰化物(ヨウ素	1. 7		灰:1.5~3kg 生相当
料	種	# 7: 14	-	131 以外の核種)			生: 0.6~0.7kg 生 灰: 2~9kg 生相当
中		農産物	_	生体(ヨウ素 131)			生:1~3kg生
の		海産生物					灰:1~4kg 生相当 生:1~3kg 生
放	トリィ	大気水	島根県	文部科学省編		低バックグラウンド液体シンチレ	
射能	チウム	海水陸水		「トリチウム分析	法」による。	ーション計数装置	50 mℓ
HE	ストロンチウム 90	陸 水 植 物 農 産 牛 乳 陸 土 海 水 海産生物	- 島 根 県	文部科学省編 「放射性ストロン による。	/チウム分析法」	低バックグラウンドガスフロー計 数装置	1000 灰:1kg 生相当 灰:1kg 生相当 灰:1kg 生相当 100g 乾土 400 灰:1kg 生相当

3-4-3 環境放射線測定結果(令和4年度)

資料:県(原子力環境センター)

空間放射線線量率 (モニタリングポスト)

(単位:nGy/h)

測定地点	月間平均値	年間最高値	平常の変動幅 (上限)
西浜佐陀	47~51	120	81
御津	32~36	82	61
古 浦	29~33	88	59
深田北	21~22	80	49
片 句	26~28	90	58
北 講 武	28~30	96	65
佐陀本郷	36~37	107	63
末 次 [※]			62
大 芦	42~43	114	69
上講武	40~42	109	73
手 結	43~47	96	69
手 結 南	29~31	94	57
池 平	27~30	107	58
名 分	33~35	111	58
魚 瀬	35~37	107	61
上 大 野	44~45	129	75
東長 江	39~41	121	73
比 津	36~37	97	65
持 田	38~39	112	73
大芦別所	34~36	104	69
加賀	35~37	104	62
出 雲	31~34	105	60
安 来	33~38	92	66
雲南	27~29	70	53

注)「平常の変動幅」は、各測定地点における前年度までの2年間以上(5年間を上限とする)の全データから求めた累積相対度数分布の(平均値±標準偏差×3)相当の範囲である。

[※]松江市役所建替工事に伴い、測定局を撤去したため欠測。

3-4-4 島根原子力発電所環境放射線等の測定並びに測定結果の公表等に関する要綱(抄)

(技術会の設置)

- 第1条 島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定の規定に基づく環境放射線及 び温排水等の測定結果のとりまとめ及び評価等を行うため、島根県防災部原子力環境センター に「島根原子力発電所周辺環境放射線等測定技術会」(以下「技術会」という。)を置く。
- 2 技術会の所掌事務は、次の事項とする。
 - (1) 環境放射線及び温排水等の測定計画の立案に関すること
 - (2) 測定結果のとりまとめ及び分析評価に関すること
 - (3) その他測定に関する技術的事項に関すること

(技術会の構成)

- 第2条 技術会は、委員10人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱し又は任命する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 島根県防災部原子力環境センターの職員
 - (3) 島根県農林水産部水産技術センター内水面浅海部浅海科の職員
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が任期の途中で欠けたときは、その後任として委嘱又は任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は再任されることができる。
- 5 技術会に、会長を置き、原子力環境センター所長をもって充てる。
- 6 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(測定計画の策定)

- 第4条 技術会は、翌年度の環境放射線及び温排水等の測定計画を立案するものとする。
- 2 会長は、前項の測定計画を原則として12月15日までに知事に報告するものとする。
- 3 知事は前項の報告に基づき、翌年度の測定計画を策定するものとする。

(測定結果の公表)

- 第6条 測定結果の公表は、次の各号に定めるところによる。
 - (1) 知事は前項の報告に基づき、環境放射線及び温排水等の測定結果を、四半期及び年度ごとに公表するものとする。
 - (2) 前号のほか、モニタリングポスト (ステーション) の測定結果及び安全協定第8条第2項で規定する発電所情報については、環境放射線情報システムを用いてリアルタイムで公表するものとする。

3-5-1 給水状況(用水供給・上水道・簡易水道・専用水道

(1) 水源

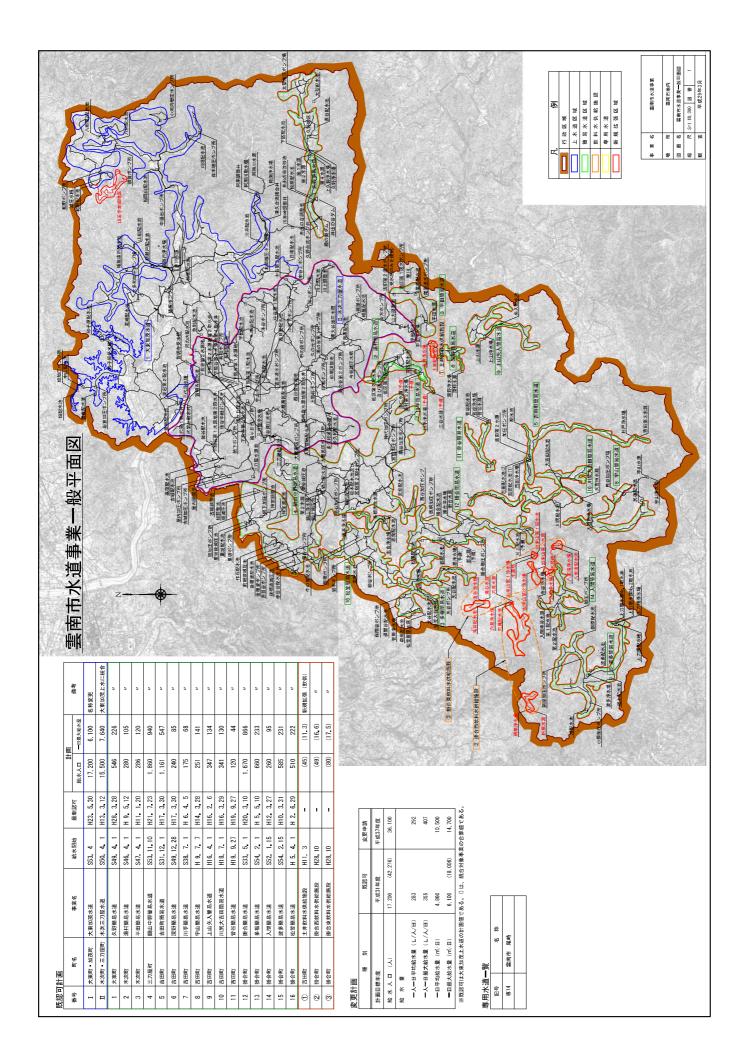
資料:県(企業局·薬事衛生課)

無曲	1	現在給	計画給	計画一日最			水源	水源の種類	1,/			原子力施設から
主体名	事業名称 等	ロ く そ く そ	¥3	大給水量 (m³)	表	計	*	跳	災	通受	*************************************	水源までの距離 (km)
							0		l	_	三刀屋水源	南南西 30
									0	_	下熊谷第1水源第1~第4取水井	南南西 28
								Ĺ	0	_	下熊谷第2水源第1, 第2取水井	南南西 28
								Ĺ	0		西日登水源第1取水1号井,2号井,第2取水井	南南西 31
						0					井田の谷ダム	南 31
						0					殿の奥ダム	南 31
					0					_	阿用川水源	南 28
					0						阿用川取水堰	南 28
雲南市	雲南市上水道	32, 915	36, 100	14,700			0				赤川水源	南 24
								Ĺ	0		古川水源	南 24
								Ĺ	0		三代第1, 第2取水井	南南西 26
								Ĺ	0		段部原取水井及び試験井戸	南南西 26
								Ĺ	0		三代補償第1,第2取水井	南南西 26
										0		I
							0			_	人野第1水源	南 30
							0				人野第2水源	南 30
						0					人野第4水源	単

(2) 浄水施設

資料:県(企業局・薬事衛生課)

原子力施設から 浄水施設までの 位置(km) (R6.1.1現在) 28 23 南南西南南南南南南 南南西 南南西 垂 围 浄水施設の名称 下熊谷第1浄水場 久野浄水場 上久野浄水場 西日登浄水場 新越戸浄水場 쌺 쌄 簡易 浄水の方法 消毒 膜ろ 急ろ 綴ろ 14,700 計画一日最 大給水量 (m³) 36, 100 計画約 水人口 (人) 32,915 現在給 水人口 (人) 懋 事業名称 雲南市上水道 雲南市 事業 主体名 上水道事業 種類



3-6-1 農林水産物の生産及び出荷状況

(1)農産物

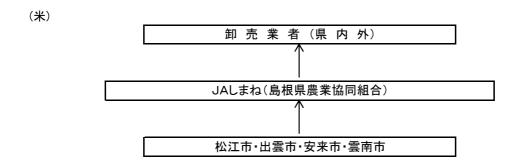
①農産物の生産

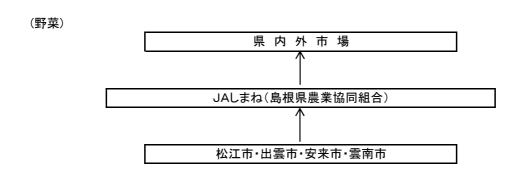
(ha、t、千本·千鉢)

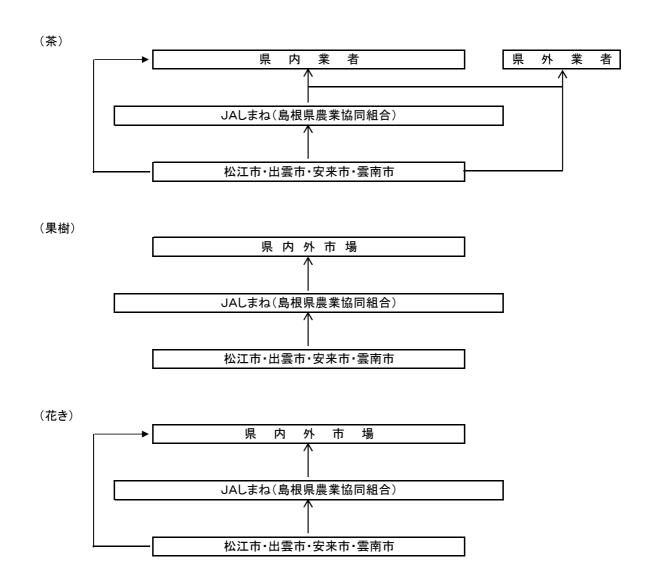
品名	和	舀	野	菜	果	樹	麦	類	才	,	大	豆	花	き
		※ 1		※ 2		※ 2		※ 1		※ 3		% 1		※ 2
数	作	収	作	収	栽	収	作	収	栽	荒	作	収	作	出
量	付	1 #	付	1#	培	1#	付	1#	培	茶	付	1#	付	
	面	穫	面	穫	面	穫	面	穫	面	生 産	面	穫	面	荷
市町村	積	量	積	量	積	量	積	量	積	量	積	量	積	量
松江市	1,800	9,260	297	5,521	102	613	60	95	21	7	42	55	23.0	43.0
出雲市	3,980	21,400	508	10,271	366	3,346	602	1,785	19	38	338	493	30.0	420.0
安来市	2,000	10,300	171	2,906	114	1,579	4	8	1	0.3	135	169	20.0	60.0
雲南市	1,440	7,450	182	3,038	71	181	3	6	3	3	28	29	10.0	88.0

- ※1 令和4年産農林水産省作物統計
- ※2 平成18年產農林水產省作物統計
- ※3 島根県(産地支援課)調べ(令和4年度実績)

②農産物の主要な出荷ルート







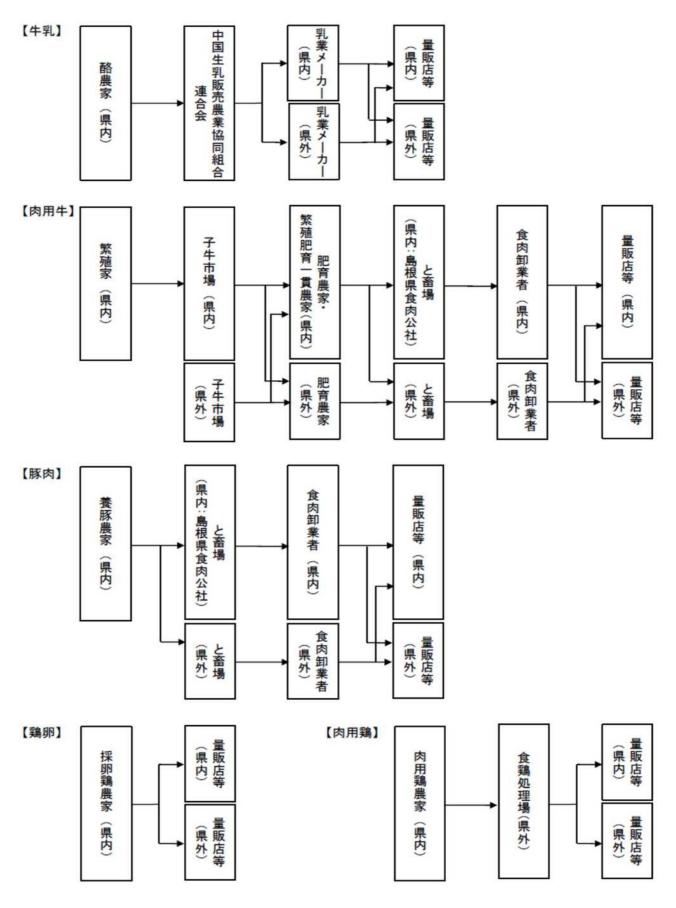
(2)畜産物

①家畜飼養頭羽数

								資 米	1:県(音	<u> 達課)</u>
畜種	乳月	月牛	肉月	件	朋	§	採卵	 順鶏	ブロ~	イラー
数量	戸	頭	戸	頭	戸	頭	戸	頭	戸	頭
市町村	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数
	戸	頭	戸	頭	戸	頭	戸	100羽	戸	100羽
松 江 市	3	52	36	451	-	1	Χ	Χ	ı	-
出雲市	28	1,790	87	3,481	-	-	Χ	Χ	ı	-
安来市	10	354	86	907	-	-	Χ	Χ	-	-
雲 南 市	8	389	70	3,640	-	-	6	1,644	Χ	Χ

注:R5.2.1現在 Xは秘密保護上、統計数値を公表しないもの

②畜産物の主要な流通ルート



4 防護資機材等に関する資料

4-1-1 防災資機材の備蓄・配備状況 原子力災害資機材整備数等一覧(県業務分)

業務名・業務内容等	資機材の種類	整備済	備考
時モニタリング業務 			
島根県モニタリング本部等			
監視グループ	携帯型衛星回線電話	1	イリジウム衛星携帯電話
	IP電話	11	
	情報共有システムWebカメラ	5	
	ホワイトボード	2	
	UPZポスト及び防護措置の単位表示地図	1	
EMC(原子力環境センター設置分)			
測定分析担当測定・採取班	携帯型衛星回線電話	5	イリジウム衛星携帯電話
	携帯型防災行政無線機	10	
	携帯型情報共有システム端末	0	
	GPS	0	
	カメラ	0	
State of a Act Act May No. (A) Act who			
測定分析担当分析班	情報共有システム端末	1	監視交付金整備
線量率測定器			
線量率測定器	固定局	24	監視交付金整備
	簡易型モニタリングポスト(電子線量計)	138	
	大気モニタ	22	
緊急時モニタリング用資機材			
測定機器等	モニタリング活動用車両	6	監視交付金整備3台 緊急時交付金整備3台
	可搬型モニタリングポスト	6	
	NaIシンチレーション式サーベイメータ	13	
	ZnSシンチレーション式サーベイメータ	3	
	中性子モニター	1	
	GM管式サーベイメータ	14	
	電離箱サーベイメータ		
		13	
	Ge半導体 y 線スペクトロメータ	4	監視交付金整備3台 水準交付金整備1台
	可搬型Ge半導体γ線スペクトロメータ	1	
	ローボリウムエアサンプラー	15	
	ハイボリウムエアサンプラー	2	
	ダスト用アンダーセンサンプラー	2	
	in-situGe測定装置	1	監視交付金整備
	Ge半導体検出器式ダスト・ヨウ素モニタ	3	監視交付金整備
	NaI半導体検出器式ダスト・ヨウ素モニタ	3	監視交付金整備
	レーザーライダー	1	監視交付金整備
	走行サーベイ用サーベイシステム	7	
個人防護装備	特殊防護服	5	
IIII/VID/IIQ.3X IIII	防護服	480	
	防護マスク(全面)	92	
	防護マスク(半面)	96	
	防護マスク用フィルター	960	
	長靴	288	
	帽子	480	
	オーバーシューズ	2, 400	
	綿手袋	480	
	ゴム手袋	2,880	
	靴下	480	
	電子式個人線量計	86	モニタリング要員数40名,予備
	安定ヨウ素剤		国要員分から配分
出入者汚染確認	体表面モニター	1	
トー・マー・マンペト部分で	ハンドフットクロズモニタ	1	
Z- (T) (H)			
その他	プリンター		A0対応
	表示装置		6面液晶ディスプレイ
	パーテーションスタンド	19	
	気象データ表示装置	1	
	トランシーバ	10	
	発電機	5	
食料等備蓄	食料	1, 200	10日間分x40名
	水		10日間分x40名
	就寝用具等(仮眠スペース含む)	20	
	M 1女/月央守 (以収ハ^^ ̄^ 凸む)	- 40	•

原子力災害資機材整備数等一覧(県業務分)

業務名・業務内容等	資機材の種類	整備済	備考
子力災害医療業務			
医療従事者等が放射線防護を行うために必要な資機材	電子式個人線量計	112	病院
	電子式個人線量計	160	拠点病院
	タイベックスーツ	425	
	防塵マスク	480	
	サージカルマスク	800	
	ゴム手袋	544	
	靴カバー	1,010	
	ディスポ帽子	1,600	
	ディスポ手術衣	315	
	ゴーグル	80	
	フェイスシールド	160	
処置等を行っている場所の線量評価のために必要な資機材	NaIシンチレーション式サーベイメータ	26	病院
	NaIシンチレーション式サーベイメータ	14	拠点病院
	電離箱式サーベイメータ	3	
外部被ばくの線量評価を行うために必要な放射線測定器	GM管式サーベイメータ	22	
	ラギッドシンチレーションサーベイメータ	30	
内部被ばくの線量評価を行うために必要な放射線測定器	ホールボディカウンター	1	
	スペクトロサーベイメータ	1	
	Ge半導体検出器システム	1	
	電子式個人線量計	160	
	電子線量計	20	
	サイロイドアップテークシステム	1	
	ウェルカウンティングシステム	1	
	中性子サーベイメータ	1	
	ハンドフットクロズモニタ	2	
	台車	1	
	甲状腺モニター	1	
除染するために必要な資機材	除染セット	16	
が来するために名なる異似的	除染テント	10	
	除染ベッド	1	
	除染キット	5	
	掃除機 ルームヨウ素モニター	1	
		1	
	ルームヨウ素モニターガスモニター	1	
	ポータブル無菌室	0	
	スミヤろ紙	1,600	
	ダストろ紙	1,600	
	養生用シート(床、壁面用)	16	
	養生用シート(手術台用)	16	
	ポリ袋 (試料用)	800	
	ポリ袋(廃棄物用)	800	
	テープ	48	
	管理区域標識	16	
	フェンス (小)	96	
	バリアボックス (小)	32	
	紙ウエス	16	
	ポリバケツ	48	
原子力災害医療派遣チームに必要な資機材	車両	2	
	タイベックスーツ	48	
	全面防護マスク	0	

原子力災害資機材整備数等一覧(県業務分)

業務名・業務内容等	資機材の種類	整備済	備考
バックグランド測定	NaIシンチレーション	4	
出入者汚染確認	GM管式サーベイメータ	6	
除染	除染シャワーテント	2	
個人防護装備	個人防護装備セット	114	
	電子式個人線量計	19	
	積算線量管理用線量計	0	
		76	
7.0.14.12.14.17.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.	安定ヨウ素剤	70	
その他屋外で活動する災害対策本部業務	W. 73. 2. 4. 1. 2. 2. 2.	4.0	
バックグランド測定	NaIシンチレーション	10	
個人防護装備	個人防護装備セット	100	
	電子式個人線量計	_	屋内で活動する業務に含む
	積算線量管理用線量計	_	屋内で活動する業務に含む
	安定ヨウ素剤	_	屋内で活動する業務に含む
住民避難の支援に必要な資機材	携帯型衛星回線電話	1	イリジウム衛星携帯電話
	トランシーバ	10	
	避難支援車両	1	
	風速計	2	
	資機材倉庫	1	
	液晶プロジェクタ	1	
	防護区画写真パネル	4	
	ヘリスポット用着陸支援機材	1	
屋内のみで活動する災害対策本部業務	・ノハペノエ川相性又複物	1	
	N-T2/2/4-La 24 - 24		
バックグランド測定	NaIシンチレーション	4	
個人防護装備	電子式個人線量計	376	
	積算線量管理用線量計	0	
	安定ヨウ素剤	1,504	
食料等備蓄(特定業務除く災害対策本部分)	食料	21, 056	
	折りたたみ式ウォータータンク (100)	752	
	就寝用具等(仮眠スペース含む)	260	
移動式通信機器	携帯電話	15	
	可搬型衛星携帯電話	2	ワイドスターⅡ
	分離型衛星通信システム	1	
資機材保管棚	保管棚	1	
業務			
避難退域時検査業務			
検査責任者及び補佐	NaIシンチレーション	42	
車両指定箇所検査班	ゲート型モニタ	28	
中国11亿国/JI(人五分	GM管式サーベイメータ	37	
		-	
車両確認検査・簡易除染班	GM管式サーベイメータ	70	
住民指定箇所検査・確認検査・簡易除染検査班	GM管式サーベイメータ	56	
交通誘導等班	誘導棒	252	
検査済証交付班	(予め整備する資機材はなし)		
各班等共通	ビブス(赤、統括関係)	140	
	ビブス (青、車両関係)	392	
	ビプス (黄、住民関係)	224	
	ビブス (緑、誘導関係)	290	
	ビブス (ピンク、交付関係)	224	
	トランシーバ	36	
	案内板 (会場入口用)	2	
個人防護装備	個人防護装備セット (特定業務用)	960	ガウン・帽子・ズボン・綿手袋を
	電子式個人線量計	150	
	積算線量管理用線量計	0	
		-	
'면 보다 나 '면 보다 ㅡ ㅡ '^^ / ㅏ ㅡ + 155 세6 74*	安定ヨウ素剤	600	
避難先・避難元自治体支援業務	Mr. D. 10 - 7 -		
NRA HALL THE YAR LISE L. L.	簡易ベッド・毛布	590	大田市477セット・奥出雲町113セッ
避難所資機材			
車両運転業務			
	個人防護装備セット	1,609	

業務名・業務内容等	資機材の種類	整備済	備考
	積算線量管理用線量計	0	
	安定ヨウ素剤	1,748	
物資調達・供給業務			
(今後検討)			
その他			
住民広報			
車両	広報用車両	1	
消防学校			
教育用機器	空気ボンベ	5	
	空気呼吸器	5	
	空気呼吸器用広角面体	10	

						整備数					
美務名・業務内容等	資機材の種類	松江市	本庁	各支所	公民館	その他	出雲市	安来市	雲南市	il	備考
災活動資機材											
個人線量計	アラーム付き個人被ばく線量計	879	659	120		100	150	116	160	1, 305	
防護器具	防護服	2, 665	2, 085	160	420		150	185	250	3, 250	
	雨合羽	1, 790	1,790				150	185	249	2, 374	
	防護マスク (全面・半面)	800	220	160	420					800	
	フィルター	900	320	160	420					900	
	防塵マスク	1, 790	1,790				150	185	250	2, 375	
	作業帽	260	260							260	
	作業靴	400	110	80	210		75	50	50	575	
	靴カバー	3, 460	2,880	160	420		150	185	250	4, 045	足
	手袋	4, 442	3, 282	320	840		150	185	250	5, 027	双
	安全メガネ・ゴーグル	240	240							240	
サーベイメータ	α線サーベイメータ	1	1				1	1	1	4	
	ポケットサーベイメータ	36	12	24						36	
	シンチレーション式サーベイメータ	10	10				8	8	2	28	
	GM管式サーベイメータ	7	7							7	
	ラギットシンチレーション式サーベイメータ	0					3	3	3	9	
通信機器	特定小電力トランシーバ	600	211		8	381				600	
	車両搭載用無線機	0								0	
	携帯用電波中継器	0								0	
	可搬型衛星携帯電話	2	2				2	2	2	8	
	衛星屋外用設置アンテナ	2	2							2	
	分離型通信衛星システム	1	1							1	
車両	広報車両	6	2	4						6	
	防災資機材運搬車両	1	1							1	
	弱者搬送車両	1	1							1	
	車椅子緊急避難装置	0							4	4	雲南市以外は消防に配備
戸棚、ロッカー	保管庫	6		6						6	
	防災倉庫	19	2		17					19	
情報処理機器	ノート型パソコン	3	3				1	1	1	6	
	デスクトップパソコン	5	5							5	
	プロジェクター	1	1				1	1	1	4	
	スクリーン	1	1				1	1	1	4	
	デジタルビデオカメラ	2	2							2	
防災活動支援機材	災対本部用パネル	2		2						2	
	防災区画写真パネル	30	3	6	21		1		1	32	
	投光器	5		5						5	
	緊急時用浄水装置	13		13						13	
	銀マット	792		135	390	267				792	
	間仕切り	60		60						60	
	台車						1	1	2	4	
	養生テープ	253	253				20	20	13	306	
子力災害医療業務											
戸棚、ロッカー等	ョウ素剤保管庫	7	3	2		2	39	3		49	

	資機材の種類	整備数					
業務名・業務内容等		松江市 消防本部	出雲市 消防本部	安来市 消防本部	雲南 消防本部	計	備考
防災活動資機材							
個人線量計	アラーム付き個人被ばく線量計	142	100	45	50	337	
防護器具	特殊防護服	46				46	
	全身特殊防護服	29				29	
	RI防護服	24				24	
	防護服	542	100	45	50	737	
	特殊防護服気密試験器	4				4	
	反射蓄光機能付ベスト	29				29	
	防護マスク (全面・半面)	321				321	
	使い捨てマスク	390	100	45	50	585	
	フィルター	714				714	
	作業帽	80				80	
	靴カバー	696	100	45	50	891	
	雨合羽		100	45	50	195	
	空気ボンベ(空気呼吸器用シリンダ)	222				222	
	空気ボンベケース	26				26	
	空気呼吸器	148				148	
	空気呼吸器用広角面体	240				240	
	空気呼吸器用広角面体カバー	90				90	
	空気呼吸器用0リング	162				162	
	移動式高圧圧縮機 (コンプレッサー)	2				2	
	手袋		100	45	50	195	
	アクア酸化水生成装置	2				2	
	荷物運搬車	1				1	
	放射線実習セット	1				1	
	火点検索装置	3				3	
	酢酸ビニールシート	2				2	
	インパルス銃システム	2				2	
	インハ゜ルスアタッチメント	2				2	
	インパルス用薬液					0	
	放水ストップバルブ	2				2	
	泡消火薬剤	5				5	
	空気補填用アダプター	1				1	
	従事者用除染シャワー	1				1	
	被除染者簡易服セット	86				86	
	汚染傷病者搬送シート	19				19	
	個人携帯警報器	35				35	
	ガス検知器	4				4	

	資機材の種類	整備数					
業務名・業務内容等		松江市 消防本部	出雲市 消防本部	安来市 消防本部	雲南 消防本部	計	備考
	防水シート	5				5	
	養生シート	4				4	
	ポリシート	12				12	
	吸水シート	3				3	
	エプコテープ	17	1		10	28	
	標示テープ	1				1	
	バリアボックス	8				8	
	強粘着マットフレーム	6				6	
	強粘着マットシート	12				12	
	除菌ペーパータオル	23				23	
	長靴	45				45	
	アイソチャンバー	4				4	
	アイソチャンバー用フィルター	24				24	
サーベイメータ	電離箱式サーベイメータ	1				1	
	α 線サーベイメータ	1	1	1	1	4	
	GM式サーベイメータ	6		2	2	10	
	シンチレーション式サーベイメータ	2	2	2	2	8	
	ラキ゛ット゛シンチレーション式サーヘ゛イメータ	2	2	2	2	8	
通信機器	トランシーバ	85				85	
	トランシーバー用タイピンマイク					0	
	特定小電力トランシーバー	13				13	
	トランシーバー用専用電池 (バッテリー)					0	
	車両搭載用無線機	2				2	
	携帯無線	39				39	
	骨伝導装置	44				44	
	画像伝送システム	1				1	
	可搬型衛星携帯電話(ワイドスターⅡ)	2	2	2	2	8	

	資機材の種類		整備数				
業務名・業務内容等		松江市 消防本部	出雲市 消防本部	安来市 消防本部	雲南 消防本部	計	備考
車両	広報車両	4				4	
	車両移動器具	8				8	
	車両移動器具用収納袋	8				8	
	防災資機材運搬車両	2				2	
	弱者搬送用兼要員搬送車両	1				1	
	車椅子緊急避難装置	20	12	4		36	雲南消防分は雲南市に保管
戸棚、ロッカー	保管庫	5				5	
	防災倉庫	8				8	
	収納ケース	70				70	
	ボックスコンテナ					0	
	分別ボックス	13				13	
情報処理機器	プロジェクター	1				1	
	液晶プロジェクタ	1				1	
	デジタルカメラ	4				4	
	デジタルビデオカメラ	1				1	
防災活動支援機材	現場用指揮机	1				1	
	ハ゛ーサフ゛ライト	81				81	
	セーフティーコーン	26				26	
	メッシュ担架	4				4	
	非常用ライト	20				20	
	投光器	3				3	
	エアーテント	2				2	
	携帯拡声器	15				15	
	スリングロープ	16				16	
	発電機	2				2	
	仮眠用ベッド	28				28	
	飲料水	1,520				1, 520	
	使い捨て下着	48				48	
	生理用品	1				1	
	簡易トイレ	3, 900				3, 900	
	台車	1				1	
	エアマット	108				108	
	フリース毛布	109				109	
	ベルトパーテーション	9				9	
	クイックプライバシーシート	4				4	
	LED照明器具	2				2	
	ディスポマスク	16				16	
	エプコシート	5				5	

安定ヨウ素剤備蓄数量(雲南市役所保管分)

2023.9.29現在

品名	規格	数量	有効期限	
日本局方ヨウ化カリウム	丸剤*50mg	37,000丸	2022(R4).2月 →2025(R7).1月	
日本局方ヨウ化カリウム	丸剤*50mg	47,000丸	2026(R8).2月	
日本局方ヨウ化カリウム	丸剤*50mg	28,000丸	2026(R8).9月	
日本局方ヨウ化カリウム	丸剤*50mg	29,000丸	2027(R9).9月	
日医エヨウ化カリウム内服ゼリー	ゼリ―剤*16.3mg	40包	2024(R6).8月	
日医エヨウ化カリウム内服ゼリー	ゼリ一剤*32.5mg	500包	2024(R6).8月	
日医エヨウ化カリウム内服ゼリー	ゼリー剤*32.5mg	400包	2025(R7).8月	
日医エヨウ化カリウム内服ゼリー	ゼリ一剤*32.5mg	500包	2026(R8).8月	

丸剤*50mg	141,000丸			
ゼリ―剤*16.3mg	40包			
ゼリ一剤*32.5mg	1,400包			

4-2-1 車両の状況

(1) 乗合自動車·貸切旅客自動車保有台数等

ア 一般乗合旅客自動車運送事業者

資料:中国運輸局島根運輸支局(令和6年1月1日現在)

市町村	事業者名	営業所名	保有台数
	一畑バス(株)	本社	63
	松江市	松江市交通局	51
	松江一畑交通(株)	本社	9
	(有) クリーンサービス	本社	※ 10
松江市	日本交通 (株)	松江	※ 5
	釜屋 福太郎	秋鹿	※ 4
	(有) 生馬タクシー	生馬	※ 3
	(有)いやタクシー	本社	※ 16
	はつみ交通(株)	本社	※ 3
	石見交通 (株)	浜田	39
浜田市	(株)Fromハート	本店	※ 19
供田川	(有) 弥栄総合企画	弥栄	※ 3
	(有) 旭タクシー	弥栄	※ 5
	一畑バス(株)	出雲支社	29
	中国ジェイアールバス(株)	島根支店	22
	出雲一畑交通(株)	本社	※ 9
	(有) スサノオ観光	出雲須佐	% 6
出雲市	(有) スサノオ観光	出雲	※ 5
	(有) 谷本ハイヤー	出雲	※ 6
	(有) 足立運送	斐川	※ 4
	(有) 斐川タクシー	斐川	※ 14
	(有) 出雲観光タクシー	大社	※ 2
	石見交通 (株)	益田	50
益田市	益田タクシー(株)	益田	※ 6
亚江111	第一交通(株)	益田	※ 6
	日本交通(株)	益田	※ 4
大田市	石見交通 (株)	大田	28
	石飛 喜美子	掛合	※ 3
	(有) 成和自動車商会	大東	※ 4
雲南市	三葉タクシー (有)	雲南	※ 4
	(株)かみしろ	本社	※ 7
	(有) 加茂タクシー	加茂	※ 4
奥出雲町	奥出雲交通 (株)	本社	※ 20

<u> </u>	(市和6年1)	11日シロエ/	
市町村	事業者名	営業所名	保有台数
飯南町	(有)赤来交通	来島	※ 4
以用町	(株) とんばら総合開発	本社	※ 4
关细叶	大和観光(株)	本社	※ 7
美郷町	駅チョンタクシー(有)	浜原	※ 3
川本町	邑智自動車(有)	川本	% 1
津和野町	(株)フォーブル	津和野	% 6
吉賀町	六日市交通 (有)	六日市交通(有)	※ 7
百貝門	(有) 柿木産業	柿木	※ 1
西ノ島町	隠岐観光 (株)	別府	※ 3
	サンタクシー (有)	西郷	※ 1
	(有) 稲葉興産	本社	% 1
	おき観光タクシー(有)	城北町	※ 2
	島タクシー(株)	西郷	※ 2
隠岐の島町	(有) みなとタクシー	西郷	※ 1
	隠岐一畑交通(株)	本社	8
	(有)マスダ	五箇タクシー	※ 2
	吉田 由美子	原田	※ 2
	(有)野津運送	野津運送	※ 2
	合計		520

※は貸切バス又はタクシー事業との併用有り

イ 一般貸切旅客自動車運送事業者

資料:中国運輸局島根運輸支局(令和6年1月1日現在)

市町村	事業者名	営業所名	保有台数
	一畑バス (株)	松江本社	6
	松江市	松江市交通局	11
	日本交通(株)	松江	8
	松江一畑交通(株)	本社	14
	(有) クリーンサービス	本社	8
	いづみ観光バス (有)	松江	5
松江市	(有) スサノオ観光	松江	3
4747111	はつみ交通(株)	八東	6
	優心ファクトリー(合)	中央	6
	(有) 平塚石油	本社	9
	(有) いやタクシー	揖屋	16
	(有)鹿島タクシー	本社	8
	仁多観光(株)	松江	9
	釜屋 福太郎	秋鹿	3
	(株)イワミツアー	山陰支店	4
浜田市	石見交通 (株)	浜田	1
供田川	(有) 浜田交通	本社	5
	(有) ぜん	本社	6
	一畑バス(株)	出雲支社	9
	中国ジェイアールバス (株)	島根支店	6
	出雲一畑交通 (株)	本社	5
	(有) 谷本ハイヤー	本社	6
	(有) アタゴタクシー	平田	3
出雲市		佐田	3
山安川	(有)スサノオ観光	出雲	4
		斐川	24
	(有) 出雲観光タクシー	大社	9
	西尾自動車(株)	平田	8
	(有) やくも観光	知井宮	5
	(有) 持田物産	本社	12
	石見交通 (株)	益田	2
	(株) イワミツアー	益田	2
益田市	第一観光バス(株)	益田	8
	西日本トータルサービス㈱	益田	3
	(有) 浜田交通	益田	5

市町村	事業者名	営業所名	保有台数
	石見交通 (株)	大田	3
大田市	(株)イワミツアー	大田	3
	(有)浜田交通	大田	2
	安来市場運送 (有)	安来観光	3
安来市	(株) 伯太観光	伯太	10
	(有) 中村商店	広瀬観光	3
雲南市	(有)サンコープ雲南	本社	1
云田川	奥出雲観光 (株)	本社	7
奥出雲町	奥出雲交通 (株)	奥出雲交通	22
美郷町	大和観光(株)	本社	5
邑南町	西日本トータルサービス (株)	本社	4
津和野町	防長交通 (株)	津和野	5
吉賀町	六日市交通 (有)	本社	10
海士町	隠岐海士交通 (株)	海士	5
西ノ島町	隠岐観光 (株)	別府	3
隠岐の島町	隠岐一畑交通 (株)	隠岐一畑交通	7
	島タクシー(株)	西郷	3
	合計		338

ウ 一般乗用旅客運送事業者

資料:中国運輸局島根運輸支局(令和6年1月1日現在)

地 区	事業者名	営業所名	保有台数	事業者名	営業所名	保有台数
	日本交通(株)	松江	57	(有) 秋代行	本社	8
	日本父进(休)	玉造	11	(有) 水都タクシー	本社	6
	松江一畑交通(株)	本社	83	釜屋 福太郎	秋鹿	9
	(株)クラウンタクシー	剣先	41	玉造タクシー (有)	玉造	5
	島根日本交通(株)	東朝日町	12	流通 (株)	松江店	6
松江	第一交通 (株)	本社	38	(有) 鹿島タクシー	鹿島	8
市	(有) 乃木タクシー	浜乃木	21	えともタクシー (株)	恵曇	5
	(有) 生馬タクシー	生馬	13	(有) きまちタクシー	来待	2
	(有) 本庄タクシー	本庄	7	(有) クリーンサービス	本社	2
	(有) マカタタクシー	馬潟	7	優心ファクトリー (同)	本社	5
	(有) 古江タクシー	古江	4	(有) いやタクシー	揖屋	9
				松江市 計		359
	日本交通 (株)	浜田	13	(株) ジェイビーエフ	タクシー営業所	7
浜	みなと第一交通(株)	浜田	30	旭タクシー (有)	今市	4
田	(株) Fromハート	本店	26	(有) 弥栄総合企画	弥栄	3
市		浜田	5	金城タクシー(有)	金城	4
	伊津 昭	国府	3	浜田市 計		95
	日本交通 (株)	出雲	22	(有) アタゴタクシー	平田	10
	(有) 谷本ハイヤー	出雲	44	(有)スサノオ観光	スサノオタクシー	7
出	出雲一畑交通(株)	本社	47	(有) 出雲観光タクシー	大社	16
雲	出雲第一交通 (株)	本社	30	(有) 足立運送	荘原	14
市	出雲中央交通 (株)	出雲	13	(有) 斐川タクシー	直江	11
	(有)やくも観光	知井宮	8	(有) 持田物産	本社	12
		多伎	1	出雲市 計		235
益	日本交通(株)	益田	17	益田タクシー(株)	益田	26
田	第一交通 (株)	益田	28		横田	2
市	渡邉 次男	匹見	1	益田市 計		74

地 区	事業者名	営業所名	保有台数	事業者名	営業所名	保有台数
	日本交通 (株)	大田	15	中家 孝之	志学	1
大田	富士第一交通(株)	本社	14	(有)温泉津タクシー	温泉津	5
田市	(有) はぁーと交通	久手	4	(有) 仁摩タクシー	仁万	3
				大田市 計		42
安	日本交通 (株)	安来	12	広瀬タクシー(有)	広瀬	3
来	ちどりタクシー (有)	安来	10	(有) 梅林商会	比田	1
市	(株) 赤屋タクシー	本社	2	安来市 計		28
	日本交通 (株)	江津	14	(有) アールエムズ	本店	3
江津	(有) 浅利タクシー	浅利	2	(有))・ルエムハ	江津	3
市	入江 一繁	桜江	1	(株) Fromハート	江津	6
	K-サポート (株)	川戸	2	江津市 計		31
仁多	(有) 奥出雲運送	阿井	4	森田 一	本社	2
郡	(有) 簸上タクシー	横田	3	仁多郡 計		9
雲	三葉タクシー (有)	雲南	13	石飛 喜美子	掛合	4
南	(有) 成和自動車商会	大東	4	(株) とんばら総合開発	本社	4
交通	(株) かみしろ	本社	7	(有) 赤来交通	来島	4
圏	(有) 加茂タクシー	加茂	4	雲南交通圏 計		40
	邑智自動車(有)	川本	3	駅ゝタクシー(有)	粕渕	3
邑 智	橋田 敏彦	井原	2	別・ググンー(有)	浜原	2
郡	(有) 矢上タクシー	矢上	3	白川 寿憲	おおなん交通	2
	大和観光(株)	都賀	3	邑智郡 計		18
鹿	(有) 鹿足タクシー	鹿足タクシー	4	六日市交通 (有)	六日市	4
足	(有) 柿木産業	柿木	2	津和野タクシー(株)	鹿足	1
郡	(株)フォーブル	津和野	6	鹿足郡 計		17
	島タクシー(株)	西郷	7	おき観光タクシー(有)	城北町	1
	(有) みなとタクシー	西郷	4	わら既儿ググン (有)	栄町	3
	サンタクシー(有)	西郷	3	原交通(有)	浦郷	4
隠岐	吉田 由美子	原田	2	鏡谷 元	別府	4
郡	(有)西郷タクシー	西郷	6	隠岐海士交通(株)	海士	5
	(有) 稲葉興産	本社	3	石塚 仁志	海士	4
	(有) 野津運送	本社	2	(有) マスダ	五箇タクシー	1
				隠岐郡 計		49
		合	計			997

工 一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送限定事業者)

 (株) 糀屋

 福間 仁範

 西尾 弘

 多々納 薫

 福島 誠司

(同) たいしゃRe. 田中 弘哉

市町村	事業者名	保有台数	市町村	事業者名	保有台数
	(株) ふぁみりー	1		(有) 益田葬儀社	
	松江保健生活協同組合	1		山根 創	
	(株) オレンジロード	1		倉木 博文	
	(有) 松江CG工房	2		矢次 宏稔	
	(株) コスモス	1	Ī	斉藤運輸 (株)	
	植田 道雄	1	益田市	ニューライフ (株)	
	木村 昭博	2		(株) shizuka	
	安部 光義	2		NPO法人益田自立支援センター	
	玉木 和男	1		佐々木 文也	
	田中 和子	2		酒井 一	
h) >= +	(有) アダチ	3		是安 輝政	
公江市	対馬 健二	1		田中 治男	
	(株) かすみコーポレーション	3		佐々木 悦朗	
	(同) KOKUA	1		小川 誠	
	余村 純一	1	1. 100	野木 正夫	
	大峠 健児	2	 	温泉津運送(有)	
	(株)オネット	1		島林 武	
	八幡 真一	1		村上 方一	
	仲井 泰正	2		松原 勝己	
	(株) 訪問介護事業所よいとこ24	1		田邉 誠	
	福祉タクシー扇(同)	1	安来市	とも・Life合同会社	
	上垣内 光一	1		加藤 正美	
	浜田急便(有)	5		社会福祉法人雲南ひまわり福祉会	
	立川 和宏	1		(有) ハローサービス	
浜田市	(有)髙村	3		若槻 智	
	(同) MoreLiberty	3	雲南市	法橋 透	
	(株) ケアサービス出雲	2		武田 陽司	
	NPO法人コミュニティサポートいずも	1		石田 直也	
	永田 正己	1		特定非営利活動法人彩	
	(有) えるだー	1	邑智郡邑南町	(有) 出羽運送	
	社会福祉法人創文会	2	鹿足郡吉賀町	社会福祉法人 吉賀町社会福祉協議会	
	矢田 繁	1	Bed a Lorente da Lorente made	社会福祉協議会 ふれあい五筒	
	(株) チェリーサポート	2	隠岐郡隠岐の島町	八幡 真一	
	NPO法人たすけあい平田	1		合 計	113
	浦部 武夫	2			
	和田 千鶴雄	1			
出雲市	社会福祉法人金太郎の家	1			
	加藤 稔	2			
	尾原博之	1			
	小林 健人	1			
	(11) 200				

(2) 自衛隊輸送能力

資料:陸・海・空各自衛隊

①車両 (R6.1.1現在)

区分		大型車両 定員 22名	マイクロバス 定員 14名	合計数	輸送 人員	備考		
陸上自衛隊	中部方面隊	第 13 旅 団	出雲駐屯地	16	1	17	366	実動数: 保有の7割

②艦艇

X	分	船種	トン数	速力	隻数	乗船可能 人員	接岸必要 水深	所要時間 (舞鶴〜七類)
海	舞	掃海艇	510	kt 12	2			約12時間
一 自 衛 隊	舞鶴 地方隊	多用途 支援艦	980	13	1	状況による	6m以上	业7.1.7.1-4.1 [Ⅱ]
	P/A	ミサイル艇	200	35	2			約6時間

③航空機

区分		機 種	保有 機数	定員	速力	着陸必 要面積	所 要 時 間 等
<u> </u>	中部方面隊 第13旅団 第13飛行隊 (0835-22-1950)	中型	機 — —	人 7	km/h 180	m 50×50	防府-出雲 約1時間10分
航空自衛隊	第3輸送航空隊 (美保基地) (0859-45-0211) (内232、225)	C – 2	10	110	720		_

4-2-2 船舶及び航空機の状況

(1) 海上保安庁所属の船舶及び航空機

①巡視船艇

資料:第八管区海上保安本部

所属	船艇名	用途	トン数(t)	備考
	きそ	巡視船	1,800	
境海上保安部	おき	巡視船	1,500	
見供上休女司	やえざくら	巡視艇	26	
	みほぎく	巡視艇	26	
隠岐海上保安署	さんべ	巡視船	195	
	いわみ	巡視船	1, 250	
浜田海上保安部	あさま	巡視船	220	
	やなかぜ	巡視艇	26	

②航空機

資料:第八管区海上保安本部

所属	型式	全長 (m)	全高 (m)	最大速力 (kt)	最大 座席数 (席)
第八管区海上保安本部 美保航空基地	ボンバルディア式DHC-8 315型 (2機)	25. 68	7. 49	243	32
	アグスタ式AW139型 (2機)	16. 65	4. 98	167	15

(2) 県所属の船舶及び航空機

①船舶

R6.1.1現在 資料:県(水産課、学校企画課)

資料:県(原子力安全対策課)

		-				長年・小	: (水座床、子仅正画床)
所属	船名	船種	トン数 (t)	速力(ノット) 最高/巡航	乗員数	定係港	備考
水産課	せいふう	漁業取締船	125	 /36. 16	8	七類港	レーダー、GPS、電 子海図情報表示装置、 風向風速計、気圧計
水産技術センター	やそしま	漁業試験船	9. 1	21. 0/18. 5	2	恵曇漁港	防災無線、GPS、風 向風速計、レーダー、 気圧計
	島根丸	漁業試験船	142	13/12	11	浜田漁港	レーダー、GPS、風 向風速計、気圧計
学校企画課	神海丸	水産練習船	699	15. 7/13. 5	93	宮城県 石巻港	レーダー、AIS、G PS、電子海図情報表 示装置、風向風速計、 気圧計

所属	型式	全長 (m)	全高 (m)	全幅 (m)	最大離着 陸重量 (kg)	最大航 続距離 (km)	最大巡 航速度 (km/h)	最大滞 空時間 (h)	最大 座席数 (席)
消防総務課 防災航空 管理所	川崎式 BK117C-2	13. 03	3. 96	11.00	3, 585	685	277	3. 2	11

③ヘリ所要時間

東京羽田空港~出雲空港 約3 時間15分 (給油あり)

大阪伊丹空港~出雲空港 約1 時間15分 広島空港~出雲空港 約 35分 島根原発N01~出雲空港 約 10分

飛行場外離着陸場 4 - 2 - 3

◎飛行場 ●飛行場 ((イーポーく)					: や 下 町 付 の 超 敷 汐 次 計 画
	市町村名	2 名	所在地	責任者	連絡先	
		持田小学校	松江市東持田町81	松江市		0852-21-3987
		朝酌小学校		松江市)	0852-39-0202
		松江総合医療専門学校	松江市上大野町2081-4	澤田勝寛)	0855-88-3131
		湖北中 学校	松江市打出町245-1	松江市		0852-36-5400
		恵曇小学校		松江市		0852-82-0065
		鹿島東小学校	松江市鹿島町北講武599	松江市		0852-82-0309
		旧千酌小学校	松江市美保関町千酌1095-1	松江市)	0852-55-5740
				松江市)	0852-85-2063
		島根総合公園(野球場)		松江市)	0852-85-3252
		旧美保関東小学校		松江市)	0852-55-5740
		本庄中学校		松江市)	0852-34-0523
		島根県警察学校	松江市西浜佐陀町582-2	島根県		0852-26-0110
		B&G(松江海洋センター)	松江市西浜佐陀町1012		海洋センター (0852-36-6984
		八東町 (八東学園)	松江市八東町波入2508	松江市)	0852-76-2644
		美保関総合運動公園(多目的広場)	松江市美保関町下宇部尾872-12	松江市		0852-72-3521
		美保関総合運動公園(野球場)	松江市美保関町下宇部尾872-12	松江市		0852-72-3521
		島根野波(島根スボーツ広場)	松江市島根町野波2376-1	松江市		0852-85-3252
		湖東中学校	松江市山代町680	松江市		0852-55-5424
		忌部多目的広場	松江市東忌部町684-4	松江市		0852-33-2010
		旧玉湯小学校	松江市玉湯町玉造4	松江市		0852-55-5424
		宍道小学校	松江市宍道町宍道1276	松江市		0852-55-5424
44 1 4 4 3 7 1 1 2 4	# 1.7	来待小学校	松江市宍道町上来待125	松江市		0852-55-5424
松江市沿路全部	15年	出雲郷(あだかえ)小学校	松江市東出雲町出雲郷926	松江市		0852-52-2069
		島根県消防学校	松江市乃木福富町735-2	島根県		0852-22-0166
		松江総合運動公園(陸上競技場)	松江市上乃木10丁目4-1	松江市		0852-21-3500
		玉湯(玉湯町民球場)	松江市玉湯町湯町683-2	松江市		0852-62-0442
		宍道(宍道総合公園)	松江市宍道町白石1405-1	松江市		0852-66-8686
		八雲町(山村広場)		松江市	構造改善センター	0852-54-0600
		錦浜№.2	松江市東出雲町大字錦浜	国土交通省出雲河川事務所 大橋川出張所		0852-22-2280
		秋鹿北港	松江市秋鹿町	松江市		0852-55-5636
				松江市		0852-88-2007
		1	松江市鹿島町佐陀本郷76	松江市		0852-82-3331
		人束総合運動公園(野球場)	松江市人東町江島1128-2	松江市		0852-76-3663
		東出雲中央公園駐車場	松江市東出雲町揖屋3349-1	松江市		0852-52-5771
		人雲小学校		松江市		0852-54-0009
		旧大谷小学校	松江市玉湯町大谷299	松江市		0852-55-5424
		東部分署ヘリポート	松江市美保関町下宇部尾1160	松江市		0852-72-9911
		野波海浜公園	松江市島根町野波5433	松江市		0852-55-5377
		マリンゲートしまね駐車場	松江市島根町大芦2174	松江市		0852-55-5720
		松江玉造 I C	松江市玉湯町布志名地内	NEXCO西日本		0852-72-5362
		島根原発 No. 1	松江市鹿島町片句654-1	中国電力		0852-82-2220
		南部分署へリポート	松江市八雲町東岩坂369-1	松江市		0852-54-9119
		北部分署へリポート	坂江町			0852-36-4118
			松江市人東町二子1200			0852-55-5377

◎飛行場 ●飛行場	(ヘリポート)	$\hat{}$	=		-	出典:各市	出典:各市町村の地域防災計画
消防本部(局)	市町村名		名称	所在地	責任者	連絡先	117
		安		安来市吉岡町450	安来市	なくら総合スポーツクラブ	0854-23-1923
		広湾	(広瀬中央公園)		安来市	(株) TKSS	0854-32-2678
安来市消防本部	安米市	<u>Ш</u>	山佐ダム(訓練場) 特殊地域	安来市広瀬町上山佐3036-11	松江県土整備事務所 広瀬十木事業所	山佐ダム管理所	0854-35-0156
		伯	伯太町(山村広場)	安来市伯太町日次585-1	安米市	(株) 伯水工務店	0854-37-0620
	田 田 田 田		横田多目的広場	仁多郡奥出雲町稲原2034-1			0854-54-2505
	I I		三成場外 (ヘリポート)				0854-54-2505
	明田	田真	里熊場外	雲南市木次町下熊谷斐伊川左岸河川敷			0854-40-1000
	i E	尾》		雲南市木次町平田211-5	島根県雲南県土整備事務所		0854-42-9600
雪南消防太部		平		飯石郡飯南町八神182	飯南町		0854-73-0006
		値)	傾原町民グランド	飯石郡飯南町佐見1416-3	飯南町	町民グランド	0854-72-0301
	新南町	値)		飯石郡飯南町佐見1416-3	飯南町		0854-72-0301
	ī E	島木	(南高等学校		県教育委員会		0854-76-2333
		赤		飯石郡飯南町下赤名1938	飯南町		0854-76-2164
		赤~		飯石郡飯南町赤名2807	飯南町	山村広場	0854-76-2789
		型	陸上自衛隊出雲駐屯地営庭	出雲市松寄下町1142-1	出雲駐屯地業務隊		0853-21-1045
		島木		出雲市塩冶町89-1	島根大学医学部附属病院		0853-23-2111
		菱(出雲市武志町			
		<u>'</u> -	庭	出雲市今市町北本町2-1			
		だ		出雲市今市町			
		第-		出雲市塩冶町1501			
		Ä		出雲市上島町869			
		稗	稗原小学校校庭	出雲市稗原町2825			
		77.		出雲市所原町185			
		?目		出雲市乙立町1028-4			
		· - -	(く)ポート)	出雲市姫原4-1-1	県立中央病院		0823-30-6800
		<u> </u>	ドント	出雲市平田町2960-1			0853-62-1011
		强,	<u>~</u>	出雲市盧町1660-1			
		7		出雲市平田町1-2			
		重	島根県立半田高等字校校庭	出雲市平田町1			
		E:		出雲市奥字賀町854			
1	1	在1		出雲市圾浦町3601			
出票巾消灼本 部	田淵田			出雲巾攤分町1816-1			
		十 第		日歌市西半田町I 日郷十歳八軒5551			
		無	離ガ小平校校歴 財田・乳井井原	□場下無方型 2091 □番十十日配元			
		<u>ゴ</u> ィ	1	田 崇 II / 7 田 II / 102-1 山 傳 士 市 岩 IE / 12			
		บ 🖺	のくのシナヤケダ	日城二米亩则499日邮票十分1个100日			
		II I					
		世		五秋元《記[7]] T T T T T T T T T T T T T T T T T T			
		F I		山灰巾乡郊町 459.7 山牵木笛图共町1004-6			
		Ĭ Ż		山炭川加風寸町1004-0 中電井十六阜町1383-5			
		į		日東二一/7周型 1200 0 日第七二 4月1001 0			
		X		田雲[[1/4][1931-2] 田電古条件[[1/4][1941-2]			0853-86-3111
		<u> </u>	ツスト / 一一年到 4 国	日水5岁天57,日200 157. 日影节女子早女子			0000 00 0111
		外	/ 多[X]:1 (L)	山表 IT 多文			
		J X4		田堂市多伎町多岐785			
		y XX		田割計の 次に少及 100 田割市名 化甲多 は 900			
		三	校	田気ボクス・プラスので、日間には一日の一日の一日の一日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日			
		H H H	成づするまでは、一番のでは、一番のでは、一番のでは、一般ので	国歌导》又写 I I I I I I I I I I I I I I I I I I I			
			と / 中 /	日景・シスプロ日素			

◎飛行場 ●飛行場	(ヘリポート)				出典:各市	: 各市町村の地域防災計画
消防本部(局)	市町村名	名称	所在地	責任者	連絡先	417
		湖陵小学校校庭	陵町			
		湖陵中学校校庭	出雲市湖陵町三部1183			
		湖陵総合公園	出雲市湖陵町三部737			0853-43-1212
		佐田中学校校庭	出雲市佐田町八幡原200			0853-85-2320
		飯の原農村公園				
		島根県立大社高等学校校庭	出雲市大社町北荒木1473			
		大社中学校校庭	出雲市大社町杵築南1330			
		大社小学校校庭	出雲市大社町杵築南900-1			
		荒木小学校校庭	出雲市大社町北荒木413			
四十七次十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	# # #	旧鵜鷺小学校校庭	出雲市大社町鷺浦275			
日表世紀初今即	三 州 王	旧日御碕小学校校庭	出雲市大社町日御碕521-1			
	<u> </u>	遙堪小学校校庭	出雲市大社町遙堪73			
		浜山公園補助競技場	出雲市大社町北荒木1868-10	NPO法人出雲スポーツ振興21		0853-25-1006
	1	大社健康スポーツ公園	出雲市大社町杵築南1051-1			
	1	口御游名日的電動広場	田雪市大社町日御碕249-9			
	1	工事を対する 対対 は 後 子事 な 兼	五秋5人子5 工英章25.5 五子衞托器三門名談	H雪空珠塔拥重黎市		0853-79-0994
	1		王創七巻三十五三十三十三十三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	HALERAN		1
	1		田東市美川町南江4083			
	-U	メルローナスまに、国際は相	日	11年日	11 八里区元4	0059 79 3897
		安川公園野郊場井田県出		山場門	牧川公園町 弥物	0855-12-3851
		娄川牧場	田製市梁川町田西			0853-72-0211
		大田自転車競技場	大田市久手町波根西1757	大田市体育公園文化事業団	大田市体育公園文化事業団	0854-82-6408
		西の原へリポート	大田市三瓶町池田	大田市消防本部	大田市消防本部	0854-82-0650
		仁摩健康公園多目的広場	大田市仁摩町天河内975	大田市	大田市	0854-88-2111
		温泉津総合グランド	大田市温泉津町温泉津イ207	大田市	大田市	0855-65-3111
	<u> </u>	富山小学校跡地		大田市	富山まちづくりセンター	0854-88-0001
	<u> </u>	農林大学校		農林大学校	農林大学校	0854-85-7011
	<u>I</u>	大田第二球場	大田市久手町刺鹿747-4	大田市体育公園文化事業団	大田市体育公園文化事業団	0854-82-6408
	ı	大田市民球場		大田市体育公園文化事業団	大田市体育公園文化事業団	0854-82-6408
	ı	川合小学校	大田市川合町川合3025	大田市	川合小学校	0854-82-0295
11年出於十日十	 	鳥井運動公園野球場	大田市鳥井町鳥井1284	大田市体育公園文化事業団	大田市体育公園文化事業団	0854-82-6408
	<u>-</u> ∃ ∃ <	鳥井運動公園駐車場	大田市鳥井町鳥井1284	大田市体育公園文化事業団	大田市体育公園文化事業団	0854-82-6408
		鳥井運動公園グランド	大田市鳥井町鳥井1284	大田市体育公園文化事業団	大田市体育公園文化事業団	0854-82-6408
	<u>I</u>	五十猛小学校		大田市	五十猛小学校	0854-87-0626
	ı	第三中学校		大田市	第三中学校	0854-89-0027
	ı	高山小学校	大田市水上町白杯140	大田市	高山小学校	0854-89-0627
	<u>I</u>	東の原	大田市三瓶町志学	大田市	大田市	0854-88-9237
	ı	北の原	大田市三瓶町多根	島根県立三瓶自然館サヒメル	島根県立三瓶自然館サヒメル	0854-86-0500
	1	温泉津中学校跡地	大田市温泉津町福光イ310-1	大田市	大田市	0854-82-1600
	<u>I</u>	井田グランド	大田市温泉津町井田口255	大田市	井田まち	0855-66-0711
		大田市立病院		大田市	大田市消防本部	0854-82-0650
	1 相	江の川河川敷	江津市渡津町右岸河川敷	国土交通省浜田河川国道事務所	江の川下流出張所	0855-52-2926
	工作目	桜江小学校	江津市桜江町川戸1280	江海市	桜江小学校	0855-92-8040
江津邑智消防本部		旧川本西小学校校庭	本町大字川下1477-2	三本男	川本町教育委員会	0855-72-0594
	三十月	島根県立中央高等学校校庭	川本町大字川本222	島根県	島根県立中央高等学校	0855-72-0355
	,			三大	国大学学の大阪のこと	0855-79-0594
				[/ 1 / / / 		1000

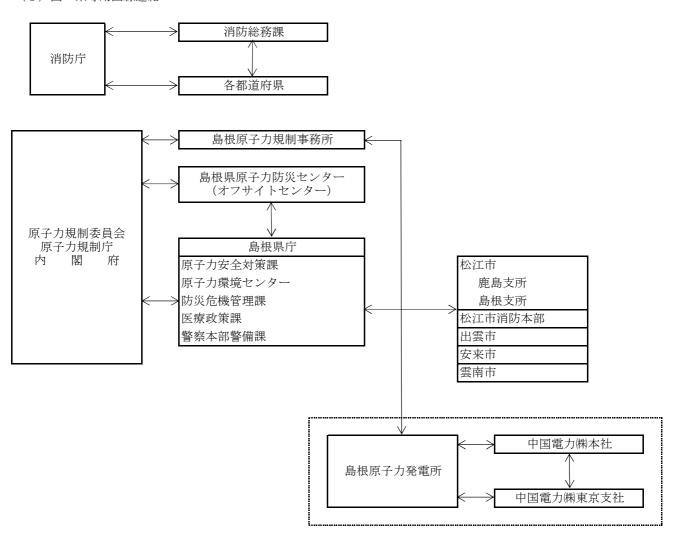
◎飛行場 ●飛行場 ((ヘリポート)				出典:各市	: 各市町村の地域防災計画
消防本部 (局)	市町村名	名称	 所在地	責任者	連絡先	117
			美郷町粕渕117番地1	美郷町教育委員会	美郷町教育委員会 教育課	0855-75-1217
		美郷町防災公園	美郷町久保22-3	美郷町	美郷町役場総務課	0855-75-1211
		吾郷町民広場	美郷町簗瀬178	美郷町教育委員会	美郷町教育委員会 教育課	0855-75-1217
		B智小学校	美郷町粕渕93	美郷町教育委員会	美郷町教育委員会 教育課	0855-75-1217
		ふれあい広場	美郷町久保222番地1	美郷町教育委員会	美郷町教育委員会 教育課	0855-75-1217
		沢谷町民広場	美郷町九日市118	美郷町教育委員会	美郷町教育委員会 教育課	0855-75-1217
	美郷町	浜原町民広場	美郷町浜原123	美郷町教育委員会	美郷町教育委員会 教育課	0855-75-1217
		君谷町民広場	美郷町京覧原278	美郷町教育委員会	美郷町教育委員会 教育課	0855-75-1217
		小松地町民広場	美郷町惣森495番地	美郷町教育委員会	美郷町教育委員会 教育課	0855-75-1217
江津邑智消防本部		大和中学校	美郷町長藤195番地	美郷町教育委員会	美郷町教育委員会 教育課	0855-75-1217
		比之宮町民広場	美郷町宮内585	美郷町教育委員会	美郷町教育委員会 教育課	0855-75-1217
		都賀行町民広場	美郷町都賀行120番地1	美郷町教育委員会	美郷町教育委員会 教育課	0855-75-1217
		美郷町民グラウンド	美郷町都賀西48-1	美郷町教育委員会		0855-75-1217
		島根県立矢上高等学校	 	島根県	島根県立矢上高等学校	0855-95-1105
		中野グランド	 	日南町	邑南町役場	0855-95-1111
	出明	日智病院	B 南町中野3848-2		公立邑智病院	0855-95-2111
	₹ # 1]	青少年旅行村運動広場	B 南町山田443-2	日南町	邑南町役場	0855-95-1111
		羽須美運動広場	邑南町上田4252	日南町	邑南町役場	0855-95-1111
		羽須美中学校グランド		日南町	羽須美中学校	0855-88-0004
		下府コミュニティ防災センター			安全安心課	0855-22-2612
		浜田市陸上競技場		※田井	教育委員会	0855-22-2612
		島根県立大学グランド	浜田市野原町1570-4	島根県県立大学	島根県県立大学	0855-24-2200
		会城中学校	海田市会城町下来原1402-6	(東田) (東田)	金装中沙核	0855-42-0044
近 田 市 出 に に に に に に に に に に に に に	用田田	按佐山村広場	海田市会城町長田口192-4	(英田)	会城专所産業課	0855-42-1233
	i E E	7月11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年	沿田上田野人大GO-1		五 村 村 村 子 市 子 市 子	0855-45-1437
		角式图图上列次多际学证单广播			/////////////////////////////////////	0855-48-2121
		7. 不是多过多	次日:5次、次次上が197	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	アクアニロ	0800-33-0080
		→ 南十六 4 图 中 4 正 元 朔 7 % → 国 4 上 5 国 4 口 4 丁 日	CSC参与口室与与主张	张 X 是 计		0833 32 0080
		三隅中央公園多目的広場			アクア二海	0855-32-0080
		高津 河 敷		国土交通省浜田河 国道事務所		0855-22-0533
	井田井	<u> に見澄川ヘリポート</u>	見町徴	は田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		0855-56-0300
	- - - - -	益田赤十字病院		益田赤十字病院	益田赤十字病院	0856-22-1480
		○ 萩・石見空港		石見空港管理事務所		0856-24-0002
		津和野小学校		津和野町	津和野小学校	0856-72-0193
		畑迫運動場		津和野町	畑迫公民館	0856-72-2119
		律和野中学校	4	津和野町	津和野中学校	0856-72-0152
		日木部中学校	4	律和野町	木部公民館	0856-73-0001
		島根県立津和野高等学校	1	律和野町	津和野高等学校	0856-72-0106
	律和野町			律和野町	日原中学校	0856-74-0358
益田広域消防本部		日原小学校	津和野町日原231-1	津和野町	日原小学校	0856-74-0032
		左鐙コミュニティセンター	津和野町左鐙888	津和野町	左鐙コミュニティセンター	6000-92-9580
		旧須川小学校	津和野町相撲ヶ原40	津和野町	須川公民館	0856-74-0711
		青原小学校	律和野町青原300	律和野町	青原小学校	0856-75-0013
		カントリーパーク運動場		津和野町	池河公民館	0856-74-1253
		大野原運動交流広場	吉賀町大野原969	吉賀町	吉賀町教育委員会	0856-77-1285
		朝倉ゲートボール場	吉賀町朝倉無番地	島根県益田県土整備事務所 津和野土木事業所	業所 責任者に同じ	0856-72-0511
	士智 町	七日市小学校校庭	吉賀町七日市966	古賀町	古賀町教育委員会	0856-77-1285
	: (I	吉賀中学校校庭	吉賀町七日市966	吉賀町	吉賀町教育委員会	0856-77-1285
		柿木中学校校庭	吉賀町柿木682-1	古賀町	吉賀町教育委員会	0856-77-1285
		下高尻かすみ公園	吉賀町下高尻876-7	古賀町	古賀町教育委員会	0856-77-1285

◎飛行場 ●飛行場	●飛行場 (ヘリポート)				出典:各市	出典:各市町村の地域防災計画
消防本部 (局)	市町村名	名称	所在地	責任者	連絡先	
		陽岐の島町総合グランド	隠岐の島町栄町1432	隠岐の島町	隠岐の島町役場	08512-2-2111
		島根県立隠岐水産高等学校	隠岐の島町東郷榎本35-1	島根県		08512-2-1526
		北小学校	隠岐の島町中村1495-1	隠岐の島町教育委員会		08512-4-0004
		中条小学校	隠岐の島町原田1445-1	隠岐の島町教育委員会		08512-2-0349
		◎ 陽岐空港	隠岐の島町岬町岬1889-12	隐岐空港管理事務所		08512-2-0703
	四百分世別	. 有施公民館	隠岐の島町布施578-1	隠岐の島町	隠岐の島町役場	08512-2-2111
	が成り、国門	国民保養センター隠岐の島	隠岐の島町卯敷999			08512-7-4326
		五箇町民運動場	隠岐の島町郡75番地2	隠岐の島町教育委員会		08512-5-9011
		都万小学校	隠岐の島町都万2362-1	隠岐の島町教育委員会		08512-6-2005
		都万中学校	隠岐の島町都万2533-1	隠岐の島町教育委員会		08512-6-2170
		旧那久小学校	隠岐の島町那久698-1	隠岐の島町	隠岐の島町役場	08512-2-2111
< #\ 4. 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		塩の浜健康広場	隠岐の島町津戸塩戸1595-1			08512-6-2050
高安石奥单印第开井	海士町	海七門~リポート	海士町大字海士		海士町役場	08514-2-0111
得的本部		困ノ島町 ヘリポート	西ノ島町大字美田	西ノ島町	西ノ島町役場	08514-6-0101
		西ノ島総合公園多目的広場	西ノ島町大字美田	西ノ島町	西ノ島町役場	08514-6-0101
	1 1 1	島前病院前離着陸場	西ノ島町大字美田	隱岐広域連合立隱岐島前病院	隐岐広城連合消防本部	08512-3-0119
	四月~四	別府港岸壁	西ノ島町大字美田尻	島根県	隱岐支庁県土整備局島前	08514-7-9111
		按止岸壁	西ノ島町大字美田	西ノ島町	西ノ島町役場	08514-6-0101
		三度港	西ノ島町大字浦郷	宗教法人 待場神社	三度区	1
		知夫村ヘリポート	知夫村273	知夫村		030-374-7505
		来居港	知夫村	知夫村	知夫村役場	08514-8-2211
	知夫村	竹の前	知夫村	知夫村	知夫村役場	08514-8-2211
		赤ハゲ山	知夫村	知夫村	知夫村役場	08514-8-2211
		仁夫先物揚場	知夫村	知夫村	知夫村役場	08514-8-2211

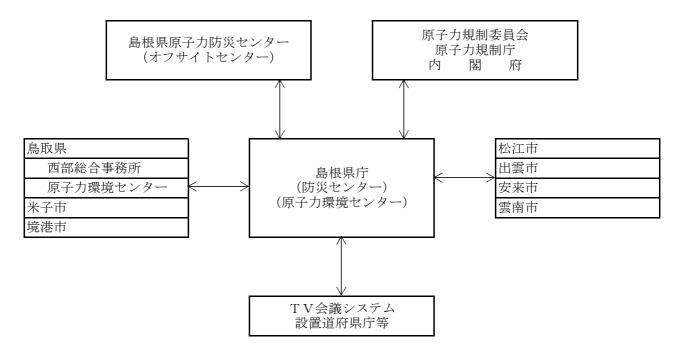
5	緊急事態発生時の組織及び連絡体制に関する資料

5-1-1 緊急時通信連絡体制

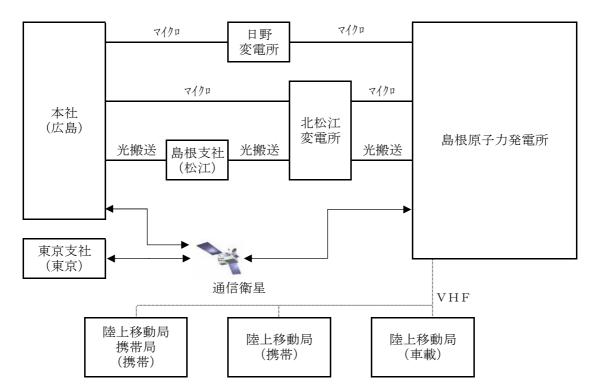
(1) 国・県専用回線連絡

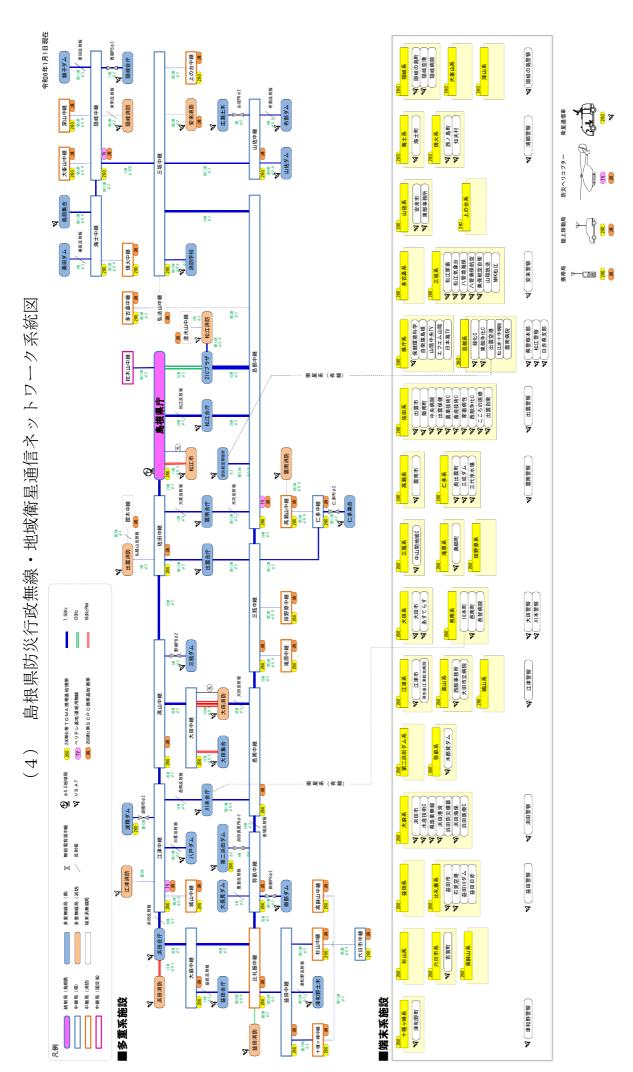


(2) TV会議システム接続可能先



(3) 中国電力(株)および中国電力ネットワーク(株)通信施設





5-1-2 雲南市原子力災害対策本部組織図

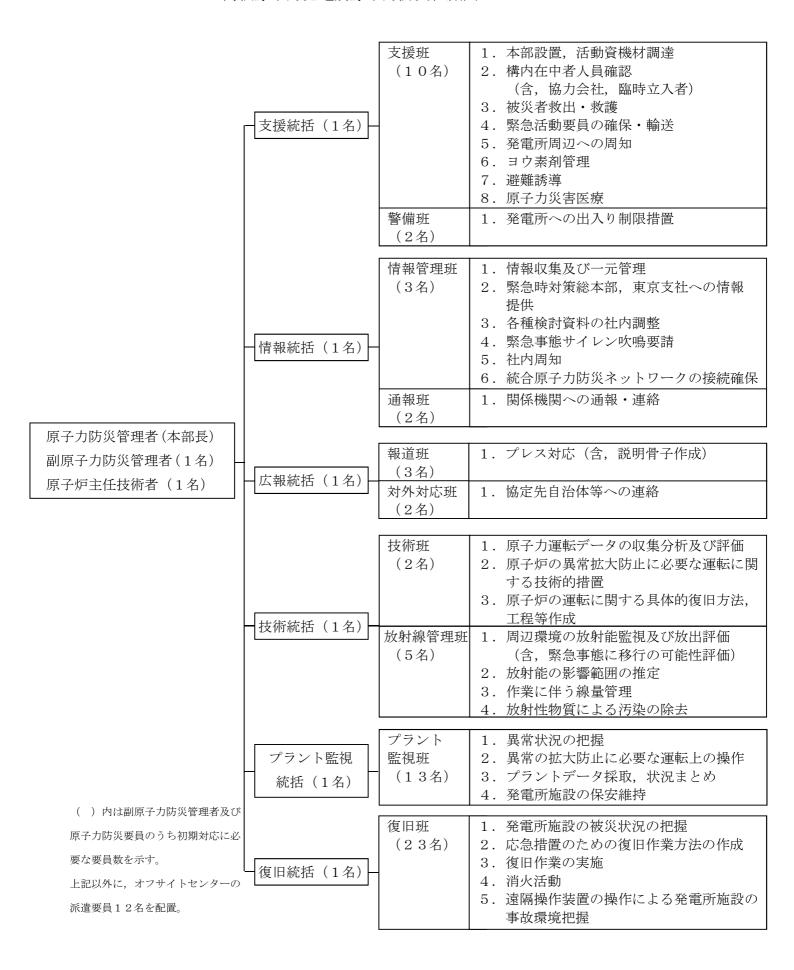
事 務 局 本部会議 総 務 班 班 渉 外 人 事 班 本部長 財 班 政 市 長 管 財 班 情報システム班 副本部長 政 策 班 副 市 長 交 通 班 育 教 長 玉 際 班 病院管理者 班 市 民 務 班 本部員 災 部 툱 援 班 防 支 務 部 総 長 福 祉 班 政策企画部長 医 市民環境部長 療 班 健康福祉部長 幼 児 班 こども政策局長 農林振興部長 農林振興 班 産業観光部長 企 業 班 建 設 部 툱 会 計 管 理 者 観 光 班 議会事務局長 道 路 班 上下水道局長 部 避難所支援班 教 育 長 総合センター所長 道 班 水 市立病院事務部長 納 班 議 班 会 消 防 寸 長 雲南警察 学校教育班 署 雲南消防本部 生 涯 学 習 班 医 療 班

班

域

地

5-1-3 島根原子力発電所原子力防災組織図



5-1-4 島根県原子力防災センター(オフサイトセンター)組織図及び配置図

■施設の概要

1 施設名称 島根県原子力防災センター

2 所在地 島根県松江市内中原町52番地

3 施設概要 ●建屋:鉄筋コンクリート造り3階建(一部4階建)

●延床面積:2,313㎡ ●完成:平成14年3月

> ※ 平成14年3月29日に原子力災害対策特別措置法に基づく緊急事態応急対策拠点施 設として指定(平成24年9月14日に緊急事態応急対策等拠点施設として再指定)

■原子力災害合同対策協議会組織図

原子力災害合同対策協議会

全体会議:関係者の情報共有、相互協力のための調整 (議事をオフサイトセンター内の関係者に公開)

- ・オフサイトセンター内の情報共有
- ・各機関が実施する緊急事態応急対策の確認
- ・緊急事態応急対策に係る関係機関の業務の調整
- ・緊急事態応急対策に係る対応方針の決定事項の各機関への連絡
- 各機能班からの緊急事態応急対策の実施状況の確認
- ・緊急事態応急対策実施区域の拡張 縮小 緊急事態解除宣言等について原災本部への提言

機能グルーブ

総括班

- ·オフサイトセンターの 運営・管理
- ・協議会運営
- ·機能班間連絡·調整
- ・ERCチーム総括班、道府県 及び市長村災害対策本部 等との連絡・調整

広報班

- 報道機関への対応 ERCチーム広報班、道府県 及び市町村災害対策本部等 との情報共有
- ・住民からの問い合わせ等 への対応

運営支援班

- ・オフサイトセンターの環 境整備
- ・各種通信回線の確保・参集者の食料等の確保
- 医療班
- ・安定ヨウ素剤、避難退域 時検査、原子力災害医療に 係る情報収集
- ・ERCチーム医療班等との連絡・調整

放射線班

- ・緊急時モニタリング結果等 の合同対策協議会資料の 作成
- ・除染等に関する企画立案

ブラントチーム

- 事故情報の把握および進展予測
- ・ブラントの状況に関する情報提供

実動対処班

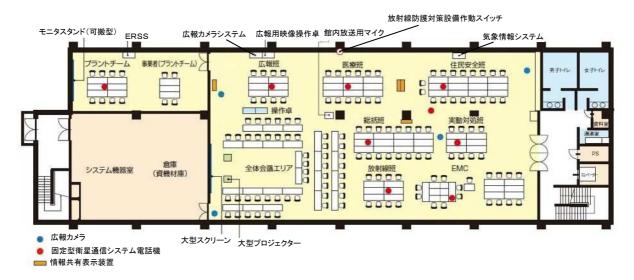
・実動省庁又は官邸チーム実動対処班及び ERCチーム実動対処 班等との連絡・調整

住民安全班

- ・避難指示、区域設定・ 管理に係る調整
- ・住民避難状況に係る 情報収集
- ・輸送に係る調整
- 全面緊急事態応急対策 実施方針の策定支援

■島根県原子力防災センター平面図

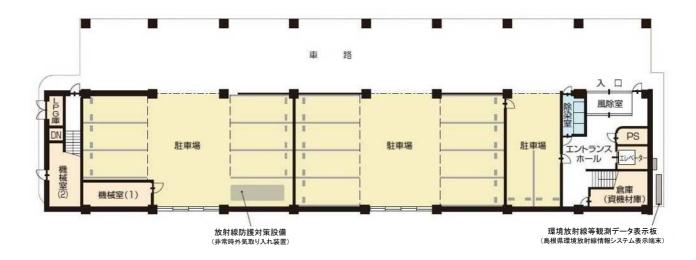
3階

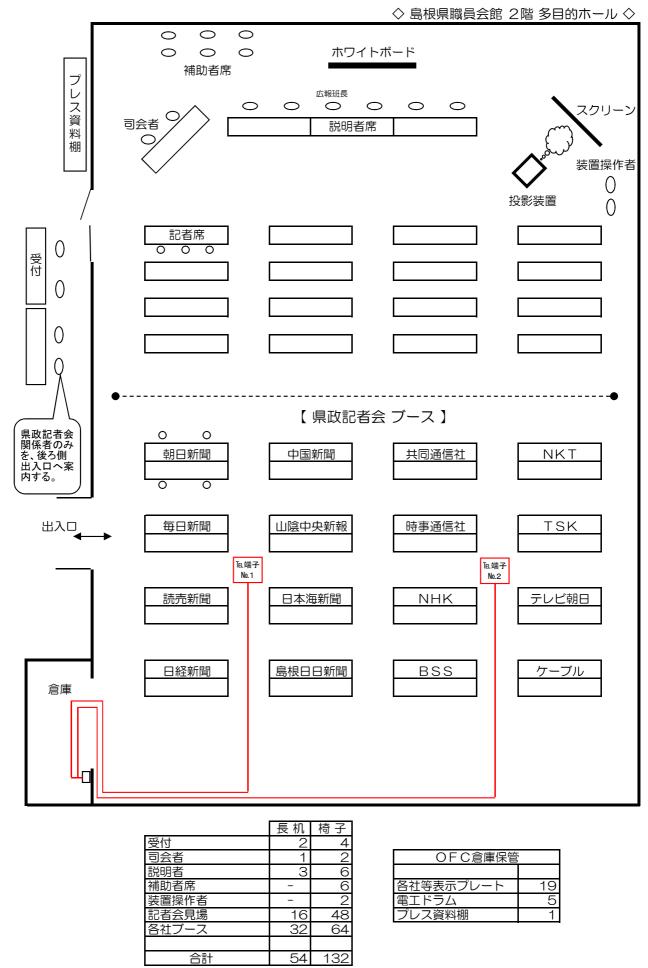


2階



1 階





5-2-1 安全協定第10条第1項に基づく連絡・通報基準

■原子炉施設等の故障関係

- ① 原子炉施設の故障があったとき。
- ② 安全関係設備について、その機能に支障を生じる不調を発見したとき。
- ③ 原子炉の運転中に計画外の停止もしくは出力変化が生じたとき、又は計画外の停止もしくは出力変化が必要となったとき。
- ④ 原子炉の構造上又は管理上に欠陥を生じ運転を停止しなければならないおそれがあるとき。

■放射性物質の漏えい関係

- ① 放射性物質が管理区域外で漏えいしたとき。
- ② 放射性物質が管理区域内で漏えいし、人の立入制限、かぎの管理等の措置を講じたとき、又は漏えいした物が管理区域外に広がったとき。

■放射線被ばく関係

- ① 放射線業務従事者の被ばくが法令に定める線量限度を超えたとき。
- ② 前号の限度以下の被ばくであっても被ばくを受けた者に対して特別の措置を行ったとき。

■その他

- ① 核燃料物質の盗取又は所在不明が生じたとき。
- ② 放射性物質の輸送中に事故が発生したとき。
- ③ 発電所敷地内において火災が発生したとき。
- ④ 島根原子力発電所原子炉施設保安規定に定める緊急時体制を発令したとき。
- ⑤ 発電所敷地内で測定した放射線が別に定める通報基準値に該当したとき。
- ⑥ その他、国への報告義務がある事態が発生したとき。

○規定する安全関係設備

	1号機	2 号機	備考
(1)	液体ポイズン系	ほう酸水注水系	原子炉停止機能
(2)	原子炉隔離時冷却系	原子炉隔離時冷却系	炉心冷却機能
(3)	高圧注水系	高圧炉心スプレイ系	
(4)	低圧注水系	低圧注水系	
(5)	炉心スプレイ系	低圧炉心スプレイ系	
(6)	格納容器冷却系	格納容器冷却系	
(7)	自動減圧系	自動減圧系	
(8)	非常用ガス処理系	非常用ガス処理系	放射性物質の閉じ込め機能
(9)	非常用ディーゼル発電機系	非常用ディーゼル発電機系	非常用電源
(10)	所内蓄電池系	所内蓄電池系	

○異常時涌報基準値

計 器 名	通報値
敷地境界モニタリングポスト	220nGy/h

	計 器 名	通報値A	通報値B
		(下記の状態が10時間続くとき)	(下記の状態になったとき)
1	原子炉建物排気筒モニタ	500cps	1,000cps
号	タービン建物排気筒モニタ	150cps	300cps
機	放水路水モニタ	7cps	70cps
2	原子炉建物排気筒モニタ	500cps	1,000cps
号	放水路水モニタ	8cps	80cps
機			

計 器 名	通報値備考
サイトバンカ建物排気筒モニタ	150cps 積算放射能量の計測値が左の値になったとき

5-2-2 原災法第10条第1項に基づく通報基準

- ・原子力事業所の区域の境界付近のモニタリングポストの1つにおいて、 $5 \mu S v/h$ 以上のガンマ線の放射線量が検出された場合(ただし、落雷時の検出や全排気筒モニタ、原子炉又は燃料プール周りのエリアモニタに異常が認められない場合は除く)。
- ・原子力事業所の区域の境界付近の全てのモニタリングポストのガンマ線の放射線量が $5 \mu S v / h$ を下回っている場合において、モニタリングポストの1つ又は2つ以上について、ガンマ線の放射線量が $1 \mu S v / h$ 以上である場合は、モニタリングポストのガンマ線の放射線量と可搬式測定器による中性子線の放射線量とを合計し、 $5 \mu S v / h$ 以上となった場合。
- ・発電所に起因する放射性物質の濃度が敷地等境界付近に達した場合に5 µ S v/h以上の放射線量に相当する放射性物質が、排気筒、排水口その他これらに類する場所において10分間以上継続して検出された場合。
- ・管理区域外の場所において、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、 $50 \mu S v/h$ 以上の放射線量が10分間以上継続して検出された場合、又は $5 \mu S v/h$ 以上の放射線量に相当する放射性物質が検出された場合。
- ・火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、事業所外運搬に使用する容器から 1 m離れた場所において、 $1 \text{ 0 0 } \mu \text{ S v / h}$ 以上の放射線量が検出された場合。 等

5-2-3 原災法第15条第1項に基づく原子力緊急事態の判断基準

- ・モニタリングポストの1つにおいて、 $5 \mu S v/h$ 以上のガンマ線の放射線量が10分間以上継続して検出された場合、又は2つ以上において、 $5 \mu S v/h$ 以上のガンマ線の放射線量が検出された場合。(ただし、落雷時の検出は除く)。
- ・発電所に起因する放射性物質の濃度が敷地等境界付近に達した場合に5μSv/h以上の放射線量に相当する放射性物質が、排気筒、排水口その他これらに類する場所において10分間以上継続して検出された場合。
- ・管理区域外の場所において、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、 $5 \, {\rm m} \, {\rm S} \, {\rm v}/{\rm h}$ 以上の放射線量が $1 \, 0$ 分間以上継続して検出された場合、又は $5 \, 0 \, 0 \, \mu \, {\rm S} \, {\rm v}/{\rm h}$ 以上の放射線量 に相当する放射性物質が検出された場合。
- ・火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、事業所外運搬に使用する容器から1m離れた場所において、10mSv/h以上の放射線量が検出された場合。 等

敷地境界放射線上昇事象発生通報

	県知事,松江市長,出 県知事,米子市長,境	雲市長,安来市長,雲南市長港市長 殿
		<u>通報者名</u> <u>連 絡 先</u>
基づき		り発生について,中国電力(株)原子力事業者防災業務計画の規定にの通報は原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定によるも
原子力	事業所の名称及び場所	中国電力株式会社 島根原子力発電所 島根県松江市鹿島町片句654-1
事象の)発生箇所	島根原子力発電所第号機
事象の	発生時刻	年月日分(24時間表示)
	事象の種類	敷地境界放射線量上昇 モニタリングポストで 0.22μGy/h以上
	想定される原因	故障,誤操作,漏えい,火災,爆発,地震,調査中, その他 ()
発生した事象の概要	検出された放射線 量の状況、検出され た放射性物質の状 況、主な施設・設備 の状態等	原子炉の運転状態 発生前(運転中、起動操作中、停止操作中、停止中、廃止措置中、建設中) 発生後(状態継続、停止操作中、停止、停止失敗) ECCSの作動状況 作動なし、作動有(自動、手動)、作動失敗 排気筒モニタの指示値 確認中、変化無し、変化有り(s -1→s -1) モニタリングポストの指示値 確認中、変化無し 変化有り(最大値:μ Gy/h→μ Gy/h、No.) その他
その化 なる情	也事象の把握に参考と 情報	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

警戒事態該当事象発生連絡

(第報)

			\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	1 1 7 7	
l-	ミスより出る日人		年	月	日
	原子力規制委員会 異規則知恵、松江末島	山電本具、空水本具、電本本具			
	□低県和事、松江川女 島取県知事、米子市長	、出雲市長、安来市長、雲南市長 、境港市長 殿			
'n.	警戒事態該当事第	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			
	言风争忠吸曰事》				
		X2 //H / U			
警	戒事態該当事象の発生	上について、原子力災害対策指針に基づき連絡します。			
	子力事業所の名称	, , , =, , , , , , , , , , , , , , , ,			
	び場所	島根県松江市鹿島町片句654-1			
	戒事態該当事象の 生箇所	島根原子力発電所第号機			
	<u>生国別</u> 戒事熊該当事象の				
	生時刻	年月日時分(24時間表示)			
発生した警戒事態該当事象		□AL11 原子炉停止機能の異常又は異常のおそれ □AL21 原子炉冷却材の漏えい □AL22 原子炉給水機能の喪失 □AL23 原子炉除熱機能の一部喪失 □AL25 非常用交流高圧母線喪失又は喪失のおそれ □AL29 停止中の原子炉冷却機能の一部喪失 □AL30 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失のおそれ □AL31 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失のおそれ □AL31 原子炉制御室他の機能喪失のおそれ □AL51 原子炉制御室他の機能喪失のおそれ □AL52 所內外通信連絡機能の一部喪失 □AL53 重要区域での火災・溢水による安全機能の一部喪失のおそれ □外的な事象による原子力施設への影響 (□地震の発生、□大津波警報の発表、□設計基準を超える外部事象、□その他委員長又は委員長代行が警戒本部の設置が必要と判断した場□オンサイト総括が警戒を必要と認める当該原子炉施設の重要な故障等			
該当	想定される原因	故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査中、その他(_)
\mathcal{O}	検出された放射線量 の状況、検出された 放射性物質の状況、 主な施設・設備の状態等	原子炉の運転状態 発生前(運転中、起動操作中、停止操作中、停止中、廃止措置で 発生後(状態継続、停止操作中、停止、停止失敗) ECCSの作動状態 作動なし、作動あり(自動、手動)、作動失敗 排気筒モニタの指示値 確認中、変化無し、変化有り(s ⁻¹ →s ⁻¹) モニタリングポストの指示値 確認中、変化無し、変化有り(最大値:µGy/h→ その他			_)
事	の他警戒事態該当 象の把握に参考と る情報	(当該原子力事業所所在市町村において、震度6弱以上**1の地震が発生した場合)	#BNI↓W #B*↑n *** Φ**	소, 5급 4차~구·	
		※1 当該警戒事態の発生に関連していると思われる場合は、震度によらず観測用地震計による観測用地震計による観測地震加速度 ^{※2} [発生日時: 年 月 日 日 確認中、検知なし、検知あり(水平方向: gal、鉛直方向 gal) ※2	诗 分(2	4 時間表	示)]

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

観測用地震計とは異なる原子炉保護用地震計により原子炉自動停止となる保安規定設定値は以下のとおり。 島根原子力発電所2号機 水平(EL1.3m):140gal以下、水平(EL34.8m):350gal以下、鉛直(EL1.3m):70gal以下

警戒事態該当事象発生後の経過連絡

(第報)

		年	月	日
原子力規制委員会				
局限県知事、松江市長、 鳥取県知事、米子市長、	出雲市長、安来市長、雲南市長 境港市長 殿			
警戒事態該当事				
発生後の経過連	終 			
	<u>連 絡 先</u>			
原子力災害対策指針に基	づき、警戒事態該当事象発生後の経過を以下のとおり連絡しま	す。		
原子力事業所の名称及	中国電力株式会社 島根原子力発電所			
び場所 # 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県松江市鹿島町片句654-1			
警戒事態該当事象の発 生箇所(注1)	島根原子力発電所第号機			
警戒事態該当事象の発	年 月 日 時 分(24時間表示)			
生時刻(注1)				
警戒事態該当事象の種				
類(注1)	(11 by see by 11 by 1 mm-1)			
	(対応日時、対応の概要)			
発生事象と対応の概要				
(注2)(注3)				
, , , ,				
スの他の東西の母内				
その他の事項の対応 (注4)				
(在4)				

- 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
 - 観測用地震計とは異なる原子炉保護用地震計により原子炉自動停止となる保安規定設定値は以下のとおり。
- 島根原子力発電所 2 号機 水平 (EL1.3m): 140gal 以下、水平 (EL34.8m): 350gal 以下、鉛直 (EL1.3m): 70gal 以下
- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 当該原子力事業所所在市町村において、震度6弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず発生事象に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度 gal 数* (水平方向、鉛直方向)を記載する。 ※ 基礎マット上の最大加速度
- (注4) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

特定事象発生通報 (原子炉施設)

(第報)

			(N) TK /
	閣総理大臣、原子力規 関盟知事 - 松江市長	見制委員会 出雲市長、安来市長、雲南市長	年 月 日
	成県知事、松江市長、 取県知事、米子市長、		
,	2010.001, 010.001, 010.001	□ 第 10 条事象発生	通報者名
	第10条通報	□ 第 15 条事象発生	連 絡 先
胜点	宇宙の発生について	■ スプランス・スプロー 、原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に	て甘べを活却します
	一力事業所の名称	、原子刀及音列取特別指直伝第 10 未第 1 頃の焼たん │ 中国電力株式会社 島根原子力発電所	一番づき囲報しまり。
及て	が場所	島根県松江市鹿島町片句654-1	
	至事象の発生箇所	島根原子力発電所 第号機	+)
符刀	至事象の発生時刻 ニュー	□ 年 月 日 時 分(24時間表現では、) 日 年 分(24時間表現では、) 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく基準	表示) 原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項に基づく基準
		原十万次音列東特別指直伝第 10 米第 1 頃に基づく基準	原士刀夾音対東付別指直伝第 10 宋第 1 頃に基づく基準
		*□SE01 敷地境界付近の放射線量の上昇	*□GE01 敷地境界付近の放射線量の上昇 *□GE02·SE02 通常放出経路での気体放射性物質の放出 *□GE03·SE03 通常放出経路での液体放射性物質の放出
		*□SE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の放出	*□GE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の異常 放出
		*□SE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質 の放出	*□GE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の 異常放出
発 生		*□SE06 施設内(原子炉外)臨界事故のおそれ	*□GE06 施設内(原子炉外)での臨界事故 *□GE11 全ての原子炉停止操作の失敗
		□SE21 原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却 装置による一部注水不能	*□GE21 原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却 装置による注水不能
		□SE22 原子炉注水機能喪失のおそれ	*□GE22 原子炉注水機能の喪失
	特定事象の種類	*□SE23 残留熱除去機能の喪失 □SE25 非常用交流高圧母線の30分間以上喪失	*□GE23 残留熱除去機能喪失後の圧力制御機能喪失 *□GE25 非常用交流高圧母線の1時間以上喪失
	1770 1-370 - 1239	□SE27 直流電源の部分喪失	*□GE27 全直流電源の5分間以上喪失 *□GE28 炉心損傷の検出
		□SE29 停止中の原子炉冷却機能の喪失	*□GE29 停止中の原子炉冷却機能の完全喪失
した特定事象		*□SE30 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失 *□SE31 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失(旧基準炉)	*□GE30 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失・放射線放出 *□GE31 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失・放射線放出 (旧基準炉)
定事象		□SE41 格納容器健全性喪失のおそれ *□SE42 2つの障壁の喪失又は喪失のおそれ	*□GE41 格納容器圧力の異常上昇 *□GE42 2つの障壁喪失及び1つの障壁の喪失又は喪失
\mathcal{O}		DCD40 医乙烷换体应四尺力业以上 灶黑 6 庄田	のおそれ
概要		□SE43 原子炉格納容器圧力逃がし装置の使用 *□SE51 原子炉制御室他の一部の機能喪失・警報喪失 □SE52 所内外通信連絡機能の全ての喪失 □SE53 火災・溢水による安全機能の一部喪失	*□GE51 原子炉制御室他の機能喪失・警報喪失
		*□SE55 防護措置の準備及び一部実施が必要な事象発生	*□GE55 住民の避難を開始する必要がある事象発生
		(注記:*は電離放射線障害防止規則第7条の2第2項に該当す	
	想定される原因	故障、誤操作、漏えい、火災、爆発、地震、調査「	ヤ、その他()
	検出された放射 線量の状況、検出	原子炉の運転状態 発生前(運転中、起動操作中、停止操作中、停 発生後(状態継続、停止操作中、停止、停止失 ECCSの作動状態 作動なし、作動あり(自動、手動)、作動失敗	
	おれた放射性物	排気筒モニタの指示値	
	質の状況、主な施	確認中、変化無し、変化有り(s ⁻¹ →_	s -1)
	設・設備の状態等	モニタリングポストの指示値 確認中、変化無し、変化有り(最大値:	$\mu \text{ Gy/h} \rightarrow \mu \text{ Gy/h} \text{ No}$
		その他	, a ey, ii
_	の他特定事象の把握		
V	こ参考となる情報	(当該原子力事業所所在市町村において、震度6弱以上**1の地震が	
		※1 当該警戒事態の発生に関連していると思われる場合は、震度による 観測用地震計による観測地震加速度*2 [発生日時: 年	
		確認中、検知なし、検知あり(水平方向: gal、鉛i	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

観測用地震計とは異なる原子炉保護用地震計により原子炉自動停止となる保安規定値は以下のとおり。

島根原子力発電所 2 号機 水平 (EL1.3m): 140gal 以下、水平 (EL34.8m): 350gal 以下、鉛直 (EL1.3m): 70gal 以下

(第報)

特定事象発生通報 (事業所外運搬)

内閣	総理大臣,原子力規制委員 都道府県知事, 市	
	 第10条通報 □ ^第	5 10 条事象発生 5 15 条事象発生 通報者名
		連 絡 先
	業所外運搬に係る特定事象 こ基づき通報します。	の発生について,原子力災害対策特別措置法第10条第1項の
原子	力事業所の名称及び場所	中国電力株式会社 島根原子力発電所 島根県松江市鹿島町片句654-1
特定	事象の発生箇所	
特定	事象の発生時刻	年月日分(24時間表示)
発生した特定事	特定事象の種類	原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく基準 *□XSE 6 1 事業所外運搬での放射線量率の上昇 *□XSE 6 2 事業所外運搬での放射性物質漏えい 原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項に基づく基準 *□XGE 6 1 事業所外運搬での放射線量率の異常上昇 *□XGE 6 2 事業所外運搬での放射性物質の異常漏えい (注記:*は電離放射線障害防止規則第7条の2第2項に該当する事象を示す)
	想定される原因	火災,爆発,沈没,衝突,交通事故,調査中, その他()
象の概要	検出された放射線量の 状況,検出された放射性 物質の状況,主な施設・ 設備の状態等	
- ,	也特定事象の把握に参考 る情報	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第報)

年	月	Е
—	刀	⊢

内閣総理大臣、原子力規制委員会 島根県知事、松江市長、出雲市長、安来市長、雲南市長 鳥取県知事、米子市長、境港市長 殿

第25条報告

報告者名		
連絡先		

原子力災害対策特別措置法第25条第2項に基づき、応急措置の概要を以下のとおり報告します。

原子力事業所の名称及 び場所	中国電力株式会社 島根原子力発電所 島根県松江市鹿島町片句654-1
特定事象の発生箇所 (注1)	島根原子力発電所第号機
特定事象の発生時刻 (注1)	年月
特定事象の種類 (注1)	
発生事象と対応の概要 (注2)(注3)	(対応日時、対応の概要) ※添付の 有 ・ 無
その他の事項の対応(注4)	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

観測用地震計とは異なる原子炉保護用地震計により原子炉自動停止となる保安規定設定値は以下のとおり。

島根原子力発電所 2 号機 水平 (EL1.3m): 140gal 以下、水平 (EL34.8m): 350gal 以下、鉛直 (EL1.3m): 70gal 以下

- (注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 当該原子力事業所所在市町村において、震度6弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず発生事象に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度 gal 数*(水平方向、鉛直方向)を記載する。 ※ 基礎マット上の最大加速度
- (注4) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

【応急措置の概要(島根原子力発電所第_____号機状況)】

1. プラントの状況					(確認時	刻	:	年	月	日	時	分)
原子炉出力(APRM)				%	外部電源受	電				有	• 無	
原子炉圧力			MPa((gage)	非常用交流	発記	電機 5	受電	有	• 無	. 不	要
原子炉水位(N・W・F)				cm	原子炉圧力	容	器注え	火	有	• 無	· 不見	更
原子炉水温度				$^{\circ}\!\mathbb{C}$	原子炉格納	容記	器注	火	有	· 無	· 不見	更
格納容器圧力		kPa	(gage	e, abs)	主蒸気隔離	弁				開	• 閉	
サプレッションプール 水温 (平均)				$^{\circ}\!$	サプレッシ 水位	/ ヨ	ンプ	ール				cm
格納容器內水素濃度 (ドライ値)				Vo1%								
炉心損傷	•							有	無			
格納容器最高使用圧力					未	満	•	以上	•	2 倍以	人上	
2. 放射性物質放出見通し					(評価問	宇刻	•	年	月	日	時	分)
放出開始予測時刻				月	月	-	時	分	頃			
特記事項												
3. 放射性物質放出状況(放出有り	の場合	合に記	2載)	(評価時	刻	:	年	月	日	時	分)
放出開始時刻		月	目	時	分頃		放出	箇所				
放出停止時刻		月	日	時	分頃		放出	高さ((地上高	5)		m
放出実績評価	西 評価時点での			か 放出率 評価時刻までの放出量					汝出量			
希ガス					Bq/	′h						Bq
ョウ素					Bq/	′h						Bq
その他(核種:)				Bq/	′h						Bq
4. モニタ・気象情報					(確認時	刻	:	年	月	日	時	分)
	排気筒	モニタ			s^{-1}	ŧ	上常月	用ガス	処理			
排気筒モニタ								ガスモ				s^{-1}
	T/B 排	気間モ 1 号機)			s^{-1}		(2	2号機)			
モニタリン 名 称	M P -		MP	- 2	MP-3	1	<u>л</u> Р-	- 4	ΜP	- 5	MP-	- 6
グポスト $\mu \text{ Gy/h}$	1411	1	1411		WII 0	1	<u> </u>		1111	0	1411	
気象情報	天候			'		風	向					
X(水)月+K	風速				m/s	大	気安	定度				
5. その他												

応急措置の概要(事業所外運搬)

(第 報)

	年 月 [\exists
	規制委員会,国土交通大臣 市町村長 殿	
第25条報告	報告者名	
和乙〇木採口	」 連 絡 先	
	: <u> </u>	
原子力災害対策特別ます。	措置法第25条第2項に基づき、応急措置の概要を以下のとおり報告し	
原子力事業所の名称	中国電力株式会社 島根原子力発電所	
及び場所	島根県松江市鹿島町片句654-1	
特定事象の発生箇所 (注1)		
特定事象の発生時刻 (注1)	年月日時分(24時間表示)	
特定事象の種類 (注1)		
発生事象と対応の概 要(注2)	(対応日時,対応の概要) ※添付の有・無	
その他の事項の対応 (注3)		

- 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
 - (注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
 - (注2) 設備機器の状況,故障機器の応急復旧,拡大防止措置等の時刻,場所,内容について発生時刻順に記載する。
 - (注3) 緊急時対策本部の設置状況,被ばく患者発生状況等について記載する。

【応急措置の概要(輸送容器状況)】

1. 輸送容器の状況	.		(確	認時刻:	年	月	日	時	分)
	輸送物			使用容器					
事象発生時の 状況	出発地			到着予定均	也				
	輸送手段								
	火災の有無	有·可能性 無·不明		爆発の有領	**		有・可能性有・ 無・不明		
現在の状況	漏えいの有無	有·可能性 無·不明							
	特記事項								
2. 放射線量状況			(確	認時刻:	年	月	日	時	分)
	距離・場所								
放射線量	nSv/h μ Sv/h								
3. 放射性物質放出	状況等(放出,漏えい	有りの場合に記	2載)(確	『認時刻:	年	月	日	時	分)
放出状況	放出,漏えい 開始時刻			放出,漏; 停止時刻	えい				
жщихос	放出,漏えい 箇所								
4. その他									

6 避難に関する資料

令和6年1月1日現在

資料:雲南市

		質科:芸用巾
手 段	放送場所	概 要
屋内告知端末	・ 災害対策本部(防災安全課)・ 各総合センター・ 雲南消防本部・ 雲南夢ネット	・ 音声告知放送による戸別放送
ケーブルテレビ	災害対策本部(防災安全課)雲南夢ネット	・ ケーブルテレビのデータ放送及び通常放送
雲南市安全安心メール	災害対策本部(防災安全課)	・ 登録者に配信
デジタル防災無線	災害対策本部(防災安全課)	・ 屋外スピーカー、戸別受信機による音声放送 (機械音声)
緊急速報 (エリア) メール	災害対策本部(防災安全課)	・ ドコモ、ソフトバンク、KDDI、楽天モバイ ル
ホームページ SNS	災害対策本部(広報広聴課)	・ ホームページ、SNS(Facebook)、市アプリ、 LINEによる文字情報等
広報車	• 広報車両	・ 広報車の拡声スピーカーによる音声放送
現地広報	・市職員等	・ 現場派遣職員による広報 (自主防災組織等と情報共有する)

(2) 災害時における放送要請に関する協定

(協定の主旨)

第1条 この協定は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号、以下「法」という。)第 57条の規定および島根県地域防災計画(以下「県計画」という。)に基づき、島根県知事 (以下「知事」という。)

に放送を行うことを求めるときの手続きを定めるものとする。

(放送の要請)

第2条 知事は、法第55条の規定に基づく通知または要請について、緊急を要する場合若 しくは、他の通信施設によることが著しく困難である場合

NHK山陰放送山陰中央テレビ日本海テレビエフエム山陰

2 法第56条に基づき市町村長が行う通知または要請に関しては、県計画の定めにより、 やむを得ぬ場合を除き、県を通して知事から行うものとする。

(要請の手続)

第3条 知事は、

NHK 山陰放送 山陰中央テレビ 日本海テレビ エフエム山陰NHK 山陰中央テレビ エフエム山陰

- 1 放送要請の理由
- 2 放送の要旨
- 3 放送希望日時
- 4 その他必要な事項
- 5 要請に当たっては、その冒頭に「島根県防災から緊急広報依頼」と表現するものとする。

(放送の実施)

第4条

NHK

山陰放送

山陰中央テレビ

日本海テレビ

エフエム山陰

は、知事が要請した事項に疑義がある場合を除き、要請に基づき放送するものとする。 ただし、放送できない時は、ただちに知事に連絡するものとする。

(連絡責任者)

第5条 第3条の放送要請に関する手続きを円滑に実施するため、島根県総務部防災課長 および

・ を連絡責任者とする。

NHK放送部長

山陰放送報道制作局長

山陰中央テレビ制作報道部長

日本海テレビ報道部長

エフエム山陰放送部長

(経費の負担)

第6条 放送に要する経費は、法第6条の精神に則り、原則として放送を実施した、それ ぞれの機関が負担するものとする。

(疑義の解決)

第7条 この協定の実施に関し疑義を生じたとき、または、新たに問題が生じたときは、 知事および

NHK

山陰放送

山陰中央テレビ

➤ が協議して定めるものとする。

日本海テレビ

、エフエム山陰

(協定の適用)

第8条 この協定は、昭和52年4月1日から適用する。

昭和62年3月20日

この協定の証として本書 2 通を作成し、双方記名押印のうえ、各自 1 通を保有するものとする。

昭和52年3月16日

昭和62年3月17日

島 根 県 知 事 恒 松 制 治 日本放送協会松江放送局長 滝 Ш 信 宏 株式会社山陰放送 昇 代 表 取 締 役 社 長 青 砥 山陰中央テレビジョン放送株式会社 代 表 取 締 役 社 長 智 久 田 部 日本海テレビジョン放送株式会社 代 表 取 締 役 社 長 米 原 穣 株式会社エフェム山陰 取 締 役 社 長 坂 口 幸 雄

6-2-1 福祉車両の状況

1. 車椅子専用

	D 4 7			UPZ			UPZ外
	PAZ		松江市	出雲市	安来市	雲南市	(隠岐除く)
高齢者施設	18	751	374	223	67	87	500
障害児・者施設	5	74	38	14	10	12	71
合 計	23	825	412	237	77	99	571

[·] 総合計 1,419 台

2. 寝台 (ストレッチャー) 専用

	D 4 7			UPZ			UPZ外
	PAZ		松江市	出雲市	安来市	雲南市	(隠岐除く)
高齢者施設	1	24	13	9	2	0	12
障害児・者施設	0	3	3	0	0	0	1
合 計	1	27	16	9	2	0	13

[·] 総合計 41 台

3. 車椅子・寝台 (ストレッチャー) 兼用

	D 4 7			UPZ			UPZ外
	PAZ		松江市	出雲市	安来市	雲南市	(隠岐除く)
高齢者施設	5	58	28	18	4	8	45
障害児・者施設	0	7	6	1	0	0	1
合 計	5	65	34	19	4	8	46

[·] 総合計 116 台

※平成28年6月に島根県が、隠岐郡を除く県内の全社会福祉施設を対象として調査した結果

6-3-1 雲南消防職員数及び消防署保有消防力

消防職員状況

令和5年4月1日時点

1019	7戦兵1人ル							יד די טווי נו) - H - 1 ///
	~ 階級				消	防 吏	員		
所	i属	合計	消防監	消防 司令長	消防司令	消防 司令補	消防士長	消防 副士長	消防士
	合 計	113	1	7	21	28	28	9	19
_	消防長	1	1						
一芸	消防次長	2		2					
雲南消	消防総務課	4(1)		(1)	1	1	1		
防	予防課	6		1	2	1	2		
本部	警防課	3		1	2				
	通信指令課	11		1	4	2	2	2	
消	雲南消防署	37(1)		(1)	4	12	8	5	7
防署	奥出雲消防署	25		1	4	6	7	1	6
著	飯南消防署	25		1	4	6	7	1	6
島根	県消防学校派遣	1					1		
島根!	県航空隊派遣	0							

※(1)は、消防次長が消防総務課長及び雲南消防署長を兼務

消防力の整備指針と現有消防力

令和5年4月1日時点

	区分	整備指針	現有消防力	充足率(%)
署数	消防署	3	3	100
	消防ポンプ自動車	6	6	100
	非常用消防ポンプ自動車	1	1 %1	100
	はしご付消防自動車	1	1	100
	化学消防車 (消防ポンプ自動車1台を代替)	1	1 ※2	100
車	救助工作車	3	1	33
両	指揮車	3	0	0
	救急自動車	4	4	100
	非常用救急自動車	3	3 %3	100
	非常用消防用自動車等		3 ※4	100
	特殊車両 (資器材搬送車·広報車)		4 ※5	
	消防ポンプ自動車	82		
	救助工作車	15	90	78
人	救急自動車	18		
	通信員	10	10	100
員	予防要員	13	6 %6	46
	庶務等人員	10	7	70
	合 計	148	113	76

消防力の整備指針(基準数)については、令和4度消防施設整備実態調査(3年に1回調査実施)による。

- ※1 非常用消防ポンプ自動車については、稼働中の車両が故障した場合等に応じて配置したもの。
- ※2 化学消防車については、現有消防ポンプ自動車からラインプロポーショナーを用いて泡を放出することで、化学消防車に代えることができることを勘案したもの。
- ※3 非常用救急車については、稼働中の車両が故障した場合等に応じて配置したもの。
- ※4 非常用消防用自動車等については、地域の実情に応じて配置した指揮車を示す。
- ※5 特殊車両(資器材搬送車·広報車)については、火災の予防・鎮圧等のため、地域の実情に応じて 配置したもの。
- ※6 予防要員の人員については、専任の数。

6-3-2 雲南市消防団の団員数及び車両数

令和6年4月1日時点

	本部	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
団長	1	0	0	0	0	0	0	1
副団長	2	0	0	0	0	0	0	2
団本部長	1	0	0	0	0	0	0	1
方面隊長	0	1	1	1	1	1	1	6
副方面隊長	0	1	1	1	1	1	1	6
本部長	0	1	1	1	1	1	1	6
副本部長	0	2	2	2	2	2	2	12
分団長	0	8	4	5	5	3	2	27
副分団長	0	16	4	10	7	3	4	44
部長	0	19	8	15	16	7	7	72
班長	0	57	16	45	35	9	16	178
団員	0	192	97	125	106	52	101	673
機能別団員	0	0	0	0	11	16	24	51
合計	4	297	134	205	185	95	159	1,079

令和6年4月1日時点

普通消防		小型動:	カポンプ		
ポンプ自動車	指揮車	小型動力 ポンプ付 き積載車	車両に積 載してい ないもの	広報車	その他 車 両
11	1	71	7	6	0

	本部	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
ポンプ自動車	0	2	1	3	2	2	1	11
小型ポンプ 付積載車	0	16	8	13	17	6	11	71
合計	0	18	9	16	19	8	12	82

7 その他

島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の安全確保等に関する協定

出雲市(以下「甲」という。)、安来市(以下「乙」という。)、雲南市(以下「丙」という。)及び中国電力株式会社(以下「丁」という。)は、丁が設置する島根原子力発電所(以下「発電所」という。)に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民(以下「市民」という。)の安全確保を目的として、次のとおり協定を締結する。

(安全確保等の責務)

- 第1条 丁は、発電所から放出される放射性物質に対する市民の安全確保を図るため、 関係法令等の遵守はもとより、発電所の建設、運転・保守及び廃止(以下「運転等」 という。)に万全の措置を講ずるものとする。
- 2 丁は、発電所の安全性及び信頼性のより一層の向上を図るため、請負企業等を含めた品質保証活動を積極的に行うとともに、原子炉施設の高経年化対策の充実を図るものとする。
- 3 丁は、放射線防護上の管理を徹底するとともに、施設の改善等を積極的に行うも のとする。

(情報の公開)

第2条 甲、乙、丙及び丁は、原子力の安全性に関する情報の公開に積極的に努める ものとする。

(放射性廃棄物の放出管理)

第3条 丁は、発電所から放出される気体状及び液体状の放射性廃棄物に起因する発電所周辺地域の住民の線量が原子力安全委員会の定める線量目標値を確実に下回るよう、放射性廃棄物の放出を管理するものとする。

(核燃料物質等の保管管理)

- 第4条 丁は、核燃料物質、放射性固体廃棄物等の放射性物質の保管及び管理に当たっては、関係法令等に定める必要な措置を講ずるほか、更に安全確保に努めるものとする。
- 2 丁は、放射性固体廃棄物の発生量の低減に努めるものとする。

(計画等の報告)

- 第5条 丁は次の事項について、甲、乙及び丙に報告するものとする。
 - (1) 発電所の増設(既存の設備の出力増加を含む。)に伴う土地の利用計画、冷却水の取排水計画及び建設計画
 - (2) 原子炉施設(「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)」に基づく「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則(昭和53年通商産業省令第77号)」第3条第1項第2号に規定する施設

をいう。) の重要な変更

- (3) 原子炉の廃止に伴う廃止措置計画の策定及び重要な変更
- 2 甲、乙及び丙は前項に関し、意見があるときは、丁に対し意見を述べることができるものとし、丁は誠意をもって対応するものとする。

(核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡)

第6条 丁は、甲、乙及び丙に対し、新燃料、使用済燃料及び放射性廃棄物の輸送計画並びにその輸送に係る安全対策について、事前に連絡するものとする。

(平常時における連絡)

- 第7条 丁は、甲、乙及び丙に対し、次の各号に掲げる事項について、定期的に又は その都度遅滞なく連絡するものとする。
 - (1) 発電所建設工事(原子炉施設及びこれに関連する主要な施設を含む。)の計画及び進捗状況並びに廃止措置計画
 - (2) 発電所の運転(試運転を含む。)計画及び運転状況並びに廃止措置の実施計画及び廃止措置状況
 - (3) 放射性廃棄物の放出及び管理状況
 - (4) 発電所の定期検査の実施計画及びその結果
 - (5) 環境放射線の測定結果
 - (6) 温排水等の調査結果
 - (7) 品質保証活動の実施状況
 - (8) 高経年化対策の計画及び実施状況
 - (9) その他必要と認められる事項

(保安規定における運転上の制限及び施設運用上の基準を満足しない場合の連絡)

第8条 丁は、島根原子力発電所原子炉施設保安規定(以下「保安規定」という。) に定める運転上の制限及び施設運用上の基準を満足していないと判断した場合は、 速やかな復旧に努めるとともに、速やかに甲、乙及び丙に連絡するものとする。

(異常時における連絡)

- 第9条 丁は、次の各号に掲げる事項について発生時に甲、乙及び丙へ連絡するもの とする。
 - (1) 原子炉施設の故障関係
 - ① 原子炉施設の故障があったとき。
 - ② 安全関係設備について、その機能に支障が生じる不調を発見したとき。
 - ③ 原子炉の運転中に計画外の停止若しくは出力変化が生じたとき、又は計画外の停止若しくは出力変化が必要となったとき。
 - ④ 原子炉の構造上又は管理上に欠陥を生じ、運転を停止しなければならないお それがあるとき。
 - (2) 放射性物質の漏えい関係

- ① 放射性物質が管理区域外で漏えいしたとき。
- ② 放射性物質が管理区域内で漏えいし、人の立入制限、かぎの管理等の措置を 講じたとき、又は漏えいした物が管理区域外に広がったとき。
- (3) 放射線被ばく関係
 - ① 放射線業務従事者の被ばくが法令に定める線量限度を超えたとき。
- ② 線量限度以下の被ばくであっても被ばくを受けた者に対して、特別の措置を 行ったとき。
- (4) その他
 - ① 核燃料物質の盗取又は所在不明が生じたとき。
 - ② 放射性物質の輸送中に事故が発生したとき。
 - ③ 発電所敷地内において火災が発生したとき。
 - ④ 保安規定に定める緊急時体制を発令したとき。
 - ⑤ 発電所敷地内で測定した放射線が別に定める通報基準値に該当したとき。
 - ⑥ その他、国への報告義務がある事態が発生したとき。
- 2 甲、乙及び丙は、丁に対し、前項各号に定める事態が発生し、必要と認めた場合 は、放射線及び温排水等の測定結果等の提出を求めることができる。

(現地確認)

- 第 10 条 甲、乙及び丙は、発電所周辺の安全を確保するため必要があると認める場合は、丁に対し報告を求め、又は甲、乙及び丙の職員を発電所に現地確認させることができるものとする。
- 2 丁は、前項の現地確認に協力するものとする。
- 3 甲、乙及び丙は、第1項に定める現地確認において意見があるときは、丁に対し 意見を述べることができるものとし、丁は誠意をもって対応するものとする。

(教育訓練)

- 第 11 条 丁は、発電所の運転等に当たっては、人に起因する事故等の防止等の安全管理に資するため、社員に対する教育訓練の徹底を図るものとする。
- 2 丁は、発電所の運転等に関する業務の一部を他に委託するときは、受託者に対して安全管理上の教育訓練の徹底を指導するとともに、受託者が行う教育訓練に対し、 十分な指導監督を行うものとする。

(防災対策)

第12条 丁は、原子力事業者防災業務計画(原子力災害対策特別措置法(平成11年 法律第156号)第7条第1項に基づき策定した計画)に定める防災対策の充実強化 を図るとともに、甲、乙及び丙が実施する地域の原子力防災対策に積極的に協力す るものとする。

(公衆への広報)

第13条 丁が発電所の異常な事態に関して公衆に特別の広報を行う場合は、甲、乙及び丙に対して事前に連絡するものとする。

(連絡の方法)

- 第 14 条 丁は、甲、乙及び丙に対し、次の各号に定めるところにより連絡するものとする。
 - (1) 第6条及び第7条に掲げる事項については、文書をもって連絡するものとする。
 - (2) 第8条、第9条及び前条に掲げる事項については、速やかに電話及びファクシミリ装置で連絡した後、文書をもって連絡するものとする。

(連絡責任者)

第 15 条 甲、乙、丙及び丁は、連絡を円滑に処理できるようあらかじめ連絡責任者 を定めるものとする。

(損害の補償)

- 第 16 条 発電所の運転等に起因して、市民に損害を与えた場合は、丁は誠意をもって補償に当たるものとする。
- 2 発電所の運転等に起因して、市民に損害を与えた場合において、明らかに風評により農林水産物の価格低下、営業上の損失等の経済的損失が発生したと認められるときは、丁は、その損失に対し誠意をもって補償その他の最善の措置を講ずるものとする。

(諸調査への協力)

第17条 丁は、甲、乙又は丙が実施する安全確保対策についての諸調査に協力するものとする。

(協定の改定)

第 18 条 この協定に定める事項につき、改定すべき事由が生じたときは、甲、乙、 丙及び丁は、いずれからもその改定を申し出ることができる。この場合において、 甲、乙、丙及び丁は、誠意をもって協議するものとする。

(運用)

- 第 19 条 この協定の実施に必要な細目については、甲、乙、丙及び丁が協議の上、 別に定めるものとする。
- 2 甲、乙、丙及び丁は、この協定の運用において、甲、乙、丙及び丁のいずれかか ら意見があった場合は、相互に誠意をもって対応するものとする。

(その他)

第20条 この協定に定めた事項について疑義を生じたとき、又は定めのない事項については、甲、乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

この協定締結の証として、本書4通を作成し、甲、乙、丙及び丁において記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

平成29年2月10日

- 甲 島根県出雲市今市町 70 番地 出雲市 出雲市長 長岡 秀人
- 乙 島根県安来市安来町 878 番地 2 安来市 安来市長 近藤 宏樹
- 丙 島根県雲南市木次町里方 521 番地 1 雲南市 雲南市長 速水 雄一
- 丁 広島県広島市中区小町 4 番 33 号 中国電力株式会社 代表取締役社長執行役員 清水 希茂

島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の 安全確保等に関する協定の運営要綱

出雲市(以下「甲」という。)、安来市(以下「乙」という。)、雲南市(以下「丙」という。)及び中国電力株式会社(以下「丁」という。)は、「島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の安全確保等に関する協定」(以下「協定」という。)第19条の規定に基づき、協定の施行に関する必要な細目を定める。

(安全確保等の責務)

- 第1条 協定第1条第1項に定める「関係法令等」には、法令で定める規定及び原子 力規制委員会決定の内規等を含むものとする。(以下同じ。)
- 2 協定第1条第2項に定める「品質保証活動」とは、原子力発電所の安全を達成・維持・向上させるため、「原子力発電所における安全のための品質保証規程 (JEAC4111)」に従って原子力発電所の品質に影響を与える活動を管理(計画、実施、評価及び改善をいう。)することをいう。
- 3 協定第1条第2項に定める「高経年化対策」とは、安全第一を旨として、原子力 発電施設の一定の安全水準を確保するため、「実用発電用原子炉施設における高経 年化対策実施ガイド」(平成25年6月19日原管P発第1306198号原子力規制委員 会決定)に基づき、原子力発電施設の長期供用に伴う経年劣化の特徴を把握して、 これに的確に対応した保守管理を行うことをいう。

(放射性廃棄物の管理目標値)

第2条 協定第3条における「原子力安全委員会の定める線量目標値」とは、「発電 用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針(昭和50年5月13日決定、平 成元年3月27日一部改訂原子力安全委員会)」による。

(計画等の報告)

- 第3条 協定第5条第1項第2号に規定する「重要な変更」とは、「核原料物質、核 燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)」(以下この 条において「法」という。)第43条の3の8第1項の許可を受けようとする場合 をいう。ただし、出雲市民、安来市民及び雲南市民(以下「市民」という。)の安 全確保等に影響を及ぼさないものは除く。
- 2 協定第5条第1項第3号に規定する「策定」とは、法第43条の3の33第2項の認可を受けようとする場合をいう。
- 3 協定第5条第1項第3号に規定する「重要な変更」とは、次の各号について法第43条の3の33第3項の規定に基づき準用する法第12条の6第3項の認可を受けようとする場合をいう。
 - (1) 原子炉本体周辺設備等、原子炉本体等及び建物等の解体撤去に当たっての計画変更

- (2) 前号以外の計画変更にあっては、市民の安全確保等に影響を及ぼすおそれがある計画変更
- 4 第1項ただし書及び前項第2号に該当するか否かについては、事前に甲、乙、丙及び丁が相互に合意するものとする。なお、第1項ただし書及び前項第2号における市民の安全確保等への影響は、法第43条の3の8第4項及び「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」第118条第1項に規定する災害の防止上の支障が生じた場合の影響が発電所敷地外へ及ぶおそれのあるものをいう。
- 5 協定第5条第1項に規定する報告に当たって丁は、まず事前に計画概要を報告し、 その後の報告に係る時期、方法及び内容等について、甲、乙及び丙と協議を行った 上で、相互の意見を踏まえ、適切に報告を行うものとする。

(核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡)

- 第4条 協定第6条に規定する連絡は、次により行うものとする。
 - (1) 丁は、甲、乙及び丙に対し、年間輸送計画を前年度末までに連絡するものとする。
 - (2) 丁は、甲、乙及び丙に対し、輸送計画及びその輸送に係る安全対策について、 少なくとも輸送日の30日前までに連絡するものとする。
 - (3) 丁は、関係法令に基づき輸送計画及びその輸送に係る安全対策が確定したときは、速やかに甲、乙及び丙に連絡するものとする。
 - (4) やむを得ない事由によって、輸送計画及び安全対策の内容に変更が生じた場合には、丁は直ちにその内容を甲、乙及び丙に連絡しなければならない。
 - 2 甲, 乙及び丙は, 丁から連絡のあった内容のうち, 輸送日時, 経路等輸送に係る詳細な情報については, 核物質防護の観点から公表しないものとする。
 - 3 連絡様式は、別に定めるものとする。

(平常時における連絡)

- 第5条 協定第7条に規定する平常時における連絡(その時期、頻度等)は、次のと おりとする。
 - (1) 発電所建設工事(原子炉施設及びこれに関連する主要な施設を含む。)の計画及び進捗状況並びに廃止措置計画
 - ① 原子力発電所建設計画(その都度)
 - ② 原子炉設置変更許可申請(その都度)
 - ③ 原子炉設置変更許可(その都度)
 - ④ 建設工事計画(毎年度当初)
 - ⑤ 建設工事の進捗状況(毎月)
 - ⑥ 廃止措置計画認可申請(その都度)
 - ⑦ 廃止措置計画認可(その都度)
 - ⑧ 廃止措置計画変更認可申請(その都度)
 - ⑨ 廃止措置計画変更認可(その都度)
 - ⑩ 廃止措置計画の変更届(その都度)
 - (2) 発電所の運転(試運転を含む。)計画及び運転状況並びに廃止措置の実施計画及び廃止措置状況

- ① 発電所の運転計画(教育訓練、燃料等輸送を含む。)(前年度末)
- ② 発電所の運転実績(教育訓練、燃料等輸送を含む。) (毎年度当初)
- ③ 発電所の運転状況(毎月)
- ④ 計画運転停止の計画(その都度)
- ⑤ 計画運転停止の実績(その都度)
- ⑥ 冷却水取放水量の変更(その都度)
- ⑦ 廃止措置実施計画(前年度末)
- ⑧ 廃止措置実績(毎年度当初)
- ⑨ 廃止措置状況(毎月)
- (3) 放射性廃棄物及び使用済燃料の管理状況
 - ① 放射性廃棄物及び使用済燃料の管理状況(毎月)
- (4) 発電所の定期検査の実施計画及びその結果
 - ① 定期検査の計画(その都度)
 - ② 定期検査の実施状況(毎週)
 - ③ 定期検査の結果(その都度)
- (5) 環境放射線の測定結果
 - ① 敷地境界モニタリングポストの測定結果(毎月)
 - ② 環境放射線の測定結果(積算線量、環境試料) (毎四半期)
- (6) 温排水等の調査結果
 - ① 取放水の水温(毎月)
 - ② 沿岸定点の水温(毎月)
 - ③ 格子状定線の水温(毎四半期)
- (7) 品質保証活動の実施状況
 - ① 品質保証活動の実施状況(半年毎)
- (8) 高経年化対策の計画及び実施状況
 - ① 高経年化に関する長期保守管理方針(その都度)
 - ② 高経年化に関する保全計画の実施状況(その都度)
- (9) その他必要と認められる事項
 - ① 島根原子力情報伝送システムの伝送計画(毎月)
 - ② 島根原子力情報伝送システムの伝送実績(毎月)
 - ③ 放射線業務従事者の線量管理状況(半年毎)
 - ④ 規定類の変更(保安規定、原子力事業者防災計画) (その都度)
 - ⑤ 原子炉施設の用途廃止(その都度)
 - ⑥ 地震発生時の発電所の状況(速報、対応結果) (その都度)
 - ⑦ 新燃料の輸送実績(その都度)
 - ⑧ 使用済燃料の輸送実績(その都度)
 - ⑨ 低レベル放射性廃棄物の輸送実績(その都度)
 - ⑩ 定期安全レビュー報告書(その都度)
 - ① 電離放射線障害防止規則(昭和47年労働省令第41号)第44条第2項の規定により松江労働基準監督署長に報告した事項(その都度)
- ② その他甲、乙及び丙が必要と認める事項(ただし、丁と協議するものとする。)
- 2 連絡様式は、別に定めるものとする。

(保安規定における運転上の制限及び施設運用上の基準を満足しない場合の連絡) 第6条 協定第8条に規定する事項が、協定第9条に規定する事項に該当する場合、 又は該当する事態になった場合は、協定第9条の規定を適用するものとする。

(異常時における連絡)

- 第7条 協定第9条第1項についての連絡は、原因の究明・処理方針の決定ができていなくても、事態発生後直ちに丁は、甲、乙及び丙へ連絡するものとする。
- 2 協定第9条第1項第1号①に規定する「原子炉施設」とは、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則(昭和53年通商産業省令第77号)」第3条第1項第2号に規定する施設とする。また、「故障」とは、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)」及び「電気事業法(昭和39年法律第170号)」に規定される故障とする。
- 3 協定第9条第1項第1号②に規定する「安全関係設備」とは、別表1に掲げるものとする。なお、「その機能に支障を生じる不調」とは、当該系統の機器の故障により当該系統に要求される機能を満足できない状態をいう。
- 4 協定第9条第1項第1号③に規定する「計画外の出力変化」については、原子炉の 出力変化が5パーセントを超えない範囲の出力変化を除くものとする。
- 5 協定第9条第1項第2号に規定する「放射性物質」とは、核燃料物質、核燃料物質によって汚染された物、放射性同位元素及び放射性同位元素によって汚染された物をいう。(以下同じ。)
- 6 協定第9条第1項第3号②に規定する「特別の措置」とは、「電離放射線障害防止規則(昭和47年労働省令第41号)」第44条第1項に規定する医師の診察を受けた結果、被ばくに起因する措置を行った場合をいう。
- 7 協定第9条第1項第4号②に規定する「放射性物質の輸送」は、島根原子力発電 所を発地、着地とするものを対象とする。この場合において、核燃料物質又は核燃 料物質によって汚染された物の輸送については、放射能汚染を伴わない交通事故等 を含むものとする。
- 8 協定第9条第1項第4号⑤に規定する「通報基準値」は、別表2に掲げるものと する。ただし、計器の不調等によるものは除く。
- 9 協定第9条第1項第4号⑥に規定する「国への報告義務がある事態が発生したとき」とは、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」及び「電気事業法」に基づく報告義務がある事態が発生したときをいう。
- 10 協定第9条第2項に規定する「測定結果等」は、同条第1項各号の発生事態に関する資料を含むものとする。

(損害の補償)

第8条 協定第16条第1項に規定している損害は、放射線の作用等による人的又は

物的損害等の直接損害をいう。この損害には自然環境への影響も含まれるものとし、原状回復措置費用についても補償対象とする。

2 協定第 16 条第 2 項の規定によって解決できない場合において、当事者から処理の申し出があったときは、甲、乙及び丙は、当事者間の合意に向け調整するものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めた事項について、疑義を生じたとき、又はこの要綱に定めの ない事項については、甲、乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

平成29年2月10日 令和3年10月15日(一部改訂)

- 甲 島根県出雲市今市町 70 番地 出雲市 出雲市長 飯塚 俊之
- 乙 島根県安来市安来町 878 番地 2 安来市 安来市長 田中 武夫
- 丙 島根県雲南市木次町里方 521 番地 1 雲南市 雲南市長 石飛 厚志
- 丁 島根県松江市鹿島町片句 654 番地 1 中国電力株式会社 島根原子力発電所長 岩崎 晃

別表1 第7条第3項で規定する安全関係設備

	1 号機	2 号機	備考
(1)	液体ポイズン系	ほう酸水注水系	原子炉停止機能
(2)	原子炉隔離時冷却系	原子炉隔離時冷却系	炉心冷却機能
(3)	高圧注水系	高圧注水系	
(4)	低圧注水系	低圧注水系	
(5)	炉心スプレイ系	炉心スプレイ系	
(6)	格納容器冷却系	格納容器冷却系	
(7)	自動減圧系	自動減圧系	
(8)	非常用ガス処理系	非常用ガス処理系	放射性物質の
			閉じ込め機能
(9)	非常用ディーゼル発電機系	非常用ディーゼル発電機系	非常用電源
(10)	所内蓄電池系	所内蓄電池系	

別表 2 第7条第8項で規定する異常時通報基準値

(1)

計器名	通報値
敷地境界モニタリングポスト	220nGy/h

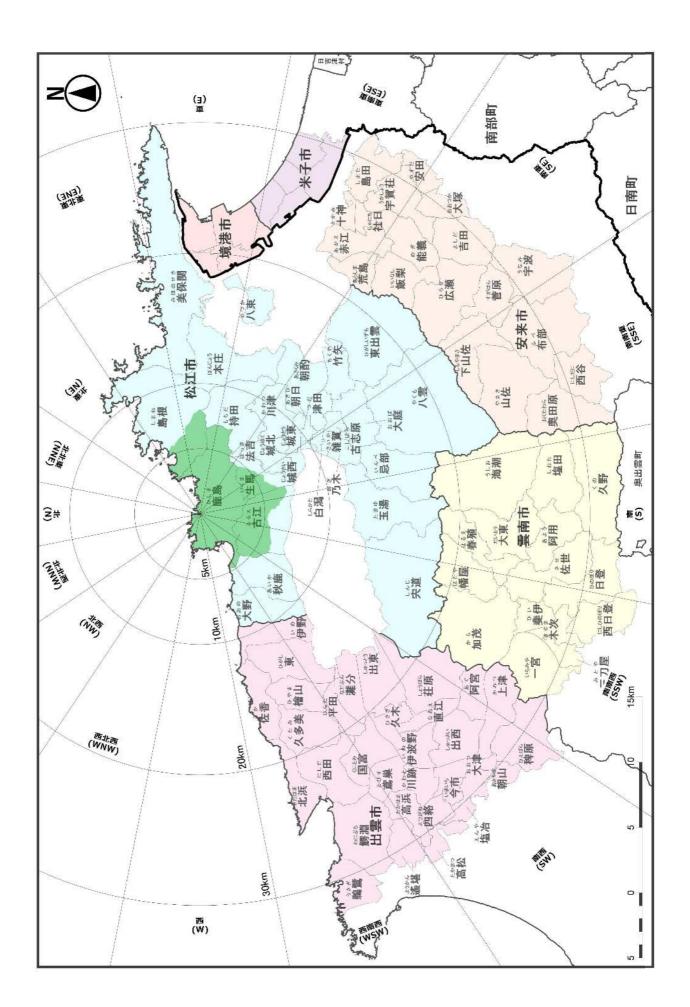
(2)

計器名		通報値A	通報值B	
		(下記の状態が10時間続くとき)	(下記の状態になったとき)	
1 号機	原子炉建物排気筒モニタ	500cps	1000cps	
	タービン建物排気筒モニタ	150cps	300cps	
	放水路水モニタ	7cps	70cps	
2 号機	原子炉建物排気筒モニタ	500cps	1000cps	
	放水路水モニタ	8cps	80cps	

(3)

計器名	通報値	備考
サイトバンカ建物排気筒モニタ	150cps	積算放射能量の計測値が左
		の値になったとき

!



7-2-1 原子力災害時の相互応援に関する協定

(趣 旨)

第1条 この協定は、災害対策基本法第8条第2項第12号の規定に基づき、北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、静岡県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県及び鹿児島県(以下「道府県」という。)において、原子力災害(蓋然性を含む。)が発生した場合(以下「緊急時」という。)に、緊急事態応急対策を実施すべき区域を管轄し、応援を要請する必要があると判断した道府県(以下「被災道府県」という。)における原子力防災対策に特有な措置をさらに充実するため、道府県間の応援活動について必要な事項を定めるものとする。

(応援主管道県等)

- 第2条 応援活動を迅速かつ円滑に実施するため、原子力発電関係団体協議会会長道県を応援主管道 県とする。
- 2 前項に定める応援主管道県が被災道府県である場合は、原子力発電関係団体協議会副会長道県を 応援主管道県とする。
- 3 被災道府県は、速やかに応援主管道県に被害状況を連絡し、連絡を受けた応援主管道県は被災道 府県の状況を他の道府県に連絡するものとする。
- 4 応援主管道県は、被災道府県から連絡を受けた場合には、次のことを行う。
- (1) 緊急時における被災道府県との連絡調整
- (2) 応援を行う道府県(以下「応援道府県」という。)間の調整
- (3) その他必要と考えられる事項

(応援の種類)

- 第3条 応援の種類は、次のとおりとする。
 - (1) 原子力防災資機材の提供
 - ア 緊急時モニタリング資機材
 - イ 原子力防災活動資機材
 - ウ 緊急時医療資機材
 - (2)職員の派遣
 - ア 緊急時モニタリング関係職員
 - イ 緊急時医療関係職員
 - ウ その他災害対策関係職員

(応援要請の手続)

- 第4条 被災道府県は、次に掲げる事項を明確にして、応援主管道県に文書により要請を行う。ただし、文書により要請を行ういとまがない場合には、電話又はファクシミリ等により要請を行い、後に文書を速やかに提出するものとする。
- (1) 災害の発生日時又は発生するおそれがある場合は予測される日時
- (2) 災害の発生又は発生するおそれのある場所
- (3) 災害の態様及び規模等又は見込まれる災害の態様及び規模等

- (4) 所要人数並びに原子力防災資機材の種別及び数量
- (5) 応援隊の集結場所又は原子力防災活動資機材の受領場所
- (6) 応援の期間
- (7) 要請担当者及び連絡先
- 2 前項の要請を受けた応援主管道県は、前項に定める事項を速やかに他の道府県に連絡するととも に応援道府県及びそれぞれの応援内容を調整のうえ、被災道府県に連絡するものとする。また、応 援主管道県は被災道府県に職員を派遣し、応援活動の実施に必要な情報収集等を行い、応援道府県 に連絡するものとする。
- 3 第1項に定める要請をもって、被災道府県から応援道府県に対してこの協定に基づく応援の要請があったものとみなす。

(応援経費の負担)

- 第5条 応援に要した経費の負担については、次のとおりとする。
 - (1) 原子力防災資機材の提供に係る輸送、補充に要する経費は、被災道府県の負担とする。
 - (2) 応援道府県が被災道府県に派遣する職員及び前条第2項後段において、応援主管道県が被災道府県に派遣する職員(以下「応援職員」という。)の派遣に要する経費(諸手当及び派遣旅費に限る。)は応援道府県が定める規定により算定した当該応援職員の諸手当の額及び旅費の額の範囲内で被災道府県の負担とする。
 - (3) その他応援に要する経費は、原則として被災道府県の負担とする。
- 2 応援職員が応援業務により死亡し、負傷し、もしくは疾病にかかり、又は障害の状態となった場合における公務災害補償に要する経費は、応援道府県の負担とする。
- 3 応援職員がその責に帰すべき事由以外により業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては被災道府県が、被災道府県への往復の途中において生じたものについては応援道府県が賠償の責めを負う。
- 4 被災道府県が第1項第1号から第3号に規定する経費を支弁するいとまがなく、かつ、被災道府 県から要請があった場合には、応援道府県が当該経費を一時繰替支弁するものとする。

(物資等の携行)

第6条 応援道府県は、応援職員を派遣する場合には、応援職員が使用する物資等を携行させるものとする。

(放射線の防護等)

- 第7条 被災道府県は応援職員の放射線の防護に十分配慮するとともに、応援活動内容等について、 応援主管道県を経由して、応援道府県と十分協議するものとする。
- 2 応援職員の被ばく管理は、被災道府県が応援道府県と十分協議し、適正に行うものとする。

(参考資料の交換等)

第8条 道府県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、次に掲げる応援活動の実施に必要な参考資料を相互に交換するものとし、毎年5月末日までに原子力発電関係団体協議会会長道県あて送付するものとする。ただし、参考資料の内容に重要な変更があった場合には、その都度、変更した道府県から他の道府県あて送付するものとする。

- (1) 地域防災計画
- (2) 緊急時の連絡窓口及び防災担当者の氏名
- (3) 防災関係機関の名称
- (4) 原子力防災資機材の保有状況
- (5) その他必要と考えられる事項

(その他)

- 第9条 この協定を締結していない道県が原子力発電関係団体協議会会長道県となった場合には、原子力発電関係団体協議会会長道県を原子力発電関係団体協議会副会長道県と読み替えるものとする。
- 2 この協定に定めのない事項については、必要の都度協議して定めるものとする。

(施行期日)

第10条 この協定は、平成13年1月31日(締結日)から適用する。

この協定の締結を証するため、本書14通を作成し、各道府県記名押印の上、各1通を保有する。

平成13年1月31日

北海道知事	堀		達	也	福井県知事	栗	田	幸	雄
青森県知事	木	村	守	男	静岡県知事	石	JII	嘉	延
宮城県知事	浅	野	史	郎	京都府知事	荒	巻	禎	_
福島県知事	佐	藤	栄包	上久	島根県知事	澄	田	信	義
茨城県知事	橋	本		昌	愛媛県知事	加	戸	守	行
新潟県知事	平	Щ	征	夫	佐賀県知事	井	本		勇
石川県知事	谷	本	正	憲	鹿児島県知事	須	賀	龍	郎

職員派遣・資機材貸与決定連絡票写し受理 関係県間で 直接精算 職員派遣・資機材貸与決定連絡票受理 《応接道府県以外の関係県》 **広接**道府県 協力要請回答票送付 事象発生連絡受信 協力要請連絡票受理 様式4 《応援道府県》 応接職員の派遣の可否・提供できる資機材の数量の確認実施 | The control of th 応接経費精算結果報告書送付 原子力防災資機材の提供 様式3 ▼応接経費の受 ①写しを応援要請道府県へ送付 ②写しを応援要請道府県以外の関係道府県へ送付 様式2 職員派遣・資機材貸与決定連絡票送付 とする。 (要請連絡票添付) 応援内容調整 協力要請連絡票送付(要請連絡票添付 (協定締結全道府県を対象とする。) 事象発生連絡受信・各連絡 (協定締結全道府県を対象。 **広接主管道**県 協力要請回答票受理 応援內容再調整 ・応接職員の派遣 [プレス発表資料] 要請連絡票受理 逐次情報提供 ・資機材の必要数を把 事象発生連絡 (10条通報・プレス発表資料写し) 職員派遣・資機材貸与決定連絡票 (写し) 受理 支出関係事務・所要額の支出決定 様式1 ・応接職員の受入れ・原子力防災資機材の受入れ **応接経費精算結果報告書受理** ※事象の終息まで、 被災道府県 応援要請決定要請 連絡票送付(口頭可) 応援職員の派遣・ 握 原子力災害対策特別措置法第10条に該当する事象の発生 原子力災害対策 特別措置法第15 条に該当する事 事象の進展 (事象の終息) 象の発生

7-2-2 原子力災害時の相互応援協定に関する協定資料 (1)原子力災害時の相互応援に関する協定事務フロー

(2) 原子力災害時の相互応援に関する協定応援主管道県への要請連絡票

原子力災害時の相互応援に関する協定応援主管道県への要請連絡票

			令和		年		月	日
(応援主管道県)	御中							
				(被災	道系	牙 県)	
本(道・府・県) とから、原子力災害 す。								
災害発生日時又は 発生するおそれが ある場合の予測さ れる日時	令和	年	月 日	時	分	〔24時間表	長示)	
災害の発生又は発 生するおそれのあ る場所								
災害の態様及び規 模等又は見込まれ る災害の態様及び 規模等	[発生した特定	事象の種類、	、原因など]					
	職員の派	遣		原	京子力隊	方災資機材	才	
	緊急時モニタリ ング関係職員	名	緊急時モニング資機材					
所要人数並びに原 子力防災資機材の 種別及び数量	緊急時医療関係 職員	名	緊急時医療 資機材	孫活動				
	その他の災害対策関係職員	名	原子力防災 資機材	泛活動				
応援隊の集結場所 又は原子力防災活 動資機材の受領場 所								
応援の期間	令和 年 月	目 日か	ら令和	年	月	日まで		
要請担当者及び連	担当者職、氏名	:						
終先 終先	連絡先:TEL		FAX		E-ma	i1		

- 生1 「災害の態様及び規模等又は見込まれる災害の態様及び規模等」欄への記載は、原子力災 害対策特別措置法施行規則別記様式第4「特定事象発生通報」の写しを添付することで代 えることができる。
 - 2 原子力防災資機材の種別及び数量について本書に記載できない場合については、付表「原子力防災資機材」により記載するものとする。

7-3-1 原子力防災関係機関連絡窓口一覧

(1) 内閣府

,			
機関名	所在地	電話	担当課
内閣府政策統括官 (原子力防災担当)	東京都千代田区永田町1-6-1	03-5253-2111	

(2) 原子力規制委員会

機関名	所在地	電話	担当課
原子力規制庁	東京都港区六本木一丁目9番9号	03-3581-3352	
島根原子力規制事務所	松江市内中原町52	0852-22-1947	

(3) 指定地方行政機関

3 / 拍足地刀11 以機関			
機関名	所在地	電話	担当課
中国四国管区警察局	広島県広島市中区上八丁堀6-30	082-228-6411	広域調整第二課
中国四国防衛局	広島県広島市中区上八丁堀6-30	082-223-8284	企画部地方調整課地方協 力確保室
中国財務局	松江市向島町134-10	0852-21-5231	松江財務事務所総務課
中国四国厚生局	広島県広島市中区上八丁堀6-30	082-223-8245	企画調整課
中国四国農政局	岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎	086-224-4511	企画調整室
近畿中国森林管理局	大阪府大阪市北区天満橋一丁目8-75	050-3160-6700	企画調整課
中国経済産業局	広島県広島市中区上八丁堀6-30	082-224-5615	総務課
中国地方整備局	広島県広島市中区上八丁堀6-30	082-221-9231	防災室
中国運輸局	松江市馬潟町43-3	0852-38-8111	島根運輸支局
大阪航空局	出雲市斐川町沖洲2636-1	0853-72-0129	出雲空港出張所
	京都府舞鶴市下福井901	0773-76-4100	環境防災課
第八管区海上保安本部 第八管区海上保安本部	鳥取県境港市佐斐神町2064	0859-45-1100	美保航空基地 飛行科
第八目 区 传 工 床 女 本 印	鳥取県境港市昭和町9-1	0859-42-2531	境海上保安部 警備救難課
	浜田市長浜町1785-16	0855-27-0771	浜田海上保安部 警備救難課
大阪管区気象台	松江市西津田七丁目1-11	0852-22-3784	松江地方気象台
中国総合通信局	広島県広島市中区東白島町19-36	082-222-3398	防災対策推進室
島根労働局	松江市向島町134-10	0852-20-7001	総務部総務課
中国四国地方環境事務所	岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎	086-223-1577	総務課
中国地方測量部	広島県広島市中区上八丁堀6-30	082-221-9743	防災情報管理官

(4) 自衛隊

機関名	所在地	電話	担当課
航空自衛隊第3輸送航空隊	鳥取県境港市小篠津町2258	0859-45-0211 (内:231)	防衛部防衛班
海上自衛隊舞鶴地方総監部	京都府舞鶴市字余部下1190番地	0773-62-2250 (内:2222)	防衛部第三幕僚室
陸上自衛隊中部方面総監部	兵庫県伊丹市緑ケ丘七丁目1番地1号	072-782-0001 (内:2554)	防衛部防衛課運用班
陸上自衛隊出雲駐屯地第13 偵察戦闘大隊	出雲市松寄下町1142-1	0853-21-1045 (内:202)	

(5) 中国4県

機関名	所在地	電話	担当課
鳥取県	鳥取県鳥取市東町1-271	0857-26-7974	原子力安全対策課
岡山県	岡山県岡山市北区内山下2-4-6	086-226-7385	危機管理課
広島県	広島県広島市中区基町10-52	082-513-2786	危機管理課
山口県	山口県山口市滝町1-1	083-933-2370	防災危機管理課

(6) 指定公共機関

機関名	所在地	電話	担当課
日本郵便株式会社松江中央 郵便局	松江市東朝日町138	0852-21-3600	総務部
西日本旅客鉄道株式会社中 国統括本部	鳥取県米子市弥生町2	0859-32-1909	経営企画部総務(山陰)
日本貨物鉄道株式会社関西支社	鳥取県米子市二本木500	0859-27-3685	岡山支店伯耆大山駅
西日本電信電話株式会社島 根支店	松江市東朝日町102	0852-20-7695	設備部災害対策室
株式会社NTTドコモ中国 支社島根支店	松江市東朝日町88-1	0852-25-6186	企画総務担当
日本銀行	松江市母衣町55-3	0852-32-1501	松江支店
日本赤十字社	松江市内中原町40	0852-21-4237	島根県支部事業推進課
独立行政法人国立病院機構 中国四国グループ	広島県東広島市西条町寺家513	082-493-6606	人事担当
日本放送協会	松江市灘町101-6	0852-24-4511	松江放送局放送部
西日本高速道路株式会社	広島市安佐南区緑井2-26-1	082-831-4453	保全サービス統括課
日本通運株式会社	松江市平成町182-9	0852-21-0202	山陰支店松江事務所
国立研究開発法人日本原子 力研究開発機構	茨城県那珂郡東海村大字舟石 川765-1	029-282-1122	
原子力緊急時支援・研修セ ンター	茨城県ひたちなか市西十三奉 行11601番13	029-265-5111	
量子科学技術研究開発機構	千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目9-1	043-206-3119	量子生命・医学部門放射 線医学研究所運営企画室
中国電力株式会社	松江市鹿島町片句654-1	0852-82-2220	島根原子力本部

(7) 指定地方公共機関

機関名	所在地	電話	担当課
一畑電車株式会社	出雲市平田町2226	0853-62-3383	営業部
隠岐汽船株式会社	隠岐郡隠岐の島町中町目貫の四	08512-2-1122	業務部
石見交通株式会社	益田市幸町2-63	0856-22-1100	総務部
一畑バス株式会社	松江市西川津町1656-1	0852-20-5200	管理部
株式会社山陰放送	松江市殿町111 松江センチュリービル8F	0852-21-4306	松江支社
山陰中央テレビジョン放送株式会社	松江市向島町140-1	0852-23-3434	編成部
日本海テレビジョン放送株式会社	松江市袖師町2-38-201	0852-26-3151	松江本社
株式会社エフエム山陰	松江市学園南一丁目2番1号 く にびきメッセ西棟2階	0852-27-9882	放送事業部
出雲ガス株式会社	出雲市上塩冶町2388-1	0853-21-0267	総務部
浜田ガス株式会社	浜田市熱田町2135-7	0855-26-1010	総務部
島根県医師会	松江市袖師町1-31	0852-21-3454	事務局
島根県看護協会	松江市袖師町7-11	0852-25-0330	事務局
島根県LPガス協会	松江市殿町111 松江センチュリービル8階	0852-21-9716	
山陰ケーブルビジョン株式会社	松江市学園一丁目2-27	0852-23-2522	
出雲ケーブルビジョン株式会社	出雲市塩冶町1291-24	0853-21-9811	制作課
石見ケーブルビジョン株式会社	浜田市竹迫町2886 山陰中央新報西部本社ビル内	0855-23-4883	
ひらたCATV株式会社	出雲市平田町2110-1	0853-63-5539	_
石見銀山テレビ放送株式会社	大田市大田町大田口1089-4	0854-82-7755	
島根県トラック協会	松江市東朝日町194-1	0852-21-4272	総務企画部

(8) その他機関

5 / C / IEI/AI/A						
機関名	所在地	電話	担当課			
県立中央病院	出雲市姫原4-1-1	0853-22-5111	総務課			
国立大学法人島根大学	出雲市塩冶町89-1	0853-23-2111	医学部総務課			
国立大学法人広島大学	広島県広島市南区霞1-2-3	082-257-5398	放射線災害医療総合支援センター			